

せる状況も広がっていますが、民主党が公約で掲げた後期高齢者医療保険制度や障害者自立支援法などが、先延ばしされるなどの問題点も明らかになってきました。日本共産党は、新政権に対しても良いものには賛成、悪いものにはきっぱり反対をする。問題点を正し、より良いものへ建設的野党として挑んでいます。私達は、この奄美市政でも同じ立場をとるものです。この状況のなかで、奄美市が取り組まなければならない緊急の課題は、景気対策と市民の生活を直接支える福祉の充実です。私は、今回の朝山市長最初の予算編成のなかで、子育て支援にも大きな力を入れていただいていることなどを高く評価はしたいと思います。憲法を暮らしに生かすことが、今、市政に求められているのは言うまでもありません。自治体本来の住民福祉の増進を図ることを基本として、地方自治法1条の2という役割にのっとり、市民の暮らし優先の予算を編成しなければなりません。市長はマニフェストの第1に、産業都市宣言をしています。『ものづくりの力で元氣な奄美市に。農林水産業の活性化を推進します。』と約束しています。その他大きな9項目を約束しました。これが実現されれば、さぞかし奄美市は素晴らしい奄美市になるだろうと思います。市長は12月議会で、私の質問に対して次のように答弁されました。『市民提言型公共事業とは、具体的構想提案が主に行政側で進められ、市民が導入後のイメージを理解できないまま進むケースもあったのではないかと考えているところでございます。そういうことで、目的に対する市役所と市民の考えにずれなどが生じないように、市民の意見を聞く場を増やし、お互いに行政の責任、市民の責任を理解した上で事業を推進していくことにより、ハード、ソフトの連携がより一層され、事業効果の高まりにつながっていくものと考えている。』これは先の、戸内議員への答弁でも、同じような答弁をされたと思います。私も、正にこのことが、各部署、各課で徹底されていけば、今問題になっている多くの問題が解決されると思います。

そこで第一の質問に入ります。市長はここでも言いましたように、共に語り、共に考え、共に行動するという、和の心とは具体的にどういうことか、先ほど昨日からいろいろ答弁されてます。重なるようでは要りませんけど、できるだけ重ならないように1点でも、2点でも具体的にお願いします。

次からは発言席に戻ります。

市長（朝山 毅君） 三島議員にお答え申し上げます。和の心は、ということですが、私の思いと致しまして、まず物事を進めようとする時には、お互いのチームワークが大切である。信頼関係が無ければならない。ある先人の武将が言っております。

『まず和して、しかる後に大事なる。』私も議員ご案内の通り、9項目の政策を掲げました。それらを目的成就するためには、いやがうえにも職員の協力はもとより市民の皆様方のご理解、議会のご協力が必要であります。それらを含めて、まず、和の心で互いに信頼関係を構築していくという意味でございます。そこで、市政のみならず、良好な人間関係、そして地域コミュニティーを築いていくには、相手を思いやる心、人の意見を謙虚に聞く心、受け止める態度が必要であると思っております。昨日来申し上げておりますが、奄美市が奄美市らしく発展していくためには、島の先人が作り上げた文化や自然に学ぶと共に、市民との対話、共同による市政運営が必要と考えております。その思いをもって、まず和の心、互いに信頼を構築していく、という言葉で表現しているつもりでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

15番（三島 照君） はい。私も、どんなことでも時間がかかっても議論をしてですね、やっぱり聞くべきことは聞いて、で相手の思いを聞いて、こっから聞き流すだけじゃなくて、やっぱりそれぞれのなかで一旦受け止めて、それでどうあるべきか考える。今のことは、今いる私のこの今日の質問に、全体に通じるところですので、これからも出てくると思います。それでは、もう一度ちょっとお聞きします。

私は、自治委員に入りますけど、私は、地方自治体の原点は住民自治、というのは私の一貫した思いです。住民自治の基本はそれぞれの町内であり、集落であり、各学校校区単位の問題です。そういう点で、それぞれの住民が集える場所があり、そこに人が集まり、井戸端会議が始まり、そのなかで地域のいろんな情報交換、あそこはああです、こうやと。こういうことがあればですね、今朝も子どもの虐待、奈良、

埼玉の問題が報道されましたけど、やっぱり縦社会になって横のつながりが無いということが大きな問題ではないかということもテレビで言われています。私もそうだと思います。合併以来、この答弁でも何べんも言われた道普請、屋普請。みんな協力して昔はやってきた。それが今、あまりにも欠けている。私はそういう情報が交わされるところから住民自治が生まれてくるし、合併した以降は、笠利や住用各地区に、集落には集会場や公民館があって、そこにはまとめ役がいて、そこに私は和の心が生まれてそこに住んでいる人の交流があり、地域の和が生まれてくる。しかし今の名瀬市の中心市街地には、殆どのところで土地が無い、場所が無い、金が無いということで、そういった集会所、公民館らしきものはありません。市長は、マニフェストでも『結いの心を生かし、町内会、自治会の活性化の実現』としているなかで、市街地での集会所・公民館の整備が今必要だと思っているんです。奄美市が今現在、あまりにも全国から見ても自主防災会やね、そういう自治会のつながりが私は少ないと思っているんです。そういうものが出来れば、否なおかつその役所の仕事を職員だけがやるんでじゃなくて、そういう団体との交流、お互い役所の下請けではないけど、役所との交流も図れると思うんですけど、そういう点での市街地での集会所整備が今どうなっているのか、もし検討する思いがあるかどうか聞かせて下さい。

市民部長（有川清貴君） 議員ご提言の通り、誰もが安心して住めるまちづくりのためにも、地域の自治会活動は大変重要だと思っております。今後ますます果たす役割が高まっていくものと考えております。名瀬地区の中心地には議員のおっしゃるとおり集会施設が無い地域がございます。しかしながら、新たな施設の建設となりますと、議員がおっしゃったとおり、用地の問題なども含め、現実的には大変厳しいものがございます。例えば地域の空き家等の活用など、他の方法等につきましても検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

15番（三島 照君） はい。是非検討していただいて、各自治会からも要望が届いていると思いますし、また、現在ある自治会や公民館や集会所のなかでも、いろいろ不足している所があって、行政への協力をお願いも来るとしますのでしっかり受け止めていただきたいというふうには思います。

では、次にいきます。私は12月議会の一般質問で、奄美市の経済状況の現状をどう見ておられるのかという質問をしました。そこで市長も非常に厳しい状況は認識してますということで、この前からこの間言われています活性化のために予算も配分し、全力で頑張ってますという答弁がこの間出ています。

これは、古い資料しかありませんので、当局も恐らくこれしかないと思いますけど、平成18年の町村民所得を調査されているんですよ。いずれの指標も奄美市は最低の指標なんですよ。1つ言いますと、例えば第一次産業の構成比率ね、町村民所得の。奄美市は1.0なのこれ、基幹産業ですね。大和村が1.8宇検村が8.9瀬戸内町が2.6龍郷町が1.7喜界町8.3徳之島町が6.6、第二次産業も同じように奄美市は構成比率が9.8、大和村25.5宇検村が33.2瀬戸内町が16.18龍郷町が23.57喜界町が21.0徳之島町が14.8。第三次産業は奄美市が93.6で大和村が77.1ですね宇検村が85.3龍郷町が79.0喜界町が75.1徳之島町が83.1これは何を表しているかと言いますと、この間皆さんからいただいた資料1つ見ても、徴収率市民税ここすべての徴収率のナンバーズリーが建設業、サービス業、基幹産業の一次産業なんです。そういう時にですね、私は、今回の新年度予算にはものすごく期待をしていました。ところがこのマニフェストとは反対に、産業活性化にかかわる産業振興部の予算だけが減額されている。この根拠は何なのか、私はこのことを聞きたい。答弁を求めます。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 産業振興部の予算が減らされております、というご質問についてご答弁申し上げます。上程しております平成22年度奄美市一般会計予算のうち、産業振興部関係予算は平成21年度の当初予算ベースで比較いたしますと、約3億1,000万円余の減となっております。この主な要因でございますが、今年度実施しております地方卸売り市場用地購入費の支出や、風力発電所整備事業費等、大型事業の終了に伴うものが。

産業振興部長（瀬木孝弘君） はい。この予算の減についてはですね、今申し上げているような大型のハード系の事業が終了することに伴うものでありまして、これまで総務部の方から答えておりますが、新たな事業といたしまして、マングローブのトイレ、それから島外出荷販売構築事業、それからまた本場大島紬販路開拓事業など18の新規事業などに加えて、現行の松喰い虫事業、地球印本場奄美大島紬直販事業の拡充など、合計で約2億2,000万円の新規及び現在実施している事業が計上されているところでございます。従いまして、私どもは今回計上いたしております新規事業も含めまして、しっかりと取り組み、より効果的な施策展開を目指したいと考えております。もう1点につきましてですが、雇用の創出の件につきましても、平成22年度は緊急雇用創出臨時特例基金事業に4,000万円、ふるさと雇用再生特別基金事業に約6,100万円の予算を計上したのを始めといたしまして、ICT人材育成センターの活用や積極的な企業訪問等による企業誘致の活動などにより、人材育成と雇用機会の拡充に平行して取り組み、雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。従いまして当初予算比較であります、新たな事業やこれまでの事業の必要性、それから事業の拡充が求められておるものにつきましては、出来るだけ行財政のルールのなかで多様な展開が出来るような予算編成が出来ているものとは私は思っております。以上であります。

15番（三島 照君） はい。部長はそれでええということですけど、この12月議会でもですね、奄振法の改正も含めて農業観光交流分野、情報分野を軸に地域産業の連携による産業の活性化を推進するというふうに言われています。しかしですね、私が見ている範囲では、いわゆる紬の祭事やそういう今までやってきた細かいことは全部入ってますよ。予算は青果市場の建設やとか、そういった部分では載ってる。けど、具体的にそれ以外の一次産業興しに、長期的視野に立って何をやるかということと考えたら殆ど見えてこないんですよ。だからそういう点で私はこの問題は、答弁でも言われましたけど、市長もこの予算編成をどう評価されているのか、産業興しでというトップで載せているんですよ。ちょっと聞かせて下さい。

市長（朝山 毅君） 三島議員にお答えいたします。先ほど三島議員は建設業を第一次産業とおっしゃったみたいですが、第一次産業じゃありません。第二次産業です。そのなかで予算の数値を評価なさったかもわかりませんが、やはり産業興しには相当の時間とお金を必要とすると思われます。従ってこの地域において、やはりバランスの取れた産業構造などなどやっていくために、住用地区において、施政方針でも述べました通り、中山間事業計画に着手いたしますと。これが3年から約5年ほどかかる事業になってまいります。それらの面整備等を含めて、住用地域の所得向上のために努力をしていかなければならない、というふうなことで、やはり第一次産業、第二次産業、第三次産業について、それぞれ限られた予算のなかで、職員ともども知恵を出し合いながらやってまいりました。厳しい歳入の不足をする予算でありましたが、しかし歳出もしっかり見極めながら、議会の皆さんとお約束、以前からなさっていた財政規律ということも遵守しながら、やはり今しっかりやらなければいけないと。ようやく3年かけて市民の皆様方のご理解、議会のご協力をいただいて、繰り上げ償還等も行った結果、17.4パーセントとという起債制限比率の数値を確保できましたので、今後それらをしっかり踏まえながら予算編成、第一、第二、第三次産業についてのバランスの取れた予算を構築していかなければいけない、ということで思っておりましたので、ご不満なところもありましようが、私どもといたしましては、厳しい環境のなかにあって予算をまとめた、そして市民にご理解を賜りたいという思いで、精一杯努力をしたつもりでございます。以上であります。

15番（三島 照君） はい。私は、もう、今言われました財政の建て直し等は、国のいろんな緊急対策やらがあってね、で借り換えも出来るようになって、そのなかでやって来られたことであって、奄美市の自主財源も含めて経済が良い方向に向かって収支が右肩上がりになって改善されたのではないんです

よ。だから、これから5年、10年先のことを考えたら、そのために今、手を打たんならん。それが産業振興の分野なんですよ私はやっぱりどこかで新たなものが手をつけられたということでなければダメだと思ってますので、そういう観点も含めて、続いて2番の末広港区画整理事業に入っていきます。私は、今、市長が3年かけてと言われました。しかしですね、もう一回ここに入る前に、市長に一言聞かせて下さい。

これも市長は、さっきも戸内議員の答弁のなかで言われました。市長は、この末広港区画整理事業についてね、この問題につきましては、約10年相当、名瀬市議会から論議され、採決されてきた事業だという経過を説明した後で、さっきも言われましたけど、『私の勉強不足もありまして、したがってこの緊急の大切な重要な課題についてよく熟知していない。』と言われました。熟知していないのはおかしいんです。熟知すべきなんです。してなければならぬんです。なんでと言いますと、市長は、今まで、そやからこの時のこの答弁は、戸内議員への答弁は、私は無責任だと思ってます。何故かと言いますとね、市長は合併前からですね、笠利の町長としてこの合併協議のなかで、事業計画やらもみんな目を通してはるなんです。その後、市長は民間人でもなければ、町長から副市長を2年経て、その前には市長代行を経て、ほいでその間に平成12年には、末広港の用地取得用地検討委員会のメンバーにも名前を並べてます。平成19年。そういうなかで、今日は余分なことは言いませんけど、区画整理事業にもかかわってきてるんです。そういう点でこの用地委員会にも出ている。そこで私は最初に、今でも熟知されていないかどうかという問題が一点と、それならそれらしく、一番最初に私が言いました、住民との言葉を交わす、議論をする、いう点でこの大事な事業を熟知するために、関係者との意見交換、議論は一度でもされたのかどうか聞かせて下さい。最初に。

市長（朝山 毅君） 私のここに至るまでの期間のなかにおいて、事業詳細を知る立場にありませんでしたと、先ほど答弁いたしました。その事業そのものについては存じ上げているつもりであります。それをご批判なさることについては、私は甘受しなければなりません。ただ、この事業に至るなかにおいて、お一人お一人、もしくは地権者、テナント業者、いろんな方のお一人お一人のお気持ちということについては知りえる、知りえなかった、ということについて、私は詳細を存じ上げませんでした。知る立場にありませんでした、勉強不足でしたということでございます。この事業については当然存じ上げておりましたし、また勉強しなければいけないと思っておりました。ということでご批判については、甘受しなければいけないと今、思っております。地域住民と話をしていくということについては、もちろんやっぴかなければいけないと思っております。

15番（三島 照君） はい。市長、今朝から戸内議員も言われましたようにね、何故この事業が10数年経って進まないのかということが一番の元であるんです。そこで次の質問に入りますけど、まず、A i A i 広場の跡地計画はどうなっているのか示して下さい。

産業振興部長（瀬木孝弘君） A i A i 広場の跡地計画等についてご答弁申し上げます。A i A i 広場につきましては、平成22年度、解体工事に着手するため、関係予算を今議会に計上させていただいてるところでございます。今後、施工中の末広港土地区画整理事業の仮換地の指定を受けまして、平成22年度下期に解体をし、平成23年度に整備をする計画を立てております。A i A i 広場は現在市民の休憩所やイベントスペースとして、年間約6万人を超えます市民の皆様にご利用されておりまして、中心市街地における集客、滞留、交流施設として重要な役割を担っているものと考えております。このようなことから整備計画におきましては、現在の休憩所やイベントスペースといった機能を引き続き生かしながら、観光案内コーナーや文化体験交流ホール、特産品コーナーといった機能も加えまして、観光客も含めて商店街に人を呼び込むため、仮称ではございますが、「ゆらう街」を構築する街中観光交流拠点施設として位置づけておりまして、申し上げましたように、平成23年度中の着工、完成を目標に計画を進めたいと考えているところでございます。以上であります。

15番（三島 照君） この計画は、どこで誰と相談して決まったんですか。この事業計画を決定したプロセスを説明して下さい。簡単でいいです。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 事業計画のこれまでの進めた経緯でございますが、まず、申し上げておりますA i A i広場の整備構想を進めるに当たりましては、平成19年度から20年度にかけまして実施いたしました市民ワークショップにおけるご意見、また平成17年度に、通り会連合会から提案を受けておりますまちづくり提案書における2コア1モールの核の施設として、観光交流センターの整備が提案されていることなどを含めまして実施するものでございます。

尚、この計画を具体化するために、今年度予算計上しておりますが、具体的には、測量設計業務にかかる経費を計上いたしております、このなかで具体的な計画、いわゆる事業計画というのは確定していくものであらうと考えておりますので、ご理解を申し上げます。

15番（三島 照君） はい。関係者からの1コア2核1モール計画やとかいろいろ言うてますけど、この計画、具体的にどういう施設をどうしようかということ。恐らく形も、姿もここにいる恐らく26人の議員が殆どわからないと思うんですよ。

何人かはパンフレットを見ていると思います。それと現実になんかそういう現状があるなかで、この問題について部長は、去年の12月のこれも戸内議員の質問に対して、観光交流拠点施設として、今、整備構想を立てつつある。具体的には来年度の予算のなかで示します。示されているのは解体費用だけやんか、今訊いたら、23年度に建設予定やと。しかもこれ、私が一番最初に読み上げた公共事業の提言のあり方の中身でね。

市長もしっかり聞いて欲しいんですけど。最初、市長が答えられた、今日も言われましたし、この前の議会でも言われました。市民は、いまだにこの問題の事業導入のイメージが理解出来ていないんですよ。だからそういう進むケースがあったので、今後は目的を役所とだけじゃなくて、市民と役所のずれなどが生じないようにハード、ソフトの両面で連携していきたいと。これ全然連携されてへんやんか。誰が納得しているの、この事業つくるのに。

産業振興部長（瀬木孝弘君） この整備構想を進めるにあたりましては、先ほど申し上げた通り、市民のワークショップ関係ですね、それから通り会連合会からいただいておりますまちづくり提案書に基づきまして進めるものでございますが、今後設置予定の中心市街地活性化協議会、このなかでですね、各通り会やその他交通関係者、商業者、そして関係するNPO等も構成団体の予定でございますので、このなかで具体的な議論をですね、出してまいりたいと思っております。先ほど申し上げました各体験イベントコーナー等については、議員ご紹介の者が既に整備構想という形では出来ておりますが、現時点ではその方向性で進むということではありません。

あくまでも整備構想のベースとして、私どもはイメージをしていただくために、市民の皆様に公表したということでご理解はいただきたいと思っております。

15番（三島 照君） はい。市長ね、聞いといて下さい。今言われましたけどね。これは市長が言われている通りなんです。だから私は歓迎しているんです。平成19年に産業経済省が、中心市街地に取り組む市町村に対する立ち上がり支援事業で、奄美市に1,000万円の予算かけて調査に入って、ここでも奄美市の取り組む姿勢の足りなさを指摘されてるんです。1つだけ読みます。取り組み体制についてね、具体的な状況は把握していないが、次のような課題があったものと思われる。ということで産業経済省は、庁内での体制で総合的な連携が不十分だと。だから私はこれを取り上げて、平成19年から何回か、ハード、ソフト集まって具体的な相談が出来ないのかと、プロジェクトチームを作るべきやと、そうして具体的なイメージを市民に示して理解を求めることが、市長の言うてる内容であって、自分ら

の思いだけをまとめて、市民に関係者に理解してくれといくら言われたって、机の上での頭で考えたことが、商売人ですよ、あそこは。建設部長もいろんな区画整理にかかわってきたと思う。しかしね、住宅地やね、平地の区画整理と違うんですよ。お店商売人なんです。言われてるように、自分の先祖代々の土地をどうするかという問題なんです。ところが皆さんが出したこの活性化推進案ね、この中身は2009年7月、2009年1月、2007年の12月、それぞれ出てます。けど、この計画の数値的な報告は、商店街のデータがここに出てますけど、3年間、平成16年の資料を使ってるんです。何のために通行調査やってるの。市の人口：4万9,000人、2009年で初めて4万7,000人になってます。それと中心市街地の人口は7,092名から5年間変わってないんですよ。その上、売上高も47億5,800万が3年間同じデータですよ、もっともっと落ち込んで来てるんです。だからそういう状況で、そういう数字でもって、無責任なでたらめな数字で事を進めようという発想は困る。もう私は何べんもいいました。平成17年に、関係者からこういうまちづくり提言書が出てるでしょう。これ、どこまで検討した言うたって、前の産振部長の時代から殆ど議論されてないんですよ。ここにいろんな提案もされてます。ほんでやらずに沖縄のコザまで行って、人口が80万、90万の那覇市と同じような発想、沖縄本島と同じような発想で、この狭い奄美でやろうとしていることが問題だと思うんですけど。そういう点で私はこの解体費用を凍結したいと思うし、もっと検討する余地があると思うんですけどどうですか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 三島議員さんから、通商産業省の立ち上がり支援の概要が今、ご紹介されました。私どものほうも大変奄美市中心商店街の弱みの1つとして、真摯に受け止めているところでございます。従いまして、先ほど申し上げました、ご紹介のありました中心市街地の通り会連合会からの提案のまちづくり提案書、このあたりも斟酌しながら、この整備構想は進めておりますことは重ねて答弁を致しているところであります。従いまして、今回、解体工事は平成22年度実施を致しますが、申し上げておりますように、いただいているこの提案書の基本理念を踏まえましてですね、整備構想案はお手持ちのように公表されておりますので、これを更に基本設計を進める上で確定をしていく必要がありますので、申し上げておりますように、中心市街地活性化協議会の構成メンバーの皆様とも協議をしてまた、ご意見を伺いながら確定をしていきたいと、そして基本設計に出来るだけ反映をさせていきたいと思っております。以上であります。

15番(三島 照君) はい。そこのところをしっかりと受け止めて貰ってね。私もこの間まわってますけど。関係者からも、関係者言うたら商店街ですよ。当の関係者からもこの計画には賛同できないと言うてるんです。言われてるでしょう。だから協議というのは、市長も言われたように、人の考え方、思いを聞いて、右から左へ流すじゃなくて、頭の真中で受け止めてどうあるべきか再度をするのが協議であって、提案したら後はあんたら勝手に何でも言うてくれと、いうてほったらかしているようでは困ります。

続いてですね、この問題の続きになりますから、換地設計の進捗状況を聞かせて下さい。

建設部長（田中晃晶君） 仮換地の進捗状況でございますが、換地設計につきましては、現在、地権者や借地権利者等の皆様らに供覧を行ってところであります。この供覧期間につきましては、2月の22日～3月の7日まで、今週の日曜日までとなっております。2週間を当てております。換地設計の作業に当たりましては、土地区画整理事業に定める基本的な考え方にとり、先に土地評価基準、それから換地設計基準を作成いたしました。それらを土地評価委員会や、この末広・港地区の地権者や、地権者らの代表からなる末広・港土地区画整理審議会におきまして、考え方や計算方法などの説明を行い、承認を経て換地設計の作業に進めてきているところであります。地権者の方に対しまして、換地に関する意向調査や戸別訪問などを行い、地権者の意向を確認しながら作業を進めているところでございます。

以上です。

15番(三島 照君) はい。今、今日現在の回答で、まだ地権者に説明し進めてるって、もう供覧始めてやっていながらですね。私が訊きたいのは、換地設計、仮換地設計の案にどんだけの人が合意をされて、どんだけの人が今現在、意見を示しているかということを訊いているんですよ。そやから経過や制度上のことは一切いりません。それを踏まえて訊いてんのやから。どれが何パーセントで、どれが何パーセントというのだけでいいです。

建設部長(田中晃晶君) 権利者関係を申し上げますと、土地所有者で59、それから建物所有者が30、合計89の方々の権利者がございます。そのなかで供覧をなさった方が54パーセント、48件でございます。今の段階で意見書として提出されているのが3件でございます。以上が今の状況でございます。

15番(三島 照君) もう一点。測候所の跡地。換地計画はどういうふうに考えているのですか。これね、今のままで言えば、測候所の職員住宅から駐車場の一部分が引っかかっていくと思うんですけど。測候所との換地計画と、換地について測候所の方は、どういうふうに理解されているのか聞かせて下さい。

建設部長(田中晃晶君) 名瀬測候所につきましては、年度ごとに事業の進捗や測候所の存続、移転などの情報交換を行っているところでございます。先に国から示された測候所の動向につきましては、当面の施設を存続するというところでございましたが、将来にわたって現在地で存続するかどうかについては、いまだに明確ではないというふうに考えております。従いまして測候所の換地につきましては、当面現在位置での施設を存続継続するというところで、同街区の現在位置での換地設計を行っているところであります。今後は測候所の存続や、庁舎移転などの動向を見ながら対応していくこととしまして、測候所の移転後の跡地利用につきましては、これまで同様、現時点では公共公益施設などの構想に基づき具体的に検討していく考えでございます。

15番(三島 照君) 今日はどっちにしても、予算委員会の入り口の質問で終わりますけど、今のね、測候所の問題も、今のところ全く測候所は移転する計画は無いんですよ。そうでしょう。無いでしょう。そういうなかで、しかしこの事業を進めていけば、あの官舎の所も換地に引っかかると思うんですよ、当然。そういう点でですね、私はこの事業は当面凍結して、A i A i 広場の跡地も解体工事も。商店街を解体して、草生やしてどうするんやと。何故かと言えば、あなた達は勝手に使用許可書の問題を、7月末までに明け渡してくれという通知を出しているでしょう。正に強権ですよ、こんなもん。ほいで、この換地計画においても、供覧に来たのが54パーセントであって、この換地設計を、仮換地設計を見せられて、まともに納得している人は殆どいないでしょう、こんな。これを強行に解体するから立ち退いてくれと、ほいであと立ち退くための移転保障や、そういう話は全くされない。後でやりますと。それも移転保障と言うて行く部署と、解体立ち退き言うて行く部署と、A i A i 広場立て替える部署が全部違う。だから私は、プロジェクトチームが必要や言うてるんですよ、この3年間。何で出来ないの、そんなことが。市長、こういう状況なんですよ。だから、市長が言われてるこの言葉というのは、私はもっともやし、そういう立場で今後、担当部署を指導してもらわんとね、税金の無駄遣いですわ、いうことだけ今日は言うておきます。要りません、何の答弁するの。何か言いたいことある、もう時間ないしいです。

建設部長(田中晃晶君) はい。区画整理事業というのは言うまでもございせんが、この事業に限っても申し上げますと、19年から29年、30年を完成年度として事業を進めておるものであります。

それで先ほどの換地計画につきましても、我々先ほど申し上げた戸別の訪問をし、各地権者のご了解を得ていると申し上げたものの、パーセントを申し上げますと、あまりパーセントを申し上げたくはございせんが、80数パーセントでございます。82～4%の方々には、同意を貰ってのこの供覧でござ

います。で、そのなかで、先ほど申し上げた54%の方々が、今、実際に役所にいらしていただいて供覧をしていただいているということでございます。それと、あるブロック、ブロックの先ほどのA i A i 広場のブロックのことで、こういう状態で着工するの云々ということがございましたが、我々はブロックごとに施工を行い、その分を完成断面として調べていくつもりでございまして、決してそのブロックを歯が抜けたような状態の、そういう状態で進めるという計画ではございません。ブロック、ブロックごとに計画を進めてまいります。

15番（三島 照君） 今言ったとおり、当初は港町側から順次街区決めて取り組んでいきますと言うてたのが突然変わってきた。ほんで、議事録見てみな、いっぺんその。うそや言うんやったら。何がうそやそれ、ええかげんにせよ、ほんまに。

ほんで、そういう状況から見ても、私はこの事業は簡単には進みません。だからもう一回、市長がこの間何べんも言ってるように、役所と市民の考えのずれ、これをなくす努力をして下さい。

続きにいきます。次は選果場の問題です。選果場の現状はもう分かっているから、あんまりなくていいですけど。私はここに書いてありますように、選果場だけじゃなくて、やっぱり付加価値を高めてですね、奄美の農産物のブランド化を促進するためには、どうしても農産物加工場等が必要だと思っているんですよ。これがなければ、今の農家所得を引き上げることは出来ないと思っているんで、一つの力ギやと思ってますから、これについてどう思うか聞かせて下さい。

農政局長（田丸友三郎君） ただいま議員ご提案がありましたように、農産物の付加価値を高め、ブランド化を促進するための農産物加工場の必要性ということは、重々認識しておりまして、選果場と加工場をセットで将来的には建設していくという構想を我々農サイドの方では考えております。

15番（三島 照君） はい。私はこれだけがね、これで100%とは思いませんけど、やっぱり一つのブランド化、たんかんや果汁だけじゃなくて、やるために、どうしてもそういう加工場、水産物加工場もという話しをしますから、是非努力をしていただきたいと思います。

最後に住宅政策です。市営住宅は古いところは20年、30年と畳替えがされていません。本来借地借家法上からみても自然消滅された宅地住宅の改善補修はですね、家主の責任だと思ってるんですよ。で、そう考えたときに、一部分までやった畳替えを、奄美市としてどう考えているのか、検討できないのかどうか聞かせて下さい。

建設部長（田中晃晶君） 市営住宅の管理条例におきましても、入居者の負担とする旨の規定がございまして、生活上消耗するものにつきましては、入居者の責任において対応していただきたいというのが原則でございます。基本的には市営住宅の畳替えにつきましても、公共の住宅であるために、利用者によって行って貰うということになっております。以上のことから、住宅の畳替えにつきましては、入居者でお願いをしたいというふうに考えております。

15番（三島 照君） 原則、原則いうことですけど、原則をはずしていることがしょっちゅう、あるんやから、そんなときだけ原則を強調せずに、是非住宅課から相談があれば検討し要望に答えていただきたい、ということをお願いして終わります。どうも。

議長（世門 光君） 以上で、日本共産党：三島照君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。午後1時30分再開します。（午前11時45分）

○

議長（世門 光君） 再会いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

なお教育長が公務出張のため欠席いたしますので、ご理解下さい。

新奄美 師玉敏代君の発言を許可いたします。

1 番（師玉敏代君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。

新奄美の師玉敏代でございます。どうぞよろしくおねがい致します。

平成22年度第一回定例会の開会にあたり、一般質問に入ります前に所感を少々述べさせていただきます。昨年、菅直人副総理国家戦略担当が、日本経済がデフレであると宣言いたしました。宣言しなくても、統計を見ると消費者物価は下落していますし、勤労者の給与の下落、ボーナスの大幅減少から、国民の大多数は宣言に違和感は無かったと思います。問題があるとすれば、デフレを宣言したのに具体的な対策を発表しなかったことが後で問題視されました。物の値段が下がると、給与が下がり、給与が下がると消費が控えられ、物が売れないので更に物の価格が下がる。経済全体が収縮していくこのメカニズムをデフレスパイラルと言うと、前日NHKの深夜番組で報道していました。縮こまる現象に歯止めがかからず様々な緊急景気経済、対策、雇用対策等とうを打ち出していますが、解決策にはいたっていません。最近購読いたしました月刊誌「潮」に、健康日本をつくりたい。民主党に政権交代しましたが、今朝、民主党：戸内議員が陳謝いたしましたけど、『相も変わらず政治と金の問題、何も変わっていません。結局政治家が一番病んでいます。教育も福祉もそして雇用も年金も病んでいます。日本全体が病んで瀕死の状態です。戦後からの高度成長の時代のシステムのままでは治療できませんし、例えば、年金、派遣社員で終身雇用は少なくなり、終身雇用のお父さん、そしてお母さんと二人の子供という年金のモデル世帯は既に崩壊しています。雇用もニートや引きこもりに象徴される会社に行けない若者をどう助けるか、子育ても子ども手当というお金の分配だけでは解決できません。お母さんが働きながら子育てができる環境をどう作っていくかです。そのためにはこれまでの日本のシステムを抜本から改革し、治療するしかないと思っています。』と載っておりまして。正にその通りだと思いましたし、全てがここに凝縮していると思いましたので、抜粋し紹介いたしました。奄美市においても、新市長が誕生いたし、初の施政方針と予算編成の概要が示されました。『市政の主人公は市民であるという認識の下、市民の皆様と共に住みよいまちづくりへと向け、取り組み、誠実に市長としての責務を果たしてまいり所存です』と。そしてまた、『島の伝統文化を愛し、先人に学び、先人を尊び、市民と共に語り、共に考え、共に行動する。』と冒頭に示されています。どうかこの揺ぎ無い姿勢を貫き、奄美市政発展のためにご健康に留意され前進させていただきたいと思います。では通告の通り、順次質問いたします。

子ども手当が、月1万3,000円の支給が6月より開始されます。厚生労働省が、国の定めた保育園の面積基準を大都市で緩和する方針を固めました。保育施設の質低下を招く規制緩和に、事故急増を懸念する市民団体の動きをよそに、現代の低い面積、保育士廃止ともに低い基準で改善が求められ、医務室や園庭、建物の耐火、非難設備など国の基準を撤廃し自治体に委ねるとしています。

子ども手当の経済的支援も大事ではありますが、日々、子供たちが安全でいて保護者が安心して働ける環境整備は、誰もが望んでいることであります。少子化対策の、子供を生み育てる上での重要な施策であると思います。奄美市においても、21年度補正で需要に追いつかない朝日小学校保育施設整備が着実に進んでいるなか、新規事業として22年度に放課後健全育成事業、病事後保育、障害児保育、家庭的保育、保育ママ事業が予算計上されています。新たな事業ですので、内容、具体的展開など方向性をお示しさせていただきたいと思います。次の事業費の内訳、主な用途などお示しさせていただきたいと思います。次の質問から発言席にていたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

福祉部長（福山 治君） 放課後児童健全育成事業、病時病後時保育事業、それから障害児保育事業、家庭的保育事業の予算の内訳、内容、具体的展開など方向性についてご質問がございましたので、順次お答えをしたいと思います。

まず、放課後児童健全育成事業につきましては、名瀬地区の6つの学童クラブに対する運営費、及び備品購入費用といたしまして、1,610万4,000円を予算計上しております。各クラブの利用児童数や開所時間により補助金額は異なっていますが、1クラブあたり概ね222万2,000円～306万3,000円程度の補助金を交付する予定でございます。次に病時病後時保育事業につきましては、新年度の10月を目処に医療機関併設型での事業実施を計画しており、予算額は290万7,000円ということでございます。内訳といたしましては、基本分で150万円、利用児童数50人以上200人未満を想定していますが、加算分として125万円、低所得者保育料の減免分として15万7,000円を計上してございます。

次に障害児の保育事業につきましては、障害のある児童を保育している私立の保育所に対し、保育費をかはいするのための人件費に対する補助金を交付することとしております。補助金の金額は、障害児1人1月当たり7万4,140円。軽度の障害児1人1月当たり3万7,820円を計上してございます。

次に家庭的保育事業につきましては、認可保育所の無い住用地区での実施を計画しており、今回389万6,000円を計上しております。内訳と致しましては、安心子ども基金を活用して、家庭的保育者に対する研修費用として53万2,000円、平成23年1月からの本事業実施に伴う経費として336万4,000円を計上しているところでございます。

1番（師玉敏代君） 昨日、大迫議員の方からも質問がありましたし、今回そのなかでは障害者保育の件は抜けてましたので、また改めて説明をいただきました。障害者保育は、私立の保育園といいますと、直営は小浜保育所のみですので、それ以外の認可保育所と考えてよろしいのですか。

福祉部長（福山 治君） 公立の小浜保育所でしかやってませんが、認可保育所でその必要性が出てきた段階でそういう形を取ろうという考え方でございます。

1番（師玉敏代君） 厚生労働省のですね、ガイドラインが示され、そのことについて昨日大迫議員の質問のなかでも、若干家庭保育ママ、保育ママ制度の概要をちょっと話されましたけど、昨日に引き続き補足することがありますか、厚生労働省の。

福祉部長（福山 治君） このガイドラインの中身でございますが、その内容につきましては家庭的保育者の要件、責務、それから定員、配置基準、実施場所の面積基準、それに保育時間、市町村が行う支援体制など、きめ細かな基準が設けられてます。詳細につきましては、また必要があれば委員会でお話したいと思います。

1番（師玉敏代君） 今回ですね、その保育ママ制度のその事業を該当するのは、住用の方の託児所ということで聞いております。住用町には僻地保育所が3箇所、認可保育所はありません。私は笠利の認可保育所の全て、また僻地保育所の全てを見る機会がありました。現場へ行って見ております。で、住用は3箇所僻地保育所がありますが、認可保育所というのは0歳から見る事が出来るんですね。そしてその為には調理室の整備なり、調理師が必要となってくるわけですね。だから僻地保育所というのはそういう整備が無い、保育料も要りません、殆どおやつ程度の4,000円ぐらいです。認可保育所は、所得に応じて保育料も定められています。そういったところから、笠利の方は認可保育所がですね、赤木名保育所そして赤木名保育所佐仁分園、宇宿保育所、そしてこれは須野分園ですね。そしてあと6箇所ぐらいですかね。僻地保育所があるんですけども、そういったことを考えれば、0歳児を扱うところが、まだあると思うんですね。この保育ママ制度っていうのは、はっきり申し上げて、国としては待機児童対策解消にむけての私は苦肉の策だと思っております。結局このように市街地の中心部においては認可保育所もありますし、それに対応しておりますけども、国で言えば大きな予算をかけて箱物を建設して、その待機児童の解消を図るためにはお金もかかるので、家庭的保育制度ですか、これを私は生み出

したものと思っております。その為に子供基金なり、その事業としては、改修事業、家庭内で預かるための改修事業なり、1人当たり3歳前の子供に対して補助がなされるということなんですけども、私から見れば、今から住用にしても笠利にしてもですね、やはり今から地域コミュニティといった時に、そういう子供たちが極端な都市部と極端な過疎地に、この事業は当てはまるのではないかと考えています。今回は住用の方にモデル的にこの事業が導入されますけども、今後笠利、住用ですね、そういったところの、はっきり申し上げれば、もしかしたら集落単位になるかも知れません。その為にはそれだけ、今先ほど話がありましたように、ある一定の要件の講習を受けること。保育士であっても、有資格者であってもこういう資格があっても、この講習会を受けなければいけないのか、この実施場所は名瀬市であるのか、その辺までちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

福祉部長（福山 治君） その講習の、研修会の件につきましては、まだ具体的には細部につめておりませんので、それにお答えは出来ませんが。笠利とかそういう住用とかそういうところで、まず最初住用で始めたいということですが、僻地保育所がですね、10人未満が3年以上継続いたしますと、僻地保育所に対する国の補助が無くなるということで、この統廃合を含めて、何らかの形でいずれ検討せにゃいかん時期が来るんじゃないかと思っています。ところが、こういうところにこの家庭的保育事業という、こういう事業が生まれましたので、これを活用して、当分の間、3年未満で短期で保育所を運営しているところについて、これを導入したいという考え方ですので、今後3年を継続して10人未満になっていくような場所で、なおかつ5人未満になっていくような僻地であれば、この家庭的保育事業というのを導入を図って生きたい、というような考え方でございますので、ご理解をいただきたい。

1 番（師玉敏代君） わかりました。そのなかでですね、先月28日、先ほど6クラブですか、名瀬の。学童保育施設の責任者といいますか、保護者の責任者が集まっての協議会がもたれたと思います。私もそこに一応オブザーバーということで参加しました。一応参加しましたし、行政のほうからも4～5人みえてましたので、今後その協議会を立ち上げて、この協議会が立ち上がることで、今後行政が望むこと、期待することまでお願いいたします。

福祉部長（福山 治君） 先般ですね、この協議会の立ち上げということで、準備会が開催されました。非常にありがたいことで、有意義な意見が交換されたということでございます。

行政として望むこと、ということですが、保護者や児童が奄美市民として公平公正なサービスを受けることは当然なことであります。現在は各学童クラブでの運営や保育方針において、違いも見受けられますが、補助金の導入や連絡協議会の設立を機に、各学童クラブが今後一層の健全運営や、児童の健やかな育成に取り組んでいただけるよう、また保育料においても、なるべく均一化が図れるよう望んでいるところでございます。

1 番（師玉敏代君） この学童保育の充実にしても、実際、笠利、住用ではこの充実は図られておりません。でもそのニーズに、今後やはり公平な保育が受けられるためにもですね、笠利地区、住用地区ましては小規模校といわれる周辺部の古見方ですね、その辺の学校の学童保育も、この協議会を立ち上げることによって、補助の要件というのがありますけども、その利用人数だったり保育料の問題もありますけどもそれをトータル的に考えて学童保育は今後どうあるべきと、構想があればお聞かせいただきたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 今年度から、こういう形で学童クラブに対する補助をするということになりました。当初はこの市内のこの6箇所でスタートを切るわけですが、今後そういう需要が出てきた際に、保育料の均一化も含めてでございますが、運営が順調にいけるようにするために、この協議会の設立をお願いしているところでございます。これが設立されましたら住用、笠利でその需要と必要性

がでましたら、その傘下のなかで、運営がいけるんじゃないかというような希望を持っています。

1 番（師玉敏代君） わかりました。今後周辺部なり笠利、住用にも学童保育の充実が図られるよう、よろしくをお願いします。

これからの奄美の未来を担う大事な宝が子供たちです。育つ環境、育てる環境は何よりも大事です。どんなにすばらしい自然環境に恵まれても、安全と安心が得られる健全な環境整備は最低条件であります。今回実施しようとしています保育ママ制度、都市部の待機児童の解消対策ではありますが、市街地、中心部というよりも、極端に言えば、その周辺部の小規模校など、住用、笠利地区にも当てはまる事業です。立ち行かない地域、新たな大きな施設整備をしなくても、保育士の資格がなくても、実施場所の改修と一定条件の研修事項で要件が満たされれば実施できる地域、コミュニティーに則した事業だと思っています。これからだと思いますが、期待しています。

では、次に生活基盤の整備について。マスタープランにて、今年度、公営住宅については、名瀬、浜里、笠利、外金区の外壁改修、屋上、防水工事を実施予定としていますが、合併から昨年度までにも名瀬地区、笠利地区と公営住宅の整備が連続的に実施されています。合併以前からのマスタープランに沿って建設計画が実施されているものと考えています。住用のマスタープラン建設計画において、22年度公営住宅の整備がなされるものと私自身は思い、あえてこれまで住宅整備の一般質問も質疑もして来なかった。その建設計画があったのか、無かったのか、無かったとすれば、今後の実施計画をお示しいただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 議員おたずねの住用地区住宅マスタープランについてでございますが、当時平成13年、合併前の住用村時代に作成いたしました、住用村住宅マスタープランというのがございます。しかしながら、そのなかには具体的な建設計画につきましては記載されてはおりませんでした。現状としての方向性というものが示されていたものでございます。当時、県営住宅誘致を目的に作成したものでありましたが、実現できなかったという経緯があるようでございます。

今後の計画につきましては、本市の実施計画や財政状況等を踏まえ、地域の要望等も考慮に入れながら、次期地域住宅計画のなかで検討してまいりたいと考えています。

1 番（師玉敏代君） 次期建設計画といいますけども、大体どのくらいの、何年後ぐらいの計画になるという、全く予想はならないのでしょうか。奄美市議会の報告会のなかでも住宅整備の要望などもありました。その間、私が前回ですね、市営住宅の選考委員の議員ということで、私自身もそこで常に入所者の選考を携わっていました。そういったなかでも名瀬、笠利が断続的にこう建設計画がなされていましたが住用のほうが、はっきり申し上げて住用のほうも立地条件としてはすごくいいんですね。住宅の要望はけっこうあるんです。空き家はないか、住宅は空いてないかということで、特に住用という場所は、特に東城方面は名瀬にも近く、宇検、瀬戸内、大島本島内の中心部にありまして、いろんな面で条件もいいところだと思います。そういったことも考えて、どういう、私としては作って欲しいんですけどお金もかかりますし、場所もありますけども、どうでしょうかね、実施建設計画というのは全く今真っ白ですか、住用は。

建設部長（田中晃晶君） 実施計画につきましては、耐震改修促進計画策定とか長寿命化とかいろいろ住宅に関する調査を元に、今後検討してまいるようにというふうに考えておるところでありまして、今現在、具体的に何年度がどうかということについては、計画は現段階ではございません。以上です。

1 番（師玉敏代君） 人口の減少も住用だけに限らず全地域起っていることでありますが、摺勝の方は定住促進、若者を定着させるための目的で、宅地造成をし分譲をするということで作られたものではありますが、あの宅地造成の土地がまだまだそのまま放置されているんですね。住民からは、あそこに県

営住宅を作ったらどうかとか、市営住宅を作ったらどうかという話もあります。全く違う分野かも知れませんが、その辺はいかがですか。

建設部長（田中晃晶君） 今、摺勝地区の造成地の限定でのご質問というふうに捉えさせていただきます。この摺勝地区の造成地につきましては、19年の3月に市有地の公売広告を行って現在に至っているわけですが、今現在も購入の希望者が現れないまま現在に至っております。その間、摺勝造成地の現状分析などを今行い、今後の土地処分など、及び整備方法の協議を重ねているところであります。今議員ご提言の公営住宅建設用地としての活用が出来ないかも当然含めまして、今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

1 番（師玉敏代君） はい。長年ですね、宅地造成部分は草が生えて影を潜めております。売れる物件には、私も今見て、あのように荒れてると売れないんじゃないかと思っています。

せっかくのですね、宅地造成されてますのでそこをですね、今後は是非公営住宅の建設としても取り入れて考えていただきたいと思います。あの場所はですね、前も申しましたが、東城小中学のすぐ近くで、国道から少し外れてますし静かです。そして今、複式学級とか生徒の人数が少なくなってますので、さっき言った、若者が定着し、新しいそういう住宅建設があれば、そこに人も住みますし、瀬戸内、宇検からも名瀬との真ん中ということで、いろんな利便性もありますので、その辺も含めて公営住宅の建設に取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に行きます。

住民参画の推進についてですが、昨年度より単独事業として『紡ぐきよらの島作り事業』が実施されております。集落1ブランドの連続的推進から食、景観、芸能の分野で19品目が認定され、更にこの『きよらの島作り事業』で活性化を図っていくものだと思いますが、21年度、どこでどのような事業が実施されたのか、実績と共に、もたらしている効果をお示しいただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 21年度の実績とその効果についてですが、市民提案型支援、いわゆるハード事業は打田原集落等他6件。NPO等支払いいわゆるソフト事業は、住用村連合青年団等4件が決定し実施されました。

それぞれの事業実績についてですが、打田原集落は、浜に打ち上げられる流木等の集積所を設置、集まった流木等は塩作りの燃料として利用しております。

屋仁たあまん製作組合は直売所、屋仁まん天市場を整備、手花部集落は潮の干満を利用する漁法を復元するなどの、集落ブランドを確立整備する事業です。

宇宿集落は宇宿産直売所：まごころ市場を設置、東仲間集落は、モダマが見られる周辺に遊歩道と販売所を整備。団体名：けんむん村は三太郎整備を行いました。

以上がハード事業です。

ソフト事業は、とびつきり街づくり塾が、皆既日食を機会に道路を花いっぱいにする事業。住用町連合青年団が、住用体験やむらランドプロジェクト事業。

これは住用町にある新たな観光素材を体験し、観光ツアーにつなげようとするものです。笠利町里集落の赤木名観音堂継承事業、これは1集落1ブランドの1つで、赤木名観音堂を継承することを目的に昨年祭りが開催されました。

最後にアッタドコネクラブの農村集落芸能推進事業、これは有良の集落ブランドの有良大根など、農業を通じて集落を活性化しようとするものです。

いずれの事業も、集落や地域の活性化を地域の力で目指すもので、このような取り組みが自発的になされるものの効果の1つと考えており、継続していくなかで具体的な効果があるものと期待しております。以上でございます。

1 番（師玉敏代君） 私も昨年、この『つむぐきよらの島づくり』事業に事業計画を立て、生姜の栽培の受託班を組織して農機具、耕運機、管理機、様々の農機具を受託班を作って、自分たちで組織、運営しようということでしたけども、残念ながら落とされました。しかしながら今思えば、農機具、管理機というのはセンターの方で揃えておりますし、そういったところで維持・管理メンテナンス、修理の分を考えれば、営農センターの行政の方で管理したほうが良いのかなあと考えております。そして、そういったものを今利用しておりますけど、私もそのなかのプレゼンテーションに出まして、まあびっくりしたのは、職員を含め約30人ぐらい座っておりました。一般市民はそこに行くとは大変威圧感もあります。そういったなかで、自分たちの思い、何が何でもこの事業を取ってやるという意気込みで行きますけども、そういったなかで、一番そこで採点といいますか、決められる決定があるのはそこにいる選考委員のメンバーだと思うんですが、この選考委員のメンバーは、こういった方たちで、何名でいらっしゃるのか、その辺をちょっと説明して下さいませんか。

市民部長（有川清貴君） 選考委員の構成メンバーですが、奄美市補助金等評価委員会委員がそのメンバーで、公募委員が5名、学識者が1名でございます。以上でございます。

1 番（師玉敏代君） 全体で何名になりますか、すみません。

市民部長（有川清貴君） 先ほど述べました、全体で7名になりますね。アッすみません。6名でございます。失礼しました。計算間違いでした。

1 番（師玉敏代君） この6名も多分、名瀬地区、笠利地区、住用地区と公平に人選をして臨んでいると思うんですけども、私としては今回この質問を致したのは、私なりに日頃思っていることがあります。この市民提案型とNPO等の支援型として22年度はですね、21年度を踏まえて、また新たに期待すること、新たに考える事業などがあるのか、対象になり得るのか、また実施時期ですね。やはりこの事業も単独ですけども、ずっとあるわけではないとも思います。去年から引き続き2年目ですけども、この辺の事業を大いに活用しようという市民も、NPOの方もいらっしゃると思いますが、21年度を踏まえて、22年度のこういった事業が新たに考えられるのか、対象になり得るのか、その実施時期まで含めてお示し下さい。

市民部長（有川清貴君） 21年度に行われたものを具体的な効果がどれほど上がるか判りませんので、22年度もそのような計画が上ってくればなあと考えております。次期につきましては、昨年同様4月中旬から1ヶ月間が募集の時期と考えております。
以上でございます。

1 番（師玉敏代君） はい。その頃、その実施時期になりました頃は、前回は広報紙にも乗りましたが、その他もいろいろ周知徹底できますように、よろしくお願いします。

私が今回この質問に触れたのは、最近ではですね、各集落に2、3箇所日用品や食料品のお店があったんですね。殆ど姿を無くしゼロの集落が多いんです。特に和瀬集落もゼロ、城は元々2軒あります。川内集落が2軒ありましたけれどもゼロ。摺勝集落もありません。東仲間はありましたけれども1軒、もう今ありません。見里集落が店舗が3軒あったんです。そして1店舗は移動バスの移動販売のバスもありました。各集落、下役、中役もありません。西仲間が3店舗あって、今1店舗です。そういったように各集落の店が姿を消しているんですね。そういったなかで自然消滅というか、高齢者が経営者であったこともありまして自然消滅、後継者がいないとして採算性が取れないとして、また店の経営に終止を打っている状況が続いています。

車を運転して私たちは名瀬まで買い物に行けますし、毎日のように名瀬まで来てますからいいんです

が、それでも突然品切れや物忘れに不便を感じているところです。最近の集落での話題は、「店が無くて、誰か店をしてくれんかい。いい方法は無いかい。やっとかつとバスで買い物しても荷物が重くて。バスが集落の中まで走ればいいのに。」というお年寄りがたくさんいます。歩くのも容易でもないし、ましてや買い溜めをした大きな荷物をぶら下げて歩くのは、お年寄りにとっては大変なことです。そのことから集落ですとね、店を運営し出資を募り日用品なり食料品を扱い、1つの地域の拠点としてですとね、こういった事業が改修整備、例えば空き家を利用したり、こういう改修整備に出来る事業なのか伺います。

市民部長（有川清貴君） 各集落に商店が無く不便と感じている件ですが、集落自体で商店経営をする場合に、その施設整備資金としてこの事業が活用できるかということですが、営利を目的とする事業は、『つむぎよら島づくり』事業には対象とはなりませんのでご理解下さいませ。

1 番（師玉敏代君） 私も前、それですべったんですけどね。営利ということで。だけどその営利というのは地域の、私から言わせれば公益性ですとね、多分。だけど屋仁のたあまんとか、その地域の皆さんは直営所出来てますとね、あれをやっぱり組合に実際に売れたもののお金おりるわけですよ。売れたお金は確か集落の資金になり、だけど実際に出した人のところにもお金は行くわけですとね。絶対に。売ったものは。

それは営利と言うよりも、地域の公共性、そういった意味で、こういう店というのは、私は集落で運営ですよ。個人の利益じゃないんです。それも当然採算性は取れないと思います。でも地域の活性化を図るためにこの店を利用しましょうと、そういったための改修事業には当てられないのでしょうか。もう1回お訊きします。

市民部長（有川清貴君） 1番は公益性があるかないかの問題でございまして、例えば大熊にも振興商店とか小宿にも商店がありますが、そういうものには対応していませんのでご理解下さい。よろしく願います。

1 番（師玉敏代君） 既存のですとね、大熊にも振興商店っていうのがあると聞いてますし、宇検の芦検にも集落が経営している芦検商店というのも見て来ました。実際に経営は大変です。でもあちらでは皆さんのなかで地域で買って、地域で盛り上げようということで個人の利益にならないんですとね、確かに。だけどこういう事業をしようとした時にはお金が要るんです。そのお金がね、この補助金はどうなのかなあと、奄美の『つむぎよら島』の事業を見たときに、こういった事業に当てはまらないのか、もしこれで事業計画を立て、収支計画書なども立てていっても、多分プレゼンで今の状況なら落ちると思いますけど。どうしたら通りますか。

市民部長（有川清貴君） この整備資金につきましてはですとね。基準としては、1：地域社会における必要性、2：先駆性、創造性、3：公益性、実現性、収益計画の妥当性と、この基準は満たされればなるんじゃないかと思うんですが、なかなか難しい面があると思いますので、ご理解いただければと思います。

1 番（師玉敏代君） やはりですとね。今からこの事業というのも、すごく皆喉から手が出るほど欲しい事業でもあるんですとね。今、市長の方も言いますように地域のコミュニティ、地域の活性化、地域の拠点として地域のそのお年寄りが、みんなが集まる拠点として、そういうことも含めて、実際にそこにそういうものが出来れば地域で作った野菜も出せます。いろんな観点から、何かどうにかしてこの事業を取ろうとは思いますが。やはりですとね、金の公益性とか営利性とか言いますが、実際は私から見れば、東仲間の直売所も最終的には野菜を出した人のところに、懐にお金行くんですよ。屋仁のたあま

にしても。それを考えたら全く営利を追求しない、逆にそういうところにお金を落としたって、後続きはしないと思うんですけどいかがですか。

市民部長（有川清貴君） 1集落1ブランドというのは地域の活性化のために行うものでございまして、先ほどしましたこの商店というのは、また違う形になるんじゃないかなあと思ってますのでご理解賜りたいと思います。

1番（師玉敏代君） 集落1ブランドの認定されている19品目の方々のみしか、この事業は出来ないということですか。

市民部長（有川清貴君） あくまでもこの事業は公募でございますんで、申し込まれてプレゼンをかけて、その判断は選考委員の方で決めると思いますので、よろしくお願いします。

1番（師玉敏代君） 帰りまして集落のなかで、またこういった事業の話のなかで、当然出てくるのは金です。何をやるにしてもお金が要りますけど、今市民部長の方からありましたけど、そこもある意味で知恵を出し合って、今後こういった問題も集落で考えていかなければならない私たちなんですね。地域の1人なんですけども。こういった問題をどうすれば、本当に現状ではですね、集落は皆お年寄りです。

私なんか50代、60代は若者なんですね。青年です。そういったなかで、どんなことでも、年寄りが黙っていても増えていくんですよ。私たちも5年、10年後。今こうして自由に動けますけど。そういうことを考えた時に、地域の活性化と言われてもですね、やはりそこに地域にいる私たちが、議員の皆さん、そして市の職員の皆さんも、各地域の1人としてそれぞれ活躍していると思いますが、その辺も含めてですね、今後「どうにかならないかい。」という考えで、この問題ももう1回膝をあわせて話し合っていきたいと思います。そしてどうにかこういった事業にも当てはまるように努力していきたいと思います。

では先ほど話しましたように、地域にとっては当然こういった補助事業、お金も必要なところなんです、地域の文化の継承や伝統行事、地域の美化作業、定例会など、自分たちの住んでいる地域の将来も、そこに住む人たちで考え、行動し、地域のあるべき姿を作り上げていくには、当然お金もかかることではありますが、何より人がいなければ成り立ちません。人がいて初めてリーダーを育て、地域を運営し活性化をおこさせます。町内会、自治会、集落会の組織も人です。

これからの地域コミュニティを図るには、財力は人材です。即戦力となり得る市の職員の皆様の地域での取り組み、またどうあるべきかをお示しいたきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 支援方針にも掲げました通り、計画の実現のため市民と行政の共生・共同力による改革を実施します。その為には市民と共に語り、考え、行動することが重要であると思います。職員も市民の1人であるとの認識の下、地域コミュニティの活性化に積極的にかかわって生きたいと考えております。

ご理解のほどよろしくお願いします。

1番（師玉敏代君） 2,3日前の新聞にもですね、地域に残る体制作りをということで、村づくりリーダー研修会というのが開催されております。このなかででもですね、集落の連帯感が低下することで、防災など総合扶助機能や伝統文化、芸能の衰退を招くことを指摘されております。少子高齢化により集落を支える人材が不足し、連帯感の低下が懸念されるなかで、地域活性化に向けて指導者を育成するというこの大島地域村づくりリーダー研修会がこのようにまた開催されております。

鹿児島県の柳谷集落のですね、豊重さんも、あの人は『財力は人である』と、やはりお金も無ければ出来ませんけども、そこに地域のリーダーとなる人がやはり人を引っ張って、核となって地域の運営を当

たっていくっていうのは、お金には替えられません。そういったなかで地域がだんだんお年寄りが増えて、そういう人たちが本当に必要なんですね。私たちもそうですけど、自分の得意なことはやります。得意でないことはなるべく逃げたいと思います。そういったなかで、私はボランティア活動というのも、やはり生活の安定が無ければ、生活のゆとりが無ければ、ボランティア活動というのもなかなかなんですね。最近是不景気で失業されている方も多いし、なかなか安定した収入の得られない方が逆に多いんです。そういったなかでこの私たち議員も始め、含めてですね、市の職員はですね、やはり経済的、生活の安定が図られているという観点からも、やはりいろんな面で即戦力になれると思うんですね。地域の知恵を出し、そして地域を引っ張っていく、そのノウハウはよくあると思います。そういう意味で私は市長にお訊ねしたいんですけど、やはり地域の伝統行事、先ほども話しましたように文化が衰退していくという国は、それをつないでいくのも人です。その人、人材がいなければ本当の意味の過疎化になっていくんですね。そういったなかでここにおられる皆さん、700人近い市の職員が、地域に戻っては地域の1人としてどうあるべきか、また市長として、どのように研修なり教育していくのか、お示しいただきたいと思います。

市長（朝山 毅君） お答えいたします。議員がおっしゃるように、奄美市の高齢化率は26パーセント弱であります。そのなかで笠利、住用34パーセントとうに超えております。ということは3名に1人は65歳以上の年齢層になっているということであります。そういうなかでも各集落には伝統的な行事、そして祭事がございます。それらを毎年、また定期的に執行していくためには人が必要です。しかも若い青壮年が必要ということになります。もちろんボランティア活動も含めてであります。その際その地域に住んでいる公務員、役場職人が一生懸命その地域の伝統文化、祭事行事等に参加するということは、やはり大切なことであります。そういう生活実態を集落、もしくは地域の皆さんと共に行動をしていくというところが、互いの信頼関係を構築していく大前提であろうと思っております。そのような意味において、私は以前からも、役場職員は地域集落のボランティア、各種行事等には積極的に参加して、集落の皆さんと融和、連携、信頼を構築していただきたいと申し上げてきたつもりであります。ましてや合併をしてこのような大きな市になりました。各地域、各集落にはそれぞれの慣習、風習があります。それらをしっかり守りながら、その地域の潤滑油になっていただくように、今後とも職員にはそういう行事、ボランティアに積極的に参加していただくように督励をしていきたいと思っております。

1 番（師玉敏代君） ありがとうございます。

是非、市長の方からも、そのように教育って言うんですか、研修、朝礼等でそのことは申し上げていただきたいと思いますが、引き続き。地域の活性化ということで、よく市の職員とも話しますけども、やはり自分が動く、動くところに金が落ちる。地産地消で言われてますけど、自分たちで作ったものを自分たちで消費する。2月には桜マラソン、そして川内のフナギョの滝のウォーキングコース、そして大和村ではマテリアの滝同日にありました。2月7日ですね。

その時2,000人の人が動いています。その人たちは何かしら、私は1,000円を持って参加しました。その日は川内で歩こう会がありましたので、500円の会費を払って、その残りの500円でその地元の野菜を買いました。

そして、1人1人がそのお金を持って島内でお金を使い消費していく。地域活性化というのは、本当に人が動けばお金も動くと思います。確かに外貨を稼ぐことも1番大事だと思いますけど、やはりこのように地域が動き出すということは、地域の小さな小単位の集落のいろんな活動だと思いますので、やはりその原点に市の職員なり、私たちもやはり集落に住んでいるところでの活動が、私はまた原点だと思ってますので、その辺をしっかりとお願いしたいと思います。市長は市職員に対して屋仁川にもくり出しなさいと、何か言ったと聞いております。私は大変喜んでおります。

今、比較的生活が安定している皆さんが力になって下さい。言われるまでも無く様々な行動に率先して楽しみ、盛り上げている職員の皆さんだと思いますが、ボランティアも生活基盤の安定、ゆとりが無

ければ、なかなか参加できないと思います。高齢者の多い地域では私たち50代60代は若者です。地域の活性化は人が動くことだと思います。先日、先ほども申し上げましたように、川内集落、桜マラソン、そして大和村のマテリアの滝でのウォーキング、このように人が動き活動しているところに活性化はおきます。率先して地域の力となって欲しいし、知恵を出し合い頑張っていっしょにいただきたいと思っています。

では次に農業観光の従事について農林水産業認証制度の仕組み、認証基準概要をご説明いただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 概要の説明をする前に、先ほど議員の方から説明がありました柳谷のことについて鹿児島市というお話がありましたが、鹿屋市ですので情報をしっかりお伝えいただければというふうに思っております。すみません。

それでは、ただいまご質問のありました認証制度の基準、概要についてお答えいたします。まず、鹿児島の農林水産物認証制度は生産者の安心安全な農林水産物を生産する取り組みを消費者に伝え、鹿児島県農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保することを目的に、県が独自に制定をされました認証制度であります。認証制度のしくみといたしましては、県内で生産されます農林水産物が対象で、認証基準は県が策定し、社団法人鹿児島県農業農村振興協会が審査認証を行います。認証基準と致しましては、生産、出荷、管理体制に関してそれぞれ基準が設けられておりまして、生産、栽培基準に適合した栽培管理がなされ、適正に管理された施設等で収出荷が行われていること。また、生産履歴の記録、保存の実施、生産管理責任者などの設置や適正な表示、また、消費者からの疑問、質問などから速やかに対処できる体制が整備されていることなどが基準となっております。

平成22年2月時点では、県全体で49品目、100団体の個人が認証されております。以上です。

1 番（師玉敏代君） 先にエコファーマーとかエコ認証というのがありました。これについては奄美市も対象があると思いますが、この県認証制度については、多分、奄美市は該当がないと思います、今のところ。それと含めまして、群島内の認証取得実績と今後の行政としてのこの取組み課題は何でしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） まず群島内で認証されているものとしたしましてはバレイショ、サトイモ、ニガウリ、インゲン、サヤエンドウ、トマトの6品目があります。奄美農協、和泊事業本部園芸振興会、JA奄美知名事業本部園芸振興会、JA奄美喜界地区トマト部会、JA奄美德之島地区野菜部会、JA奄美天城地区園芸部会の5団体となっております。議員のおっしゃられましたように、奄美市において現在認証取得実績はございません。今後認証を受けるに当たりましては、部会組織の強化を図り、徹底した栽培管理と出荷管理、そして消費者との信頼を築くための管理体制作りが必要になってくるものと考えられます。

1 番（師玉敏代君） やはりこういった認証、エコファーマーっていうのも安心、安全、やはり消費者のニーズに沿って、こういったいろんな制度が出てきております。それだけ消費者は安心なもの、やはり栽培管理、肥培管理、いろいろな面での管理体制、今までの作物の作り方ではだめだということだと思います。奄美市、奄美本島内でこの対象がないということは、まだまだ私は土づくりの問題、また、その農家の意識、その辺も問題ではないかと思っています。私もショウガを作っていますが、ショウガが徳之島で約1,000トン、奄美本島で約100トンぐらいなんですけど、こういったので徳之島で今後受けるんですね、この認証制度、徳之島でショウガが。となると、私たちも今後こういった先ほど言ったように徹底した肥培管理、生産者の意識、資質の向上ですね、農家の取組なんですよ。そして一番大事な土づくりなんですね。物を作る時にはほ場とその土とそれがほ場が良いところであれば、ほぼ8割がた私は良いものができると思っています。

やはり後で、やれ出遅れた、肥培管理、栽培管理ではものは育たないし、また、そういったルールの

なかで物を作るということに、まだ私は、奄美のほうの農家はその意識が、私は低いと思っています。私自身も低いと思っています。徳之島、永良部その辺に行きますと、本当に私達の農業は、奄美の農業は、50年も100年も遅れているような気がします。で、何が課題なのかと言うと、やはりそういったふうに物にこだわり、作るこだわり、そういったもの、土づくりにこだわるというその辺が一番大事ではないかと思っています。そういう意味ではこういった認証制度を今年、年内には一応受けようとは思っていますけども、その前に、大島農業改良普及所のほうで、そういった講習、心がけですね、そういう研修も受けようとは思っています。そういう意味で今回この質問をいたしました。

では最後に、奄美まつりの舟こぎ競争のですね、開催場所。昨年で、あの場所はまだ終わりだということで、次回開催場所をお示しいただきたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ご質問の、奄美まつりの最大の呼び物となっております舟こぎ競争の開催の場所でございますが、平成20年度からは、失礼しました、平成22年度からは名瀬港の佐大熊地区埋立地からスタートいたしまして、南のほうの小浜町の方に向かって競技を行う予定であります。ご存知のとおり、昨年までは名瀬商港区で行ってまいりましたが、長年にわたり開催してまいりました名瀬商港区は、マリンタウン計画で進められております埋立工事の関係から、新たに佐大熊埋立地に移動して実施するものであります。なおコースの長さについては、これまでと同様400メートルは確保できることを確認いたしております。

この新しい舟こぎ会場で使用いたします競争艇への乗り降りをする仮設の階段につきましても、既に発注を行い、製作に取り掛かっているところでございます。

以上であります。

1番（師玉敏代君） はい。21年度は最後ということで、約250チームぐらい参加しているんですね。その約250チームぐらい参加できるのか。また、その辺については今後話し合うと思いますけども、いかがですか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お話にございました新しい会場での参加チームの総数でございますが、ご案内にありましたように、昨年度は226チームの参加がございました。内訳でございますが、一般の部が150チーム、女子・子ども会の部が76チームでございまして、名瀬商港区で最後の大会ということもございまして、申込み団体全てを受けて開催をいたしたところでございます。

なお、競技時間にかかなりの時間を要したこともございましてですね、この反省を含めまして、今年の参加チームにつきましては、4月に開催する予定の奄美まつり協賛会の報告の中で、協議を進めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

1番（師玉敏代君） 是非ですね、その協議会の中で、やはり行政だけでなく、民間のこういう関係者の方もぜひ参加させて、進めていただきたいということを要望して一般質問を終わります。

議長（世門 光君） 以上で、新奄美 師玉敏代君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時45分再開いたします。（午後2時30分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

平政会 伊東隆吉君の発言を許可いたします。

11番（伊東隆吉君） 皆さん、こんにちは。平政会の伊東隆吉です。午後の大変眠気の来る時間だと思えますけれども、一般質問3年ぶりぐらいでございますので、いささか緊張気味でございますので、一

つ皆様、眠らないようにお付き合いよろしくをお願いいたします。

それでは、まず今年になって1月12日のハイチの地震、更には先週2月27日に発生したチリ地震と、このところ予測不可能な地変が発生いたしております。り災国の一日も早い復興を祈りたいと思いますが、このように災害はいつ、どこで起こるか分かりません。この本市、奄美市においても、防災の心構えは常に整えておくべきと改めて感じるものでございます。担当におかれては、その気構えで心の準備をいたしていただきたいと思います。

さて一昨年の米国発のサブプライムローン問題に端を発しました国際的な金融危機による世界同時不況から抜け出し、少し上昇傾向が期待される中、雇用又はJAL問題とまだまだ経済不況の終わりが見えてこない感があります。また、国政においては、国民の選択により、自民党から民主党へと政権交代がなされました。「友愛、コンクリートから人へ」と、これまでの政治スタイルに変化が生じていることは、皆さんお分かりのことと思います。このような動向の中、私たちのこの奄美においても、新年早々憂える事態が発生いたしております。一つは平成22年度奄振予算が、対前年比約29パーセントの減。いわゆる対前年83億円もの減額が示されたことであります。これは群島への影響は大変大きいものがあり、厳しい事態が懸念され、不安を抱かざるを得ません。昨年の総選挙で、民主党鹿児島県連は、奄美のマニフェストで、「民主党政権は、奄振予算を絶対減らしません。むしろ、内容充実、強化します」と約束されていただけに、大変残念でなりません。

更にもう一つは、米軍普天間基地の徳之島への移設案の件であります。この問題は、いろいろご意見はあるかと思いますが、断固反対すべきものと考えます。この件については、奄美群島市町村議長、市町村の首長会、そして議長会において、奄美は一つという連帯で、移設反対の決議を合意しており、今議会でもたゞ私も決議がなされるものと思っております。なお、この問題に関しましては、地元選出の徳田代議士が、3月1日の衆議院の予算委員会において、政府へ強く見解を質したことは皆様もご承知のことと思います。

このように域内を取り巻く環境は、景気後退など不安材料がまだまだ多く、中々明るい兆しが見えてこない現況であります。このような中、平成22年度の予算が示されました。一般会計が対前3.2パーセント増の295億3,006万3,000円。そして一般特別会計総額では452億2,631万4,000円となっております。朝山市長におかれましては、1期目のスタートであり、予算編成に当たり、和の心を基本理念に、市民の笑顔があふれる、明るい奄美市の創造に尽くされるものと期待いたすところでございます。私も平政会といたしましても、昨年12月に予算要望に市民主体を盛り込んでおります。朝山市長、どうぞこの厳しい景気の底冷えを是非払拭していただき、市民生活に活力が潤うことを願い、職員と一丸となって取り組んでいていただきたいと思います。

それでは通告にしたがい質問を行います。

市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

朝山市長におかれましては、新年度の施政方針と予算が示されましたが、マニフェストで9つの約束を市民へ発しております。方針を立てるに当たり、市民への大きな夢と希望のプレゼントなるもの、いわゆる施策の目玉となる、そういう大きな施策、重点、核となる政策は今回何だったのか。その一番、市長としての、この1期目のスタートにかける思いを、どこに重点として置かれたのかお訊ねいたしたいと思います。後は質問席から行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは早速答弁をさせていただきます。

私は新年度を迎えるに当たりまして、私の政治姿勢について昨日来お答えをいたしているところでございます。したがって多少重複するところもございますが、ご理解をいただきたいと存じます。

本年度の施政方針につきましては、昨日来お答え申し上げますように、一言で申し上げますと「市民の笑顔のために、元気で明るい奄美市づくりの推進」でございます。この思いを少し紐解かせていただ

きますと、2月の月例経済報告では、国内において景気が持ち直して来ているものの、雇用情勢が依然として厳しいとされる中、本市におきましては経済対策、雇用創出は重要な政策と位置付けております。また、厳しい財政状況のなか、行財政改革につきましても、これまでの取組を緩めるわけには行かないと思っております。そのような厳しい状況だからこそ、奄美市全体が元気と笑顔で立ち向かえるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

概略新年度の予算において、私のこだわりについてでございますが、先日提案させていただきました平成22年度予算につきましては、自主財源比率の低下や扶助費の増加など、厳しい状況の中、限られた財源を効果的に配分しながら、積極的な予算配分に努めてまいったわけでございます。このような中で私が特にこだわりましたのは、昨日来申し上げますとおり、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりでございます。このため、市独自の新たな取組であります乳幼児医療費、個人負担額の全額助成をはじめ、病後児保育、障害児保育、家庭的保育事業により、子育て世代の支援を強化してまいりたいと存じます。

皆様にお約束いたしましたマニフェストは、私の理念を実現するために、いずれも大切でございますが、まずは将来の奄美市を担う子どもたちを、夢を持って育てていける環境づくりから取り組みますことをご理解いただきたいと存じます。どうかよろしくお願いいたします。

11番（伊東隆吉君） 先程来、この一般質問等においても、市長の政治姿勢に関しましては、どの議員からもいろいろと同じように上がっておりますので、内容等はよく理解しているつもりでございます。

私がここで申し上げたいのは、やはり前市長の15年という長きにわたる、一つのいわば長期、一つの政権でございます。その中でいろいろ培われたものもたくさんございますけども、新たに朝山市長に夢を託された市民の付託がございます。そういう意味では大変こういう厳しい時だからこそ、財政も厳しいのはよく分かります。基金もある程度あるにしても、やっぱり厳しい状況です。合併をして3年を終えて4年目に入る時に、やはり市民は何かを市長に求めているもんだと思うのです。

やはり、政治というのはそういうものではないかと思しますので、特に今回のこの市長に付託されたことはですね、私が思うには、地元紙にも少しいろいろ意見等も載っておりますけれども、堅実型の予算を今回組まれたということ、必要なものはそのまま継承し、変えていくものは変えていくと、こういうことだと思いますけれども。それと一番重視されたのは、いわゆる子育て、福祉のことだと。新規の補助事業も含めて、今回四つほど出ております。これまで一般質問に出ておりますね。大変よく理解しておるところでございますけども、やはり市長というのは、私たちこの奄美市民のリーダーです。やはり方向性と大きな夢を何か語っていただければと、このようなことでありますので、1期目のスタートということもありまして、いろいろ職員と和をもって行うということで考えられた予算付けだと思えますけども、強いてお願いをいたすとすれば、やはり「あっ、なるほど。今度はこういうふうな奄美のまちができるんだなあ」と、こういうものをぜひ何か語って1項目でも入ってもらえれば良かった、なおさら良かったんではないかと、私なりにそう思いましたので、この新市長としての姿勢が、やはりどういう形で皆様に大きな夢を託すか、やっぱり政治家としてこれまで笠利町長から含めていろんな経験をされていらっしゃる朝山市長であるからこそ、あえてこの厳しい政策にも取り組んで、しかし、その完結には明るい奄美市ができるんだよ、というこういう夢も語るような政策の大きな変化のようなものが、少し組み込まれても良かったんじゃないかと思しましたので、私はそういう意味で、今回こういうふうに入れましたので、これからの期待をいたすところでございますので、ぜひ果敢に進めていただきたいと思います。

それでは次に移りますけども、施政方針の重点政策について、これも同僚議員もいろいろ聞いておりますので、必要でないものはもう、あまり同じ答弁はしゃべらなくても結構ですけども、そのまず第一点はですね。これでは福祉のこの充実の中で、夜間の保育サービスのことに關してですが、市長はこのマニフェストの中におきまして、「長寿・子宝の島宣言」で夜間保育の充実等を確か約束されておられたと思います。これに關しまして先ほど市長が話された、新規に放課後の児童育成健全、それから病後

児、それから障害児、家庭保育といろいろありますが、これは大変評価するものでございます。私たちも、この今、夜のいわゆる24時間営業というのがよく奄美の商業界でも増えています。

そういうなかで、やはり子育ての中で、やっぱり夜間の保育というのが常に何かしらの時に論議されるところであります。この議会においてもいろいろ出てくる話でございますので、同僚議員にもこれに果敢に取り組んでおる議員もおられます。そこでこのマニフェストに明記されました夜間保育、認可保育としては大変難しいことも理解しておるんですが、これを取り上げられた理由というのは、方向性としてこうあるべき姿を求めようというのがあったのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 夜間保育の充実ということでお尋ねでございますが、認可保育所における夜間保育につきましては、通常午前11時から午後10時までの11時間保育とされておりまして、基本的に夜間保育のみを行う保育所での実施又は通常の保育と夜間保育を併せて行う実施方式となっております。議員お尋ねの夜間保育は、多分午後10時以降の保育を行う深夜保育のことと思っておりますが、このことにつきましては、厚労省の通知によりまして保育実施時間の関係から、市直営や認可保育所での実施は困難だと思っております。

私どもが考えてますこの夜間保育というこの文字で、言葉で深夜保育の実施ということで考えておりますが、これにつきましてはニーズの把握間での実施の可能性を見極めながら、場所の提供という形を含めて関係者と協議を進めていきたいと考えております。

11番（伊東隆吉君） はい。ありがとうございます。確かに今部長が言われたとおりだと思いますけども、そういうところに関与している関係もありまして、相談等も結構ございます。で、今の24時間のいわゆる深夜営業等も含めて、いろんなショップもどんどんお店も増えておりますね。

そういう中で大変困っている人が増えているというのもあるのも事実でありますので、今言った中で深夜のそういった取組み方ができるのであれば、今、場所の提供は何かあるのであれば考えようという前向きでございますので、大変有り難いと思いますし、また、そういう人たちが集まってNPOを組織するなりしてですね、認可保育までいかなくても、ある程度の保育士ぐらいの管理をした中で、何とか取ればよいですね、そういう努力はですね、やっていけばいいかなあと、そういう形では詰めていければと思っておりますので、その時は一つ、場所の提供ということは確認してよろしいですか。

福祉部長（福山 治君） はい。そのようなつもりで考えております。

11番（伊東隆吉君） それでは、よろしく、それはお願いしますね。

観光振興のことでございますけれども。これでも現在ですね、奄美観光物産協会でございますけれども、これでこれまでも35万となっておりますけど、目標が、50万というふうに訂正がなっております。新市長になられて50万の目標を設定している。近年のところ近年の入込数というのは大変低調気味でございます。このような折りにですね、観光交流都市宣言がということが大変画期的なことであると思っておりますので、期待いたすところでございますが、さて、この宣言の組立て方ですけども、いわゆる庁内等で検討するのか、パブリックコメントとか取っていろいろやるのか、そしてその方法とその次期を、いつ頃そういう宣言をされるのか、これをどう考えておるのかお伺いしたいと思っております。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 観光交流都市宣言についてご答弁申し上げます。観光振興を重要な政策として位置付けて取り組んでまいり本市の施策方向性を示させていただいたものでございます。豊かな自然、伝統文化、長寿・子宝等の固有の資源を活用した癒しの観光を核に通年型、体験型、滞在型観光の定着を目指し、観光交流事業を推進し観光振興を図るには、まずは、行政や観光関連団体は元より、市民の皆様の温かいまごころで迎え、人と自然、人と人との絆こそが奄美の宝であり、癒しとなることへの意識の醸成を図ることが肝要だと考えております。感動と安らぎを観光客にもたらし、再び奄美を訪

れたくなるような観光地づくりを市民の皆様との思いを一つにしていくための施策も重要だと考えております。今後この観光交流都市宣言を行うために、宣言都市などの状況調査を行い、議会の皆様のご意見を伺いながら宣言に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

お尋ねにございました作成をするに当たっての担当でございますが、まずは、原案は担当課での作成を見込んでおりますが、パブリックコメント等を検討する件につきましては、今後進めていく中で検討させていただきたいと思っております。

11番（伊東隆吉君） ご存知のように奄美におきまして、観光というのはリーディング産業、このように言って過言ではないと思っております。そういう中でこの観光宣言というのは、観光都市宣言というのは、これまでも私は10年議会におりますけれども、いわゆる観光都市宣言したらどうかという話もいろいろありました。今でも結果的にはまだされてないですね。そういう意味では大変画期的だと思っております。

しかし、この奄美における群観連とか、いろいろありますけれども、特に市が関与しております観光物産協会の事務方なるもの、これがやっぱりほとんど培っていると思っております。当然これは奄美市だけじゃなくて、この本島域内をやはり引っ張っていく一つの要となっていると思えますね。そう意味では、この宣言もいろいろ大変いいことだと思ひ、期待しておりますが、観光にける基本的なるもの、いわゆる奄美観光基本法という一つの形は考えているのか、実際あるのか、どうですか。これ、通告してないけど大体やりとりで。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 率直に申し上げます、この取組は新年度からスタートさせていただく予定でございます。何分、観光圏構想も打ち出されておりますので、奄美大島を一つの圏域又はフィールドとして、関係する5市町村の担当者、ご紹介のありました観光物産協会の会員の皆様も、奄美大島域内での事業者でございますので、この団体との協議、併せまして民間の観光関連事業者で構成しております奄美大島観光協会等々の団体とも、この原案を作成するに当たりましては協議をしていく予定であります。なお、奄美市は申し上げました団体の会員の1団体として加盟をいたしているところでございます。以上であります。

11番（伊東隆吉君） 観光基本計画を作るということで認識してよろしいですか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 観光基本計画につきましては、平成17年、奄美大島観光物産協会がその提案をなされておりますので、その提言に基づいて、私どものほうで新年度取組について進めてまいりたいと思っております。

11番（伊東隆吉君） はい。ありがとうございます。日本あちこちで、その市においての基本計画はたくさんございます。西宮だったりあちこちあります。函館もあります。やはりその基本となるものは何かということですね。結局、奄美大島が、奄美が、これからとらえる世界自然遺産もこれから入ってきます。

そういう中におきまして、やはり観光の基本をどこに置くか、癒しに置くのか、文化に置くのか、世界自然遺産に置くのか、やっぱりこういうことを基本において、数字目標を出し、50万の目標があるのであれば、その数字目標を出していく。こういうことでございます。ご存知のように観光庁はもうできております。いろんな形で、昨今のこのニュース、観光もやっぱりどんどんどんどん増やそうということで、ゴールデンウィークも一つ分けようじゃないかと昨日のニュースでも言っております。国を挙げて、世界からもやはり観光客を入れようという中で、我々やっぱり外界離島だからこそ、国内からもやっぱりこの域内に入込みを増やさなければいけない。それには、やはり観光を第1にこのリーディング産業として考えなければいけないということですね、この観光産業育成のためにも是非、取り組ん

でいただきたいと思いますので、これはもう期待をしてこの件は終わりにしたいと思います。

次に3番の新産業の振興でございますが、これは昨日も大迫議員のほうが事細かに聞かれて、大体同じ内容でありますので、この質問も同じ答弁になりますか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねは、どのような種類の水産加工物を目指しているのか。また、地元や関係団体とのその構想を進めるに当たっての話し合いの経緯について伺いたいというふうに伺っておりますので、その件についてご説明申し上げます。

水産物加工施設の事業の実施に当たりましては、地元漁業者を含めた地域住民、それから奄美漁協、住用支所並びに本市の担当で組織しております和瀬地区漁村再生協議会を平成20年度に設置しております。関係者の意向を十分反映して建設に臨むものであります。この加工物の内容について触れさせていただきますが、この件については同じでございますので、はい。以上であります。

11番（伊東隆吉君） それでですね。それはもう同じことだと思いますので、それで私はこのせっかくここを作るということで、今これは一つのハード事業で一つの中でのソフトに入ると思いますので。昨日その大迫議員も言っとりましたけど、鮫のこととかいろんな事言っていましたね。で、先だってこの鮫の専門屋さんが私のところへ訪ねてきて、昨年も地元紙にいろいろ寄稿されておりますが、奄美近海では鮫がよく捕れるんだということで、この鮫を加工して出したらいいんじゃないかという話でした。幸いこういう施設が出来る可能性があるということで、そういう話もしたんですね。

で、そういうのが方向性として、ただし鮫はたくさん捕らないと加工製品はできないと。このような話でしたので。できれば住用の所長もおられますのでね。だけど、こういうのが少しでも加工製品としてできるのであれば、鮫はみんな捨てるもんだというふうなイメージがありますけど。気仙沼とかあの辺ではこれをたくさん捕って商品化してるんですよ。ただ、商品化するには大きな船が要るということで、この辺が大変難しいところでございますけれども。奄美版の形が何がしかできないかということがありますので、これに組み込んだ形で、せっかくいろんな形をするのであれば、それを組み込むと同時に。

そして、政務調査であちこち行きますけどね。枕崎市、あそこにお魚水産センターあります。協同組合もあります。上に食堂もある、レストランもある。もう、いわゆる魚のもの、腸から全部加工して100円から1,000円細かく全部あります。団体さんがいっぱいですよ、いっぱい。ああいう形のをですね、その住用の地区で置いていくとそこだけの集落じゃなくて、そこに観光客の一つの流れができて、いわば加工製品じゃなくて、その横に販売の絡めるものもできないとか、そういうところが地域おこしの、さっきの話じゃないけれども、そこで地域に少し活力を与えるものが出来ないとか、そういうものを考えていけたらどうかということの、ちょっと関連したことで提案ですが、いかがですか、こういう発想は。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 伊東議員さんが大変観光に造詣が深くて、このお魚センターのことまでお触れいただきました。以前フィッシャーマンズワーフという広大な構想も旧名瀬市のほうで検討したこともありますが、このお魚センターの類似のものといましては、皆様ご存知のように瀬戸内町に今施設がございます。

私どものほうで現在考えておりますのは、昨年から「住用やむらランドプロジェクト」というのがございます。こらは地域興しの事業ということで、先ほどお話がありました「つむぎよらの島づくり事業」の助成などもいただいてですね、具体的にスタートしておりますので、このプロジェクトの生かし方、そして和瀬地区、広く住用地区漁業集落の方々の、この加工の生産の方向性をマッチングさせて、まずはイベントあるいは店頭での販売、この辺りを手がけていくことは有利な提案ではないかと思っております。そのような方向を住用支所ともちょっと協議をさせていただければと思っております。以上であります。

11番（伊東隆吉君） はい。ぜひ、何が功を奏するか分かりませんのでね、ぜひ検討いろいろしたらよろしいかと思います。では次に移ります。

次は商工業の振興で、「A i A i 広場」これも誰か聞いたですね。三島さんが聞かれましたけれども、あれは凍結と言っていました。私は進めなさいと言いたいですけどね。A i A i 広場はですね、ご存知のように商工会議所の委託で、市民に広く利用されております。先ほどの答弁でも年間6万人というふうにおっしゃってました。これが新年度の予算で3,000万が計上されておりますが、これも新たな市民観光交流施設としての期待をしておりますけれども、これを具体像としてどういう形かというのが示せますか。何階建てで、どういふので、先ほどそれに加えて申し上げれば、早めにお伺いしますけれども、そのワークショップとかいろんな形ででき上がってこういう形ができていると思いますので。その辺を踏み込んで、やはりみんなが理解した上でのこういう形ができていることで、これを進めるということかどうか、これも含めてお答え下さい。

産業振興部長（瀬木孝弘君） A i A i 広場の整備の中身といいますか、設置をする施設のことについてのお尋ねでございます。A i A i 広場の整備構想につきましては、現在の休憩所やイベントスペースといった機能を生かしつつ、観光案内コーナーや文化体験交流ホール、特産品コーナーといった機能も加えまして、観光客も含めて商店街に人を呼び込む仮称「ゆらうまち」を構築するまちなか観光交流拠点としての整備を検討しているところでございます。

この件につきましては午前中のご質問に答弁をしたところで、現時点での案といたしましては、建築面積を約415平方メートル、床面積が940平方メートルの鉄筋コンクリート造り、一部3階建てでございます。1階部分のふれあい交流ゾーンには市民の休憩、憩いの空間や観光案内、特産品等の販売等を行うイベントホールを考えております。2階部分でございますが、この件につきましては、島唄や八月踊り、音楽ライブ等の実演可能なホールにも対応できるよう、観光客と市民との触れ合いができる空間をイメージしているところであります。また、3階部分は屋上広場やふれあいの場を備えた体験交流ゾーンとして、親子のふれあいや地域住民、郷友会等の八月踊り等の場として使用できる施設を計画しているところでございます。

併せまして、駐車場につきましてはですが、ご案内の通り大変集積度の高い町並みでございますので、敷地面積の制約もございましてですね、5,6台程度の確保は考えているところでです。なお、この今、構想の段階で既に公表しておりますが、これにつきましてはご紹介ありましたように、市民とのワークショップそれから平成17年度に通り会連合会からいただいております提案書、この辺りのベースも考えて、全てを取り入れているということではございませんが、可能な限り普遍的に、かつ、広範的な立場から構想はまとめられているものと思っております。以上であります。

11番（伊東隆吉君） はい。これはご存知の末広・港の都市開発整理事業に絡むことでもありますので、多分こういうの1回作られてあると、今説明したとおりでございます。はい。私も初めて見ましたけれどもね、はい。これを、だから確認したのは、やっぱりワークショップででき上がったのはこれですよ、ということをしていることだと思います。これは理解示せますので。そのとおり進めるにしても、これでぜひ頑張りたいと思いますけれども。これは解体予算が3,000万となっておりますけれども、この事業予算。このトータル的には平成22年度から23年度にかけてやるということですけども、全体では幾ら予算がかかるのか。端的に判れば、その数字だけでもお答え下さい。そしてその裏、この予算の財源はどこから来るのかですね。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 建設費に関連してのお尋ねでございました。まず、平成22年度は、ご紹介にありました建物解体費、それから測量設計費業務、設計業務ですね。これにつきましては、まず解体費は3,000万円。この件につきましては、建物補償費を財源といたしております、22年度の土

程しております予算に計上させていただいております。また、測量設計業務につきましては、まちづくり交付金の補助金を当てたいと思っております。平成23年度に建設をする予定で、これまで答弁をさせていただいておりますが、実施計画には計上いたしておりますが、建設費につきましては23年度の当初予算で具体的にお示しをさせていただきたいと思っております。ご理解をお願い申し上げます。

11番（伊東隆吉君） 分かりました。これを聞いているとちょっと時間がございませんので、1つこれはこれでぜひ進めて、A i A i 広場というのはこれは利用度も高いし、これから中心商店街のなかにおいても核となり得る一つのものでございますので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思います。

それでは次に、その中心市街地の活性化協議会に関してですが、これはもう現在、どういう形でやっておるっちゅうだけで結構ですので、中身の構成はよろしい。時間がございませんので、これをつくる目的とこれを簡潔にお知らせ下さい。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ご質問の中心市街地活性化協議会につきましては、これからの奄美市中心市街地のまちづくりをどのようにするのか、どのような政策が必要なのかと極めて基本的な市政の要請がございます。街の将来像を総合的に議論をする場として認識をいたしております。まず中心市街地活性化協議会の役割をちょっと触れさせていただきますが、本市が作成する予定の活性化基本計画に対する意見の具申を行うとともに商店街の活性化、街中居住、観光交流の推進、公共交通利便性の向上等の施策検討といったまちづくりに対する多角的で主体的な協議検討をする場と考えております。

次に、この件につきましては昨年、失礼いたしました、組織づくりにつきましては、昨年11月に商工会議所執行部と協議を行いまして、その後商工会議所と連携をいたしまして今年下旬から、1月下旬から2月上旬にかけて協議会の構成メンバーとして見込んでおります中心商店街の各通り会、7通り会でございますが、この通り会に対しまして参加のお願いと協議会の役割などの説明会を実施しているところであります。

更に2月中旬には商工会議所常任委員会におきまして、中心市街地活性化協議会の設置と事務所の設置、並びにまちづくり会社の設立の方向性の議題が全会一致で承認していただいたところでございます。具体的な設立の時期につきましては、今、商工会議所さんとは3月中旬を目処に協議を重ねているところでございます。以上が概略であります、経緯であります。

11番（伊東隆吉君） はい。ありがとうございます。この中心市街地活性化協議会は大変重要だと思います。これからのまちづくりの5年後に關してのことだと思いますので、中心商店街及びこの末広街区そして屋仁川までのこの一円でございますので、ぜひこの団体さんともじっくりと協議をされて、この1年間で検討されると思いますのでね。

そこに商工会議所もそこに一緒に組まれているということですのでね、そことの連動も含めてまちづくりにぜひいい形で意見のほうの答申ができますようにですね、頑張っていただきたいと思います。

次に移りますが、次にこの100人応援団の結成等のトップセールスに努めておりますけれども、市長自ら奄美の売込みに奔走されることは、大変前向きで意義のあることだと期待しておりますが、これも先ほど前も聞かれていると思いますけれども、何か具体的にこういうことをやるよ、というようなことがあれば別ですけども、在来型で一緒に付いていってやるのか、それとも新たにこういういろんな形を作ってやるのか、何かこう特別なものがあれば具体的にお示し下さい。

市長（朝山 毅君） お答えいたします。具体的にとなりますと、具体的には市民をはじめ郡民の皆様方が、今日まで奄美の特産品をしっかり誇りを持ちながら、自信を持って販売展開していることは事実でございます。しかしながら、それが一つの点であり、これを線にし、面にするような一つの手法として、しっかりこれから位置付けていかなければいけないという思いが私に原点としてあります。そのための展開

としてはもちろん奄美の出身者であり、郷友会であり、いろんな形で観光大使であり、いらっしゃるわけです。それらのことを少し系統立てて、組織立ててやっていけないかということで、先般も東京に行きました折りに5,6社を回ってまいりました。

そういうことで話をいたしますと、皆さん異口同音に賛成をしていただきますし、その気持ちを大切にしながら、今後は組織立ててやっていくということが大切ではないか、というふうに思っているところでございます。今回、約60万円をそのための予算として計上して、ご審議いただくことになっておりますが、これも一挙にできることではなく、今まで皆さんがやってきた、その前提に立ちながら拡充していきたいという思いからでございます。

今年一つ一つ地道に、そのような形をしっかりと基本にしながら、この与えられた期間の中で形を出していきたいと思っているところでございます。そのためには行政だけではなく、やはり民間の皆さん、そして関係者の皆さんとより密接な連携を育んでいくことは大切であろうと、奄美という位置付けで都会の方は見ていらっしゃいます。奄美市だけに限らず、やはり奄美全体を包含した気持ちでやっていかなければいけないというふうな思いでいるところでございます。

11番（伊東隆吉君） ありがとうございます。市長自ら答弁していただき、ありがとうございます。やはりトップセールスの意味合いも、やっぱりそういうことだと思います。私も同感であります。私が言うまでもなく、島根県の隠岐の島というのがありますね、海士町というところ、海士町の山内町長さんという方が頑張って町長になって、その地元のやつをどんどん売るようにしていると。いわゆるC A Sシステムを使って成功している例ですね。これは全然いなかったところにその技術があったと同時に、そこに仕事をあるから来るんじゃないかと、そこに事業をしに300人が入り込んでいる。で、それはなぜそうなったかという、やっぱり首長のトップセールスで、本人自ら当局の人たちも役所の人たちも一緒になってセールスに行くんです。

それは民間がやはり一人一人行っても信用度がやっぱり低い可能性もある。ところが公的機関の人が行くと信用度が高いんです。それも一つのセールスポイントになるということも、そこに組み込まれるということですので、そういう意味も含めまして、ぜひその自信を持ってトップセールスに臨んで行っていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは次に奄振について伺いますが、この奄振はご存知のように今年度は来年度の予算が205億2,500万と対前年29.1パーセントの減となっておりますが、今回の予算経費の区分で新交付金として農村漁村の地域整備、そして社会資本総合整備というふうに創設されております。いかにせよ、83億円もの対前年の減でございますが、これの影響がですね、ないとは言えないと思いますので、この奄美市に関して結構でございますので、どれだけの影響が考えられるのかお答えいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） それではご答弁申し上げます。国土交通省一括計上分、いわゆる奄振予算は国費で205億2,500万円という非常に厳しい結果となりました。21年度の奄振予算は。今の我々が知りえる範囲内におきましては、同じ内容でございます。

11番（伊東隆吉君） 同じことを言われてもね、致し方ございませんので。ちょっと少し角度を変えてと言うとおかしいんですけども、せっかくですのでね。この奄振予算に関しましてはですね、議員さんも皆様もご理解とは、見ておられるとは思いますが。

昨年、先だって鹿児島県議会が開会されておりますね。その中におきまして、ここに一般質問を自民党の方がされております。それはどういうことかと言いますと、奄振の新年度予算がこのように205億になって、大変、対前年83億も減っていると。群島における一つの懸念材料になっているということで、県としては何か方法はないかという質問でございます。それに対して県のお答えでございますけれども、これは私なりに県議を通じたり、確認をしたところでございますけれども、この地元紙

にもよります。両紙ありますけれども、少しニュアンスが若干違うかも知れませんが。

一方は80パーセントはそういう懸念材料に対して影響あることに対してやっぱり緩和をしてあげようじゃないかと言うことで、80は取れたというふうにも認識できるし、もう1つの地元紙は基金を取り崩して、要するに地域雇用に関するものの基金だと思いますけども、そういうものを取り崩して、この奄振の83億円の中の影響あるもののうちに、少しでも緩和してあげようというこの気持ちが現れているのが、25日でしたかね、このところで「影響緩和」というのが確かに出ておりました。これを当局の方が当然見られて、大変いいことではないかなあというふうに感じたと思いますので。これに関しては通告はしていませんけれども、関連しますけれども、お答えできるのであれば答えていただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 県議会でのやり取りでと言うことでございますが、これにつきましては、昨年10月に概算要望からとすると、今回発表されました奄振予算に大きな開きがあったということでございます。これを省庁別に見ますと、国土交通省関係が、その要望との開きが97.99パーセントそれと厚生労働省関係が93.82パーセント、環境省関係は100パーセント、農林水産省関係が61.36パーセントと、大きく農林水産省関係の事業について要望から大きく落ち込んでいたということでございます。このことから先の県議会におきましては、奄振全体の予算と言うことでなくて、特に落込みの大きかった農業関係予算について対前年度8割程度確保したとの答弁ということでございますのでご理解をお願いしたいと思います。

11番（伊東隆吉君） いずれにしましてもですね。その8割はそれは結構ですけども、もう一方の、その奄美のその予算が減額したことへの、やっぱり懸念したということは県議会が確認しているわけですね。当局がしましようということを言っていることなんですね。市長もご理解と思いますけども。当然これは減った分は当然、後で市長にもお伺いしましょうと思いますけども。この概算要求、この奄振の減った部分に関しては、当然これから議長会においても、首長会においてもやはりもっと陳情して上げていただきたいというのが、これは後ですけども、このように対前年83億もの減というのは大変大きなものがあると思います。

ですから私はこの影響はない、なぜないのですかと言うことはそういうことでございますので、これまでの一般質問の中においても箇所付けがされていないので非常に難しいので分からないと、はっきりしての分からないというのが、まあ実情かもしれません。

しかし、やっぱり影響があることは確かで、県議会のほうでもこの影響があるということを、県の当局も認めているわけですね。ですからそこに合わせて、私はちょっとこの、特にこの奄美のございますので少し確認をしたいということで、財政課長もおられますので、ちょっと確認だけ、よろしゅうございますかね。

ここで、この新年度に新しく予算書がこういうふうに出ております。これ奄振に関してです。予算説明資料の中の7ページに。22年度及び21年度当初の案ですけども。経費の比較表が載っているんですね。で、これをどういうふうに解釈したらよいか私もよく理解できないんですけども。対前年でまだ箇所的にもはっきりしてないところに、このように奄美群島の一括計上の分、これがトータルして出ております。それぞれのところに出ておりますので、で最終的に21年度の対前年でしてマイナス34.9パーセントというふうに出ております。

これはこのように影響額がある程度予想されるというふうにみなしているのか、そういうことじゃないのか、これは何なのか、ということだけでもですね、ちょっと教えて頂きたいということでの質問でございまして。若干関連しますので、奄振ですので。もしお答えになられるようでしたら。

総務部長（福山敏裕君） 箇所付けがされていないこと、今まで答弁していることとの整合性ということだろうと思います。例年とおりでありますと、予算の確保についてはある程度の感触を得ていた。これ

までは得ていたものでございます。それで当初予算に計上されている事業につきましては、事業採択されているものと想定されるものとして、従来の形での比較をしてお示ししたものでございますので、決定いたしますと、また、懸念されるようなことが起こることもあるかも知れませんが、ご理解をお願いしたいと思います。

11番（伊東隆吉君） はい。分かりました。あまり分からないようなものはなるべく出さない。やっぱり決定したらこうですよということで、ぜひ議会のほうには示していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次にですね。観光について少し伺いますが、このまず奄美群島航空路線利用促進協議会でJALの協力により「ほうらしゃ奄美キャンペーン」が1月5日から3月5日の間に実施されましたが、この利用者数とこれに関するモニターの反応がどうなってるのかというのと、併せて2番のJALがこの再建というのを伴いまして、非常にその株主が、いわゆる株券の利用が優待券が利用ができなくなるというふうに聞いております。この奄美への影響が大きく考えられると思いますが、その辺を含めてご答弁をお願いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ご紹介がありました、「ほうらしゃ奄美キャンペーン」事業についてご答弁申し上げます。この事業につきましては、昨年、国の2次補正予算により総額3億円規模の、平成21年度離島コムーター路線の維持活性化に係る実証実験の募集が行われまして、県並びに大島本島内の5市町村、それから航空事業者並びに地元民間団体などで構成いたしました奄美群島航空路線利用促進協議会が提案した提案書が採択をされまして、現在実施しているものでございます。これに伴いまして東京―奄美間、大阪―奄美間の路線について1月5日から3月5日までの期間中、得割りセブンが導入されておりまして、その効果等を検証する事業が、申し上げております「ほうらしゃ奄美キャンペーン」でございます。

まず、利用者数でございますが、1月5日から3月5日までの期間のうち、2月10日までの状況でございますが、利用者数が東京―奄美間が7,916人、大阪―奄美間が6,597人となっております。このうち得割りセブンの利用者数ですが、現在集計中のため数字は確定しておりませんが、3月5日までの予約を確認いたしております。東京―奄美間が343人、大阪―奄美間が272人の、合計615人が利用していただき、また見込んでいますところであります。

次にモニターの反応というお尋ねがございました。まず、この事業につきましては、併せまして特産品を活用した新サービス、それから空弁の製造販売、それから体験型ツアー、ビジネス型ツアーを実施しております。このうち体験型ツアー、ビジネス型ツアーにおきましてアンケート用紙を実施しております。この修学旅行の誘致担当者等も招へいし、また、実際に体験をしてもらった他、ビジネスモニターツアーとして、奄美への企業立地や企業展開に興味のある事業者へのモニターツアーなど、地域経済の活性化に即効性のある事業として実施しております。大変、修学旅行に興味を示していただいた旅行代理店さんをはじめ、好感触の企業が大変多くございました。いずれにいたしましても、国の事業を用いて奄美への観光誘致に効果的な事業が実施されたものと思っております。今後につながる取組が実証されつつあり、実証実験の目的であります離島コムーター航空路線の維持活性化や地域活性化への効果を検証されるデータが得られてまいりますので、今後の分析結果を踏まえて、得割りセブンの割引が常設できるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、日本航空の株主に対して、ご紹介にありましたように、配分化されていた株主優待券が、日本航空の会社更生法の適用によりまして、6月以降発行しないという情報を得ているところでございます。これを受けての奄美への影響はというご質問でございますが、まず各路線において、乗客数や利用率等については、航空管理会社等を通じて情報の入手が可能ではありますが、利用客やどの券種で奄美線を利用しているのかにつきましては、なかなか情報が入手できない状況にあります。しかしながら株主優待券やバック旅行等、利用者が安価に購入できるチケットが多く利用されているということは容易に想定

されますことから、少なからず影響は出てくるものと懸念をいたしております。この事は奄美大島だけに限ったことではございませんで、JAL便の就航する地域でも起こりうるものだと考えておりまして、今後の動向に注視しながら関係団体と連携して何らかの対策が必要ではないかと考えているところであります。なお、今議会に奄美空港発着航空路線の維持及び確保に関する陳情が提出されておりますことは、大変心強く思っているところでございます。以上であります。

11番（伊東隆吉君） はい。この協議自体は、大変このように国土交通省の離島コムーター航空路線の維持。これは実証実験ですよ。こういうのはどんどんやって、奄美を売り込むことも一つ大事ですので、是非またこのモニターが出た時にお教えいただきたいと思っております。それから株主のことは、これは大変厳しいことだと思いますので、私がこの質問を兼ねたのは、やっぱり奄美でエージェントしてる方とか金券ショップは消えると思います。やっぱり奄美の経済に影響あるんです、いろんな意味で。ですからそれをなくさないためには、どうしたらいいかということで、得割得7があるのであれば、これを継続しようと、そういう要望も出せと、こういうことでございますので、こちらは理解して要望だけ出しておきますので、どうぞそういう形で進めていただけたらと思います。

それから先だって、次に移りますけれども、3番目に、沖縄にこの間、我々会派で行きました。沖縄県の観光商工観光部長の奄美出身の勝目部長さんと久しく意見交換会をさせていただきました。沖縄から見た奄美をどう見るかと言うことで、延々1時間ほどレクチャーを受けまして、やっぱりその沖縄から見て奄美は癒しの島いろんなことをおっしゃいましたけれども、端的に、このこれから奄美と沖縄に職員の派遣もされるということでございますので、沖縄との、この600万もいる観光のなかに奄美を組み込む時に、やはり重要だと思いますけど、一つのフレーズで結構ですので、どうとらえるか、奄美との交流をもっと増やしていかなければいけないと思いますけども、課としてはどうこれから進めるのか、もう簡単でいいですのでお答え下さい。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 沖縄との交流につきましては、黒潮文化と言われますように、北上に伴って連携が文化、学術、歴史でつながっております。このようなことから昨年11月、沖縄－鹿児島連携交流記念式典も両県知事及び奄美市長参加の下で、本市で行われておりまして共同宣言も行われております。ご紹介にありました奄美と沖縄の世界自然遺産登録へ向けた連携や、今後奄美群島が両県の更なる交流の架け橋として、重要な役割を果たしていくものと認識しております。なお、過去12年間実施しておりました、ご紹介の沖縄県への職員研修事業も来年度再開する予定でありますので、ネットワークの拡大も図ろうとするものであります。

併せまして、民間のほうの奄美大島観光協会や関係団体などが、奄美、沖縄のRAC、沖縄－奄美のジェット便化の就航などの陳情活動を展開しております。引き続き関係団体と連携をし、更なるパイプを太くできればと思っているところであります。以上であります。

11番（伊東隆吉君） ちょっと時間がありませんので、今度また委員会でもいろいろお伺いしたいと思いますけども。

それから次にですね、まちづくりにお伺いしますけれども。そのまちづくりのいわゆる現況。この一番のほうのですね、これを今のまちづくりの担当の方から、進ちょくも含めて、現状をお教え下さい。

建設部長（田中晃晶君） 換地設計の案の、作成に当たりましては、昨年度の10月から本年度の1月に、地権者ごとに戸別に訪問を行いました。地権者への意向を確認しながら作業を進めているところであります。この意向を参考に、作業過程の中で必要と判断されたものには繰り返し調整をし、修正を加えながら換地案を作成してきたものであります。この換地案につきましては、現在地権者皆様への供覧を行い、再度意向の確認をするとともに、特に意見のある場合は、意見の受け付けなどを行っておるところであります。

最終的には提出されました意見等の内容につきまして、区画整理審議会の中で意見を聞いたうえ、修正が必要なものかどうか判断をし、設計を決定するというふうになります。

11番（伊東隆吉君） はい。これはいろいろ問題がありますけれども、平成8年にですね、旧名瀬都市構想からいろいろ始まって、マスタープラン、中心市街地活性化基本計画、そしてこの17年の都市計画決定に至っております。そういう意味で先程来ずーっといろいろ識見出ておりますけれども、やっぱりこの件はやはり議会でも「やろう」ということで一応決定はした事項でございます。

賛否両論は当然でございます。やはり真しに市長といたしましても、これを進めるということで、先ほどいろいろ答弁ありましたけれども、やはり地元の人とやっぱり積極的に話を進める中で、やっぱり生みの辛さと苦労と思いますので、ここはやっぱり市長が先頭に立っていただいて、リーダーシップを発揮していただければと思いますので、ぜひこのまちづくりに関しましては、担当課も大変だと思いますけれども、ぜひその今の換地のことに関して、仮換地のことにしても財産の問題でございますので大変だと思います。ぜひこの理解を、何度も足を運んでいただいて、理解していただいた上で、ぜひ次のほうに進んでいただけたらと思います。なお、一点だけ。これが仮換地が終わりますと、どのブロック、どの区間から工事を始める予定ですか。もし、答えられるなら答えて下さい。

建設部長（田中晃晶君） この仮換地の作業が終わりますれば、建物の移転工事を始めることになります。来年度早々には移転交渉や工事に着手する予定でございますが、基本的にはブロックごとに仕上げていく移転方法を考えております。ご質問にありますように、町の中心部から着工につきましても、という意見もございますが、そのような意見等も拝聴しながら、やはり商店街でもございますので、そのような形で事業を進めるためにも、この換地計画を移転交渉を進めてまいりたいというふうに考えております。

11番（伊東隆吉君） はい。やはり一番大事なところっていうのをよく検討されて、町の真ん中から始めるのか、どのブロックから始めるかですね、やはりそれを考えて進めていっていただきたいと思います。なお、2の件に関してはちょっと時間がございませんので、イメージに関しましては次の機会にお願いしたいと思いますが。

最後にこの新しく予算の中にも新庁舎のことが入っております。これに関して何か始めるのであれば少しお話し下さい。

総務部長（福山敏裕君） 新庁舎建設に関しましては、22年度におきまして民間委員からなります調査検討委員会を設置し、この庁舎問題についての検討を本格的に始めたいと考えております。

11番（伊東隆吉君） はい。ありがとうございます。もうこの新庁舎の問題は、合併協の最後の残された問題でありますね。そういう意味では、やはりこの奄美市民が広く、どのような形の新庁舎を、どこに作るんだろうかというのを、大変皆さんがやっぱり考えるところであります。やはりこのまちづくりの中にも、この庁舎をどこに置くべきか、というのがやはり十分検討されなければいけないと思いますので、いろんなところを見るのも結構ですけれども、やっぱり市民の声、それを大事に聞かれてですね、我々議会としても、どこがいいのかとかいろんな案が出てくるかと思うので、ぜひこの新庁舎は、奄美市のシンボルとなるべきものでありますので、そして皆様のいいものができるように期待をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（世門 光君） 以上で平政会 伊東隆吉君の一般質問を集結いたします。

暫時休憩いたします。4時再開いたします。（午後3時45分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後４時００分）

引き続き一般質問を行います。

無所属 朝木一昭君の発言を許可いたします。

２０番（朝木一昭君） 市民の皆様、議場の皆様。こんにちは。

無所属の朝木一昭と申します。大変お疲れの時間帯でございますが、よろしくお願い申し上げます。

さて、奄美市は、朝山 毅２代目市長が就任され、新しい奄美市政がスタートしました。ごあいさつが遅れましたが、市長ご就任誠におめでとうございます。市長におかれましては、これまで培ってこられた豊かな経験、豊富な人脈、そして高まいた識見で市民の幸せのため、そしてご自分が描かれている『きよら島奄美』の実現に向け、「千万人といえども我行かん」の気概で、力強く愛情を持って市政を押し進めていただきたいと思います。あなたの一挙手一投足を市民は注目しております。どうぞ自信に満ちたそのはつらつさで、市民に元気と希望を与えてほしいと思います。

先日まで冬季オリンピックが世間を沸かせておりました。世知辛い世界情勢のなか、いろいろなドラマや感動シーンに心を洗われた人々もいらっしやったことでしょう。また世界のトヨタのリコール問題、普天間基地の移設問題、１月のハイチ地震と今回のチリの巨大地震などなど。人災や天災で、国内外が大きくなねりで翻弄されております。チリでは、５０年前のチリ大地震の教訓を踏まえ、建物構築物の耐震基準を大幅に引き上げたにもかかわらず、この惨劇でございました。人の英知や科学の限界を知る思いで心が痛みます。自然に対して傲岸になるなと教えているのでしょうか。戦争について、平和について、人間の尊厳について、自然の驚異について、多くの問題を提起した２０１０年のスタートであります。

国政にありましては、政権交代がなされたものの、国民の大きな期待とは裏腹に、与野党の審議風景を砂をかむ思いで見る国民が多いようでございます。国民不在であってはならない政治の今、正に品格、品性が問われていると思います。それでは通告にしたがい質問いたします。

子ども見守りカメラ運用についてでございます。先日、同僚議員が質問いたしましたですけれども、時間がなかったようですので、私のほうで改めまして、来週３月１１日に運用が始まります「子ども見守りカメラ」運用について質問させていただきます。事業内容と設置箇所などが分かりましたらお教え下さい。次の質問からは発言席より行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

総務部長（福山敏裕君） 子ども見守りカメラの事業内容と設置箇所についてお答えします。この事業は、ボランティア団体の行うパトロールや見守り活動を補完する目的で、通学路や公園などのポイントとなる地点や、見守りの必要な地点などに防犯カメラを設置する、警察庁の、子どもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業であります。このモデル事業の目的は、子どもを対象とする犯罪等が後を絶たない。この種の犯罪は、一度発生すれば被害者等の心身に深い傷を残し、社会全体に著しい不安感を生じさせることから、その未然防止がとりわけ重要であります。また、効果的かつ機能的に地域ぐるみで子どもを守る力を強化しようとするものでございます。

この事業により、総合的かつ精神的な取組をモデル的にを行い、併せて効果検証を行う事業でございます。全国１５箇所のモデル地区で事業が実施されます。奄美市での設置場所でございますが、名瀬伊津部町、港町、永田町、井根町、末広町、幸町、金久町、柳町、矢之脇町、塩浜町、長浜町の通学路及び公園に１７台の子ども見守りカメラが設置されると聞いております。

２０番（朝木一昭君） 今回の見守りカメラ、全国で１５箇所。よくぞ何百件だったでしょうかねえ、中から選ばれたなあと、「ゆずり葉の里」の活動が認められたんだなあという思いでおります。「ゆずり葉の里」の活動をちょっと紹介しておきましょう。

人間教育を柱に青少年の健全育成に取り組み、いじめ・不登校・暴力・虐待・自殺・引きこもり・薬

物乱用等々、行政が光を当てなきゃならない分野を、長い間、必死に誠実に取り組んできております。今や全国からの相談件数は年間3,000件から4,000件に及ぶそうですが、24時間どんなに体調がすぐれない場合でも、真剣に誠実に相談にのっているその姿は、高く高く評価されてまいりました。

かつての青少年犯罪県下ワーストワンを大幅に減少させ、少年警護隊を立ち上げ、市内防犯パトロール、清掃美化作業を実施し、全国の青少年支援施設のモデルを目指しているその取組は、これまでNHKでも取り上げられ、昨年はPHPでヒューマンドキュメントとして8ページを割いて紹介されました。これまでの全国表彰は、防犯功労、公共生活への貢献功労、社会貢献賞など5回に及びます。また、文部科学省や厚生労働省の事業であります不登校、非行、発達障害、自殺防止などの事業を受託し、新たに自立援助ホームをスタートさせようとしています。雇用にもまた貢献することによってございましょう。

全国に誇れるこれらの活動が認められての、今回の子ども見守りカメラの設置だと思えます。ちなみにこの事業は約3,800万かかると言われておりますが、この自治体負担は全くゼロでございまして。警察庁がイメージしていますのは、そういう団体を県も市も連携して協力していただきたいというイメージがございまして。

それで、次の質問に移りたいと思いますが、平成22年度まではですね、その事業は国で見ますと、その後の維持管理については市のほうで連携をしていただきたいということではないかと思えますが、その関係は承知しているのでございましょうか。

総務部長（福山敏裕君） その件についてはまだ正式な相談とか、まだそういうものはございません。

20番（朝木一昭君） やはりこれほどですね、本当は自治体が一生懸命取り組まなければいけない事業にもなっているものではないかと思えますけど、今後その維持管理ですよね。そういうことで辛い思いをさせるわけにはいかないと思うんです。ましてや、そういう大きな金額を入れていただく、そういう子どもの安全を守るシステムでございまして、まだでございましたら、これから相談があるやも知れませんが、電気料その他いろんなものがですね。次年度よろしくということではないかと思えますが、その件についてはどうでしょうか、返事できますでしょうか。

総務部長（福山敏裕君） 維持管理につきましては、設置者又は所有者が管理すべきものと基本的に思っておりますが、議員からご提言ありました検討につきましては、相談があった時点での検討となっております。

20番（朝木一昭君） はい。分かりました。それではですね。国が考えているイメージ、これはお手元にあるのかも知れませんが、しっかりそういう団体を支援していこうというものでございまして、ぜひよろしく取組をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。水についてでございますが、これまで市民生活にはならない水について、これまで何度か議会で取り上げてまいりました。今回、先の国の補正事業で採択されました導水管取替工事、実施されております。大川ダム上流にある轟水源から、動力を使わずに自然流下による取水する導水管であります。水質が良く、電気を使わずに取水することのできるこの導水系統の1日も早い供用開始が望まれるところでございますが、現在の状況を簡潔にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

建設部長（田中晃晶君） 導水管の改修工事についてでございますが、この工事は轟水源から良質な原水を平田浄水場へ取り込む導水管でございまして、その改修に延長1,313メートルを更新する予定であります。ただいま議員がおっしゃったように、それを我々は第1期の工事としておりまして、その概要につきましては、専用のトンネル内の既設導水管2本を撤去いたしまして、新しく新たに口径450ミリのポリエチレン管を700メートル敷設するというところで実施をしております。2月末の進捗よくでございまして、取水事業に時間を要したことがあって遅れが生じておりまして、進捗よく率といたし

ましては6パーセントでございます。9月の完成を予定しているところでございます。以上です。

20番（朝木一昭君） それを聞いて少し不安になっているわけですが、ちょっとトラブルがあったということで、取水がうまくいかなかったようでございますけれども、今回はトンネル内の導水管700メートルでございますよね。それが全部つながらないことには、工事が完成しないことには水が来ないわけです。そうしますと次年度の予定があるようでございますが、どうなんですか、完全に供用が開始されるというのは次年度年度内で済むことなんでしょうかね。ちょっと。

建設部長（田中晃晶君） 今後の事業計画でございますが、2期工事といたしまして、先ほどの地域活性化きめ細かな臨時交付金を導入いたしまして、残りの管敷設540メートル、48メートルの管の敷設や、それから出まして正管きょの設置65メートルを行いまして、22年度内に完全に完成するというふうに、目標であります。

20番（朝木一昭君） それで今、現在は大川ダム、貯水されている大川ダム、ポンプアップして私たち、平田浄水場を使っているわけですよ。その全くポンプアップして電気を使った、年間の電気料を試算されたことがございますか。それと併せて導水道が開通しましたらですね、どのくらいの電気料の軽減になるのか、試算してありましたらお教え下さい。

建設部長（田中晃晶君） 今現在、轟の水源から取水をストップしております。ダムからの取水でございますが、今3基のポンプで交互に24時間稼動し、約11,000立方の水量を調整井戸のほうに、25メートル近い所の調整井戸のほうに送水しております。その電気料が年間、試算でございますが、約1,100万程度になります。で、今までの約3倍程度になるという試算をしております。

20番（朝木一昭君） 早く、その電気を使わない自然流下の水が使えると、財政を大幅に縮減するということですので、ぜひとも完成を急いでいただきたいと思います。

後ですね、轟水源、見せてもらいました。どうしてもせきが小さい感、狭い感じって言うんでしょうかね。あれ、ずっと取り入れたらすぐ枯渇しやしないかという気がしておりますが、せめてあそこがちょっと拡張できてですね、十分に轟の水源を主に取り入れることができれば大幅な経費縮減になるのという思いがしておりますが、その辺はどんなものでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） この轟のせきは、河川法に基づく河川工作物として、構造とかそれから規模、占有面積などについて定められたものであります。また、取水量につきましても、水利権に基づいて取水されておまして、現在も安定した取水がなされているというふうに私どもは認識をしているところであります。

20番（朝木一昭君） じゃあ、もう一つだけ、ちょっと聞いておきましょう。導水トンネル内からは、今回の開始でうまくいきますでしょう。轟水源から導水トンネルまでの管路は、特に問題ないでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） はい。現在的には、大部分をもう耐震性のある鋳鉄管のほうに更新されております。また、今後も残ってる部分も若干ございますが、今のところ安定した取水が継続されております。で、まあ長期的にはある時期を迎えますと、その取水近くにありますが取水設備等の改修も合わせた検討も必要になってくるかというふうには考えております。

20番（朝木一昭君） はい。ありがとうございました。それでは次の質問に移りたいと思います。

観光交流について。今回はですね、大島島司、笹森儀助について触れてみたいと思います。笹森儀助は、その人物像をちょっと紹介しておかなければ質問に入れないと思いますので、紹介しておきます。

1845年青森県の弘前に生まれました。明治27年8月、50歳の時、ここ奄美の第5代大島島司、現在の支庁長に当たる職でございしますが、そこに赴任しております。まる4年間勤めて明治31年8月に辞任いたしました。後年、青森市長になった方であります。任命に際しましては、その時の辞令は、時の総理大臣、伊藤博文であります。そして辞任の際の辞令交付は、総理大臣、大隈重信でした。なぜはるかかなたの東北・青森の儀助が、総理大臣の辞令で任命されたのでしょうか。

儀助は政治家、実業家、探検家と言われております。その行動力は目を見張るばかりであります。明治24年には、2か月余りをかけ、東京、伊勢、福岡、鹿児島、宮崎などを訪ね、風俗・風習などを調査し「貧旅行記」として著し、翌25年には政府の許可を得て約4か月をかけ、北のかなた千島列島を探検しております。そして「千島探検」としてまとめた本を明治天皇に差し上げております。そしてその翌年、明治26年には何と今度は南のはずれ琉球列島の各島々、沖縄本島はもちろん石垣、西表、宮古や八重山の各島々をつぶさに探検調査し、この奄美の島々も詳しく調査しております。

約6か月をかけて調査探検したものを「南島探検」という2冊の本にまとめ刊行しております。自分自身マラリアにかかったり、ヒルに血を吸われながら、暴風の中、泥水をすすりながらの決死の探検は、鬼気迫るものであります。奄美も砂糖地獄でありましたが、先島の状況も目に余るものでした。政治経済、保健、教育、風俗、気象など多岐にわたる詳しい調査は、研究者にとりましても貴重な調査として重宝がられているゆえんでもあります。後年かの民俗学者、柳田国男が儀助の「南島探検」の素晴らしさに触れ、触発され「南島談話会」を立ち上げました。大奄美史の昇曙夢もその会員であります。大正時代、柳田国男は沖縄、奄美を調査しているのです。

奄美は藩政時代からの過酷な砂糖収奪の歴史があります。薩摩藩の500万両とも言われる財政赤字を解消し、幕末には300万両もの蓄えができ、明治維新に大いに貢献したと言われております。明治27年、時の政府は砂糖輸入に大きな予算を立てておりました。

内務大臣、井上馨は「南島探検」を読み、儀助の優れた人間性に触れ、大島島司は彼しかないとい伊藤博文に申したとあります。7月23日内務省に採用し、9月8日付で大島島司として任命されました。

赴任した翌年、明治28年、自分の管轄なのに何の資料もない十島村を、儀助自ら国や県の地質や地理に詳しい職員や島庁職員10名ほどで4か月をかけ、嵐に会い、大怪我をしながら調査しております。その際諏訪瀬島で市長ご出身の赤木名出身の藤井富伝と会ったのです。何度も失敗しながら苦労して開拓に励み、既に目も見えなくなっていた富伝翁の生き方に感銘を受け、儀助は同島在勤の島庁雇いに採用し、政府に褒章を上申しております。ふるさとの地を踏むなく明治37年、77歳で亡くなった藤井富伝の伝記を、儀助自ら刊行し、序文を時の県知事をお願いしております。「十島状況録」を取りまとめ、その充実した内容は現在の「十島村史」に数多く取り入れられております。

翌明治29年には台湾を45日かけて調査しており、その時、西郷隆盛の龍郷での子、菊次郎と会っております。菊次郎は後に台北県の支庁長などを勤め、ご存知のとおり明治37年から2期7年間、京都市長を勤めているのです。儀助は、以前から西郷隆盛の生き方、人間性を崇敬しておりました。台湾で菊次郎と会い、また、西郷が謫居した地、龍郷は自分の管轄地であります。明治29年、「台湾視察論」を書き終えた後、龍郷に西郷南洲の遺跡記念碑を建立しようと敢然と動き出します。寄付がなかなか集まらず、東京まで行き、大山巖、松方正義、樺山資紀など四十数名を回り、それでも足りずに各大臣まで回っております。江戸開城に貢献した勝海舟、西郷隆盛、坂本竜馬。西郷隆盛と坂本竜馬は既に亡く、勝海舟は東京にまだ健在でありました。儀助は勝海舟に会い、碑文をお願いし、揮ごうしていただいたのです。現在、龍郷の西郷謫居跡の正面の碑文は、その時に書いていただいたものでございます。勝海舟は、その2年3か月後に脳溢血で急死いたしました。77歳でした。儀助の行動力がなければ、あの龍郷の記念碑はできなかったのであります。

その記念碑の完成を待って、明治31年8月、儀助は大島島司を辞任いたしました。その後、明治32年に朝鮮やシベリアを調査し、先ほどの明治35年5月に、初代青森市長の推挙により、2代目の

青森市長として就任しております。大島島司時代の儀助の功績は、糖業振興のこと、負債償却のこと、検疫のこと、役人モラルの向上等々、数え上げたらきりがありませんが、省きましょう。

笹森儀助を通じての青森と奄美の関係でございます。これから是非とも親しく交流が始まればという思いで質問に移ります。長くなりましたが、青森市との姉妹都市盟約は取り組めないか、伺います。

総務部長(福山敏裕君) 青森市との姉妹都市盟約についてお答えいたします。現在、本市におきましては、兵庫県西宮市と友好都市、アメリカテキサス州ナカドウチェス市と姉妹都市盟約を締結しておりますが、これはいずれも教育、文化、経済など、これまでの経緯の中で交流を進めてまいった実績がございます。そのようなことから、まずは行政をはじめ、経済界を含めました交流が重要だと考えておりますので、これらを進める中で、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

20番(朝木一昭君) 青森県立図書館や弘前図書館に、儀助の奄美時代の貴重な資料が数多く残っております。名瀬や龍郷の研究者は何度か青森を訪ね、資料を写してきております。平成17年には青森の東奥日報社の記者が奄美を訪ね、儀助の足跡をたどり、トカラ列島や龍郷の西郷謫居跡を訪ねております。管理されてる龍 正子さんに、「青森から着ましたよ。」と告げたら、「笹森先生のおかげです。」と深々と頭を下げられたそうです。東奥日報社、発行部数は約26万部でございます。南海日日新聞社は2万5,000弱でございます。

いかに青森で大きな出版をしている新聞社かが分かったかと思いますが、訪ねて来られて翌18年、平成18年からですね、笹森儀助特集を週1回、何と140回以上連載しております。3年近くでございます。その中で、奄美がどれくらい載っているだろうかと、大きな特集でございます。ざっと30回分。3年以上、青森では続けて3年間、26万の読者がですね、笹森儀助のこと、奄美のことを知っている状況が、去年辺りまで続いたんでしょうかね。そういう状況下でございます。

今回調べましてですね、実は当時の名瀬市、豊市長時代にですね、青森と物産交流を手がけておりました。大きな企画でございました。名瀬市、奄美大島商議所、本場奄美大島紬協会、同販売協会、酒造組合、特産品協会、観光協会、こちらからは、築地俊造さんとか、ミス紬とかですね、豊市長。このテーブルカットは何と豊市長、青森市長、県の部長クラス、そうそうたるメンバーの交流物産展だったようですが、その件はどなたかご存知ありませんか。かつてですね、そういう思いで交流しているのでございます。

朝山市長、機は熟したと思います。市長は観光都市宣言を掲げて、これから取り組もうと。かつてはこういう大きなものもあった。笹森儀助のご縁は、まだまだ奄美にはですね、光が当たってない感じがいたします。もう1,2点触れますとですね。明治26年の南島探検は、時の井上馨、明治27年の5月に「南島探検」2冊はできているんですが、それを見て今回のご縁がありました。「南島探検」の中に、まとめとして奄美のことをですね、「終わりに臨みて朝野の政治家に特に注意を請うもの三つあり」多くの政治家にね、三つを申し上げたいと。その一つに灯台をつけてくれと。読みますとですね、佐多岬から、佐多岬からですよ、鹿児島。西南国境の八重山群島の与那国島まで、739海里だそうです。灯台が1つもないと。これを急いでくれと。他にもございますけどね。

そして、儀助は検疫に造詣が深かったのであります。鹿児島県の赤十字社の代表者の辞令もでございます。それで儀助がいた頃、正に天然痘がまん延いたしました。多くの死者がおりました。その時奄美はですね、病気の神様を追い出さなくちゃいけない。太鼓やホウ貝を吹いて追い出そうとか、病気になった方々を汚い牛小屋、馬小屋に監禁して、そして水も食料も薪も、たきも与えないと書いてありましたね。与えずに死を待ったと。死ぬのを待って疫病を払ったという状況が書かれております。そして先ほど言いました明治27年には、時の政府はその灯台のないことを知っているわけです。

いや、それでね、奄美の最初の灯台が曾津高崎ですけどもね。明治29年11月1日。それと県病院問題、病院も急げということが盛り込まれてるのをこれからのですね、これからの研究者の解釈を待ちたいと思います。それでシンポジウム、物産展、ツアーなど交流活性化を図れないか伺います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） この件につきましては、担当部長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。お尋ねにございました本市主催の観光物産展の状況でございますが、これまでに全国39の都道府県で開催しておりまして、141回に上っているところであります。このうち、ご照会のありました青森県内では過去5回開催いたしておりまして、青森市におきまして平成元年5月と、平成14年10月の2回開催しております。

ご紹介にありましたように、笹森儀助翁の功績のPRに努めたところであります。開催の折には、特に笹森儀助翁コーナーを会場の一角に特別に設けるなど、PRの拡大と市民の周知に努めたところであります。平成22年度の観光物産展の開催地は、既に計画が進められております。したがって、青森市におきます再度の観光物産展の開催につきましては、奄美大島観光物産協会や本場奄美大島紬協同組合とも協議を進めてまいる必要があるものと考えております。ご理解をお願い申し上げます。

20番（朝木一昭君） アンテナを広げていただきたいと思います。先ほど情報が入りましてですね、青森県は鹿児島市のほうですね、今度新幹線の関係でのイベントでしょうかね、一緒に、どういう形になるかですね、そういう動きがあると。青森が来るのであれば、笹森儀助かなという思いがしておりますが、ぜひ担当者調べられてですね、いい機会だと思うんです。新幹線。鹿児島までじゃなくて奄美までぜひお客さんを呼ばなければいけないと思いますので、ぜひ調べられて取り組むことができれば、ありがたいなと思っております。

市長におかれましてはいかがですか、ぜひ取り組んでみたいという気概が、お言葉がいただければ。後ろのほうで中山館長も手ぐすね引いて待っているんじゃないかと思うんですが。交流、その他のことについて、もしご意見がございましたら。

市長（朝山 毅君） 今、笹森儀助という名前は聞いたことはございます。しかも、そういう詳しい内容については存じ上げませんでしたが、朝木議員の先人に対する畏敬の念、また、それをとうとうと調べて来た経緯に対しては、敬意を表したいと思います。明治27年といえば日清戦争、37年といえば日露戦争、奄美が確か島しょ政を施行されたのは明治41年だと思っております。そういう奄美が恐らくもちろん今以上に外界離島にあった時代に、やはり奄美の産業振興、民生安定等々含めて頑張って頂いた事には、改めて敬意を表したいと思います。

ただ、すぐ青森市と友好盟約若しくはそれに類似した形の行政間の連携ということについては、やはり時間等も要することであろうと思いますし、当然、議会の皆様方の理解をもいただかなければいけないわけでございますので、このことについては今、改めて歴史を存じ上げましたので、私なりに調べ、機会があれば青森のほうにも出向いて、行ってみたいという思いで、今感銘を受けたところでございます。

したがって、今この場で「やります」とか「やりません」とかいうことは猶予させていただきたいと思います。以上です。

20番（朝木一昭君） せっかくですが、文化財室長、コメントございませんか。

文化財室長（中山清美君） はい。奄美は「歴史と文化」ということが先ほどから、市長のほうからも答弁がございましたように、私たちのほうは、島の歴史と文化を、また、あらゆる資源として活用できればと思いますので、笹森儀助についても、またちゃんと検証して提言していきたいと思います。以上です。

20番（朝木一昭君） ありがとうございます。先を急ぎます。奄美の振興についてでございますが、先ほどですね、あやまる岬、用岬の今後の活かし方ということですが、あやまる岬は旧笠利町時代からですね、いろいろな財政負担もあって、老朽化もあってということがございますが、まだ、はっきり見え

ておりません。

何名かからですね、以前のような同窓会ができたり、新年会がしたり、いろんな行事で非常に有り難い施設だったのにということを聞いております。それでまた観光者にとりましてもですね、いろんな中で、ああいう物が本当なら活かせたんじゃないかと思いますが、そのことが一つ、今後活かせないかですね。

用岬の関係ですが、用岬周辺ですね、あの広大な土地に地元出身の企業が大分以前からいろんな植物を植え、将来の植物園の構想かなと思える動きがございました。目の前には手付かずの護岸のない白い砂浜が広がっておりますし、干潮時にはリーフが出て、まるで楽園をしのばせております。後背の蘇鉄の自生も貴重でしょう。早く計画が進んで奄美の振興につながればと思っているのですが、中々目に見えた動きが見えないようでございます。お答えにくいようでしょうが、現在の状況などどのようになってるのか、分かる範囲でよろしいですが、あやまると用岬、お答えいただけませんか。

市長（朝山 毅君） 朝木議員にお答えいたします。この件については、私も非常に笠利町の時代から思いを深くしているところでございます。ご指摘のとおり、北部奄美地域には、あやまる岬、用岬をはじめ、蒲生崎、土盛海岸、崎原海岸など素晴らしい自然環境に恵まれており、これを活かした観光施設整備計画が重要であるということは、議員と等しく認識を一にするところであります。

平成19年3月に策定いたしました北部奄美観光拠点施設整備基本計画におきましては、あやまる岬を北部奄美の観光拠点として整備し、各観光資源を結んでいくことが重要であるとの方向性が示されております。しかし、大変厳しい財政状況の中で、この基本計画をどのように実施し、計画に反映させるかが課題となっているところでございます。

今後のあやまる岬、用岬を含む北部奄美地域の整備計画につきましては、現在策定中の奄美市総合計画での位置付けを考慮しながら、議員をはじめ多くの皆様方の意見をお伺いし、具体的な整備計画を立てていきたいと存じます。また、自然環境を守るための、そういう自然環境を守る上でも、また奄美十景の一つであるという位置付け、市民共有の財産という観点からこの件を十分検討していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

20番（朝木一昭君） これは通告してありましたでしょうか。自然景観に優れているところは、他にも奄美の各地には数多くございます。今後、外部の大手の資本にですね、土地が取得され、島民の生活に影響が及ぶことがないような、何らかの規制が必要になってくるのではないかと考えておるところでございますが、ある規模以上の土地取得については、規制ができるような条例の制定等は、今後検討、考えられないのか、どなたか答えることができますでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねのあやまる岬一帯につきましては、自然公園法の区域の中に入っていることはご承知のとおりであります。ご要望のあります自然環境を守るための条例制定の件でございますが、現在、世界自然遺産登録を視野に入れた取組を行っているところでありまして、このなかで検討を進めさせていただきたいと思っております。以上であります。

20番（朝木一昭君） これから今後の観光の在り方などはですね、非常にそういう点では大切な気がしてならないところでございますので、ぜひとも慎重な対応ができればと思っております。

次の質問に移りますけれども、果樹振興についてでございますが、重なって、どうでしょうか。果樹の生産高、ここ数年の実績等、推移なんか分かりますでしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） それでは、ただいまご質問のありました果樹の生産高についてお答えします。生産額で申しますと、平成18年度は3億6,904万4,000円、平成19年度は4億645万円、平成20年度は4億941万9,000円となっております。前年比の伸び率で申しますと、平成18

年度と19年度の比較では110.1パーセント、金額にして3,740万6,000円増。平成19年度と平成20年度の比較では100.7パーセント、金額にして296万9,000円の増と年々増加傾向にあります。以上です。

20番（朝木一昭君） それを踏まえて、実は、次の選果場建設のことを触れようと思っていたんですが、今は多分、表に出てる数字だけでございましょう。個人的にいろんな所で売ったり、送ったりしてる数字、入ってない数字だと思いますけれども。

今、若手のグループでは世界をにらんで、もう、果樹関係で動いていこうという動きが察せられますが、そういうときであればこそ、均質のとれた、しっかりした選果場などの施設が急がなければいけないんじゃないかなと思いますが、もし答えることができたなら簡潔にお願いします。

農政局長（田丸友三郎君） 選果場につきましては、奄美市名瀬の長浜埋立地において、地方卸売市場と一体となった整備をする計画で準備を進めておりましたが、選果場施設整備推進協議会から、同地内での建設反対決議書が提出されましたこと。また、選果量の計画が定まらないことなどにより、計画をいったん白紙の戻しております。このことは、皆さんご承知のことと思います。

しかしながら、本市といたしましては、たんかんをはじめとする奄美大島産果樹のブランド化を図る上で、選果場整備の必要性は十分認識しているところでございます。以上です。

20番（朝木一昭君） 以前に説明を議員も受けて、計画もなされたんですが、今白紙に戻ってるわけですね。今後やるとすれば、JAさんが主で動くわけですか。私は、行政が対応できるんだったら、一刻も早くそういう施設、対外向けにですよ、そういうのが必要になってくるだろうなという思いがしておりますが。どうなんですかね。

農政局長（田丸友三郎君） 先ほど、選果場の必要性は十分認識しているということをご報告申し上げましたが、そのために選果場施設整備推進協議会の構成団体でありますJA奄美大島事業本部、生産者部会及び市町村の役割分担を明確化にした上で、選果場建設に向け、一致団結して取り組むことを確認したところでございます。その後、同協議会の作業部会、そして2回目の協議会を開催しておりまして、そのなかで選果品目、たんかん、スモモ、マンゴー、パッションフルーツ、選果規模600トン、日処理20トンを決めたところでございます。

20番（朝木一昭君） はい、ありがとうございます。それではですね、次、島バナナ、小笠原種について触れてみたいと思います。かつて、その味と香りが良く、市場の評価も高く、今後奄美の特産品となり得ると言われた奄美の島バナナでした。夢と期待で、その頃は300とも言われた生産者だったそうですが、現状はどのようになっていますでしょうか。ア 生産量・生産数・規模の把握。イ 品質の低下、病害虫の実態はどのようになっているか。二つをとりあえずお答えできますでしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまご質問のありました島バナナ生産量、生産者数、規模についてお答え致します。平成20年度実績で申しますと、奄美市におけます島バナナの実産量は30.5トン、生産者数は135名、栽培面積は6.4ヘクタールとなっております。次に品質の低下、病害虫の実態についてのご質問でございますが、品質の低下につきましては、バナナの果実内部が褐色コルク化し、品質を損なう症状が、生産量の増加に伴い多く見られるようになっております。この症状は、鹿児島県農業開発総合センター大島試場で果実や葉を分析していただいた結果、パナマ病や黒星病に見られる糸状菌や青枯れ病に見られる細菌が検出されないことから、パナマ病などの病害ではないと考えられ、バナナの生育特性の現地調査データなどにより、低温時期に開花収穫した果実に病状が多く見受けられます。特に低温による生理的要因が大きいのではと推測されております。原因については特定に至っておりま

せん。

20番（朝木一昭君） 時間がありませんが。バナナツヤオサゾウムシ虫が主犯人のようでございますが、根絶はもう、答えは要りませんが、もう難しいということを知っております。私に取り上げましたのはですね、せっかく頑張ってやってみようと思って、去年は現場を見てまいりましたが、本当にむざむざと何百本でしょうかね。若い、まだもったいないと思うんですが、折ってしまうともう既に中に入ってますね、その生産意欲がそがれている実態がございました。135件とおっしゃいました。当時はそのことに熱情を注いで300件ほどいた農家でございますが。

それはそれでですね。実は、市の職員はこのバナナを非常に研究をされている職員がいらっしゃいます。いつ、何月に植えたバナナにはそういう染みが出ない。染みが出るとバナナがスポンジ状になって悪くなるんだそうなんですがね。それで商品価値がなくなるということで。単価のほうもかつてのもう3分の1弱まで下がっている実情がございました。何とか今分かっているだけでもですね、いつに植えたらそういう虫が出ないという貴重な資料ができていますのでございますので、ぜひ農政普及センターでしょうか、県の。あそこでも相談してですね今後の指導の在り方、管理の在り方などをですね、やっていただければと思います。もう時間がないので、最後までちょっと入れますでしょうか。

行政サービスについてであります。今回は他の議員も何名か手がけておりましたが、接客接遇に関してでございます。庁舎の入口にですね。せめて「いらっしゃいませ」と「どちらにご用事でしょうか」ということで、お年寄りだったり、他の体の弱い方にですね、すぐサポートできるような、そういうサービスの配置はできないか、ということを考えております。それ答えることができるでしょうか。

総務部長（福山敏裕君） 現在、その件につきましては、職員一人一人が「私が案内役だ」との意識を持って、来庁された方に声をかけて率先して声をかけることも重要であると考えておりますので、職員研修を通して現在取り組んでいるところでございます。

20番（朝木一昭君） それでですね。市にいらっしゃる、もちろん市民もそうでしょう。市にいらっしゃる方はそういう用事だけではないんですよ。市長はいらっしゃるか、市長に表敬訪問したい方々も、いろんな形で訪ねるわけです。そこで右往左往する訳にはいかないと思うんですよ。そこで丁重にガイドして上げられる。それは市の資質まで問われているんじゃないかと思いますが。

先ほど接客接遇は何かやっていますとおっしゃいましたが、身になるまでやっていただきたい。それと、あいさつは、相手より先にやることがあいさつだと認識されて、おはようございます一つですね、相手よりも先に声をかけて、お客様が通れば「いらっしゃいませ」というぐらいの姿勢が今後ぜひあれば、奄美市が変わったということになるのではないかと考えております。お金がかからない行政サービス、ぜひとも皆様方自らがですね、いらっしゃる方々に優しく声をかければと考えております。以上です。

議長（世門 光君） 無所属 朝木一昭君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

3月8日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れ様でした。（午後5時00分）

第 1 回 定 例 会
平成22年3月8日
(第5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉瑞人 君
9番	竹 田 光 一 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	泉 伸 之 君
13番	世 門 光 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	里 秀 和 君	18番	平 敬 司 君
19番	渡 京一郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	奥 輝 人 君	22番	平 川 久 嘉 君
23番	栄 勝 正 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍太郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地域自治区事務所長
笠 利 町 塩 崎 博 成 君	地域自治区事務所長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
企 画 調 整 課 長	安 田 義 文 君	税 務 課 長	重 山 治 君
地 域 総 務 課 長	川 畑 克 久 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
(笠 利)		市 民 協 働 推 進 課	高 崎 義 也 君
地 域 総 務 課 長	満 田 英 和 君	福 祉 政 策 課 長	桜 田 秀 勝 君
福 祉 部 長	福 山 治 君	福 祉 政 策 課 参 事	重 久 春 光 君
健 康 像 新 課 長	嘉 原 孝 治 君		
高 齢 者 福 祉 課 長	倉 井 則 裕 君		
産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君	農 政 局 長	田 丸 友三郎 君

産業情報政策課長	前里 佐喜二郎 君	農林振興課長	熊 本 三 夫 君
農林振興課参事	山 下 文 次 君	土地対策課参事	池 畑 修 三 君
産業振興課長	伊地知 辰 夫 君	紬観光課主幹	久 保 信 正 君
建設部長	田 中 晃 晶 君	都市整備課長	東 正 英 君
土木課長	砂 守 久 義 君	下水道課長	盛 正 弘 君
建設課長(笠利)	中 秀 喜 君	教育事務局長	里 中 一 彦 君
文化課課長	中 山 清 美 君	教委総務課長	白 坂 稔 君
農業委員会事務局長	山 下 修 君	市民体育推進室長	山 名 純 二 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤 近 義 治 君	次長兼 調査係事務取	山 崎 實 忠 君
議事係長	森 尚 宣 君	議事係主査	麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席委員は25人であります。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を始めます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

通告に従い、順次質問を許可します。

最初に、平政会、竹山耕平君の発言を許可します。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。

平政会の竹山耕平でございます。

市長より、本当の意味での新時代に向けた平成22年度施政方針が示されました。

最重点項目として雇用・産業・子育て支援、教育、環境が積極予算として掲げられました。

どの一つをとってしましても、今の奄美市が抱える喫緊の課題でございます。

奄美市はふるさと奄美を夢の持てる、誇りに思うふるさとと心から実感できますよう、奄美市の舵取り役に心からご期待いたします。

そのためには、チーム奄美市がしっかりとバランスを保ち、市民・市役所・議会が連携、協力することが奄美市らしい発展を遂げるということは朝山市長がはっきりと認識されております。

以上の点を踏まえ、私の今回の一般質問といたしますので、名瀬、住用、笠利の均衡ある発展のために、また自身の地域、自身の部署にとってどのように図るべきなのかを認識し、課題解消に向け、取り組んでいただきたいと存じます。

それではこれより質問に移ります。

はじめに観光振興について、フィルムコミッションについて伺います。

映画やテレビドラマなどのロケ撮影の誘致活動から、エキストラなどの手配など、撮影の支援を行うのがフィルムコミッションの内容であります。

2001年に全国フィルムコミッション連絡協議会が設立され、現在は特定非営利活動法人ジャパンフィルムコミッションとして活動し、多くが自治体や観光協会並びに各団体にて組織されているとのこと。

現在、100を超える団体が加盟し、九州内でも10の団体、そして、本件においても県や鹿児島市、観光振興課並びに各団体、個人が協力して民間主導での鹿児島フィルムオフィスを設立し、加盟をしています。

これまでの支援作品は主に映画であり、「半次郎」、「チェスト」、「海猿」、「海の子」の作品は今年公開であります。

そして皆様ご存知の絶大な波及効果、そして、経済効果をもたらした「篤姫」であります。

このように経済や文化、観光面への効果は証明されております。

全国的にも地域のイメージアップや活性化策として、また、文化面、観光面、経済面、産業面など多くの分野への波及効果、経済効果が強く期待されています。

皆様もお気づきだとは思いますが、現在映画やテレビドラマのエンディングではほとんどと言っていいほど、その地域のフィルムコミッションやロケーションサービスという文字が流れております。

少し、存じてないという場合がありますが、本日のテレビドラマなどから注意して見ていただきたいと思います。それほど、各地域においても盛んだということが分かります。

市長が掲げる政策及び施策においても、観光産業の活性化が他産業やまちへの波及効果、経済効果に連結させるべく、重点項目であると思えます。

そこでまずは、今以上に観光・交流の振興、また、各産業の振興を図る上で市長のフィルムコミッションに対する認識をお示しください。次の質問より発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さんおはようございます。

それでは早速、竹山議員にお答え申し上げたいと存じます。

議員のご質問のとおり、映画やテレビは撮影中も経済波及効果や地域の宣伝効果というのは大変大きいものがございます。

記憶に新しいものでは、ただいま議員もお話しになりましたNHKの大河ドラマ「篤姫」の放映効果などは撮影中だけでなく、鹿児島県を全国にPRする絶好の機会になっております。観光客の増大に大きく寄与したものでございます。

これまで、ここ奄美のほうでも渥美清の遺作となりました「男はつらいよ」や「ジャッジ」及び「ジャッジ2」、「あだん」、「母べえ」、「ウォーターボーイズ」など数多くの映画やテレビドラマ等の撮影地として活用されております。

その影響力の大きさも十分認識いたしているつもりでございます。島の豊かな自然や独特の歴史文化など島の魅力を全国に発信することができ、今後、大きく期待を寄せる分野でもございます。

撮影ロケ地としての誘致活動を積極的に行っていく上で、地元の協力と受入れ態勢は誘致活動を進める上で大変重要なポイントであろうと思います。引き続き撮影に関する奄美大島の情報の提供、公共施設の使用手続きの調整、出演ボランティア等の募集など窓口的な役割を果たしていきたいと考えております。

フィルムコミッションは観光交流の拡大を図る上で重要なことだと認識いたしているつもりでございます。以上です。

10番（竹山耕平君） はい、ありがとうございます。

今、市長のほうから答弁ありましたように、ここ奄美においては、「男はつらいよ」から、また、最近では「ジャッジ2」の誘致活動、大変積極的に行っていく、そしてまた総合的な窓口としての立場をしっかりと理解していきたいとがんばっていききたいというような答弁でございました。

これについてですね、次にですね、これまでの奄美での各ロケ地の誘致対応ということでは、ただいま市長からございましたように、主に市が担当してきているということでありますが、これが奄美大島広域としての対応及び積極的な誘致になりますと、この職員の事務作業並びに日常的なその作業に弊害を起こす場合もあると思います。

また、行政主導で行う場合には、例えばいろいろな雑費経費がかかってくるであろうというふうに思います。

例えばこれまでの実質的な予算として出てきてはいませんが、人件費や通信費などが当然かかっているわけでございます。

そのようなことから考えるとやはり民間的に見るとですね、このような積極的な誘致、これは予算をかけてですね、しっかりと積極的な対応、この誘致活動を民間的には行うわけであります。

そして、この費用対効果という、これがどういうふうになるか、考えるか分かりませんが、この費用対効果に向けての積極的な予算をかけてくるわけです。

しかし、現状を見ると、予算も今計上されてなく、一般的なこの、民間的な営業ということでさえも、できてない状況であるのが現状ではないかなというふうに思っております。

このような観点から、いわゆるこの民間主導での働きかけに行政という立場からの幫助という形が理想的だと私は感じます。

先ほどもありましたが、県においても鹿児島フィルムオフィスが発足しており、県も関わっているということは、鹿児島県は多くの離島が存在しており、離島振興策としても十分配慮した策を講じていたきたいというふうに私は思っているわけではございますが、この鹿児島フィルムオフィスとの絡みといたしますか、あの、離島振興策などみたいなことをちょっと例を挙げまして、この連携していることな

どがあれば、お示しをお願いしたいというふうに思います。

また、次の質問も併せて、ウの質問も合わせて、お答えいただきたいのですが、先ほどの市長のフィルムコミッションへの認識、そして今後の積極的な活動、総合的な窓口ということの認識を踏まえ、今後の可能性及び取組について、本書の見解をお示しください。

また、関連する事項なので答弁をいただきたいのですが、以前、産業経済委員会と産業振興部との勉強会の際、ふるさと雇用再生特別基金事業の説明中、フィルムコミッション、民間企業のお話が出たと思います。

この件に関して、やはりこのフィルムコミッションというのが、今まで出て答弁でもありましたが、この公的な性格が強い、その公的な性格が強いために今までは大きないろんな各自治体でも、いろんな各自治体が大きくかかわっているという形ではあるんですが、やはり今後はですね、この公助という民間主導での公助という支援の形が今後の振興策にも大きく関わるものだというふうに思います。

はい、すみませんが、併せて答弁お願いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） おはようございます。

それではご答弁申し上げます。

鹿児島フィルムオフィスとの連携のご質問でございます。

ただいま市長から答弁がありましたように、観光交流人口等の拡大など観光振興施政の重要施策に掲げております本市にとりまして、フィルムコミッションの組織化が望ましいことは認識を致しているところであります。

現在、本市の取組といたしましては議員からご紹介のありました鹿児島県の平成 21 年度ふるさと雇用再生特別基金事業によりまして、奄美地域におけるフィルムコミッション組織の立上げを視野に入れました奄美ロケーションサービス事業を民間事業者へ委託して実施しているところでございます。

しかしながら映像制作会社が求めるロケーションサービスの提供となりますと、本市管内にとどまるものではなくて、奄美大島全体をフィールドとする広域的な対応も必要かと考えているところであります。

このようなことから、実施中の奄美ロケーションサービス事業によって、どのようなフィルムコミッション組織が奄美大島にはふさわしいのかなどの検討も必要ではないかと思っているところであります。

フィルムコミッションの先駆的な組織であります鹿児島フィルムオフィスとの連携につきましてはフィルムコミッションの立上げに関するノウハウや映像制作会社の撮影に関する情報提供をいただくなど連携を図っているところでございます。

なお、奄美ロケーションサービス事業は平成 22 年度も継続して実施する予定でありますので、その成果に期待を寄せているところでございます。

本市には撮影や映像の制作、編集等のノウハウを有する事業者や民放各社の支社もありますことからご質問のように民間主導による組織が望ましいものと考えているところであります。

行政支援の在り方につきましては、具体的な組織が進んでいく中で本島内の 5 市町村及び奄美群島広域組合などとも関与させていただいて、検討を進めさせていただきたいと思っております。ご理解をお願い申し上げます。

10 番（竹山耕平君） はい、ただいま部長のほうから答弁ありました、ここの点についてですね、ちょっと何点かもう少し具体的にお示しをして頂きたいのが、まず今あの、平成 21 年度よりロケーションサービス事業ということで委託をしているということなんですが、今までまだ平成 21 年度終了していませんので、まだ 1 年間はたっておりませんが、これまで行ってきたこと。そしてまだその事業に対する実績というんですかね、成果というんですかね、その内容と併せて、まだ 1 年間立っておりませんが、その評価というかたち。そしてまた、平成 22 年度より検討だとか、また、広域事業組合との協議、今、

部長からも答弁がありましたように奄美市だけで行えるものではありませんし、やはり奄美大島広域という形で取り組むべきものだと思います。

そういった中でもっと具体的に喜界島から与論島まで含めたものにするのが望ましいと思うのですが、そういったものを完全に一つの窓口として先ほど市長からも答弁がありましたように一つの窓口として取り上げるべきであれば、どういった形が望ましいというのが今後の協議、検討課題に挙げられるとは思いますが。あとはもう一点、先ほどの鹿児島フィルムオフィスとの連携をしている、そしてまた、民間主導が望ましいという話が出たのですが、私も鹿児島フィルムオフィスは何度も連絡は取らせていただいているのですが、なかなか連絡がつきません。

そしてまた、鹿児島フィルムオフィスは、連絡が取れないまま事務所のほうに立ち寄らせていただきましたが、3回ほど立ち寄らせていただいたんですが、一回も会えたことがありません。事務局員にですね。

そういった形で、やはりこの鹿児島県も本当に観光振興という形で、うたってますので、今後のですね、新幹線の開通に向けた離島振興策としても県としても積極的に誘致を行っていただかなければいけないというふうに強く感じているのですが、その点に含めましても、もっともっと本当に鹿児島フィルムオフィスも立ち上がってますので、民間主導の、いろいろとメンバーというか、組織をされている方々の面々を見ますと本当に立派な職を持っている方々でございます。

そういった形でもっともっと積極的な誘致活動も行ってもらいたいというような要望も踏まえてですね、今後のフィルムオフィスの連携を行ってほしいのですがそういった点で、この鹿児島フィルムオフィスと連携しているという答弁がありましたので、どのような点を連携しているのかというのをちょっとお示し願いたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 今年度、先ほど答弁いたしました奄美ロケーションサービス事業につきましては、これから実績報告を受ける予定にいたしておりますが、公募型で募集を致して居りまして、主な事業といたしまして、ロケーションサービス事業の展開、それからロケーションデータサービスの収集整理、それから奄美映像フェスティバルの開催というのが主なメインでありまして、これまで首都圏を中心とする映像各社の受け入れなど、窓口受け入れなどそういうたぐいのものをすべて受け入れてですね、その紹介。あるいはロケ地の事前調査、これまで集めている映像等の編集、こういうものを提供しているところでございます。

この事業の成果につきましては、平成22年度も継続して実施を致しますので、その中でご報告の段階でですね、状況を説明させていただきたいと思っております。

それから、鹿児島フィルムオフィスとの活用ということでございますが、このフィルムコミッションにつきましては、昨年4月、市議会の産業経済委員会も行政視察を埼玉県飯能市で行っておりますね、そういうことでこれにつきましては、行政が主導の関わり方でございます。これは首都圏の東京から50キロという大変隣接をした近い地域でありました。

しかし、私どものほうは、やはりこれだけ観光関連産業が充足しつつあるということと、交流人口をさらに拡大していくためには、やはり広域的な事業を主体とされている方を主導的な考え方におきながら、行政の支援をやっていきたいというのが先ほどの答弁の内容であります。

今後、奄美大島一体をフィールドとして、もちろん加計呂麻、請島、与路島等の3島も入りますが、この区域、それから、喜界島を一つのブロックとしてどのような対応ができるのか、この辺りににつきましては、申し上げましたように広域事務組合や奄美群島観光連盟もでございます。

それから物産協会等の団体もでございますので、関係市町村の観光担当会議で提案させて頂いて、議論を深めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

10番（竹山耕平君） はい、わかりました。

今後ですね、市長ですね、市町村会または広域事業組合の協議会などがございましたらですね、

ぜひですね、奄美市がたとえばリーダーシップ、またあの、とっかかりをつかんでですね、この奄美大島全体の振興策という形でのフィルムコミッション又はロケーションサービス事業というふうに力をいれていただきたいというふうに思います。

次に環境行政について質問いたします。

まず一点目に先日の栄議員からの質問がありました、私も栄議員同様、市民目線で本条例及びゴミ問題に疑問を持ち、多くの市民からお話があったからこそ、この場で問題提起をしたいというふうに思います。

マングースをはじめ、野犬、野猫などは元々我々人間の勝手から放たれてしまった生物であります。

その根本の課題を解消するために、奄美市飼い犬取締条例について、市民の皆様が奄美の宝を改めて意識向上につなげていくための観点からも問題提起を致します。ネコに関する条例の制定を検討されているとのことで、一刻も早い条例の制定が自然遺産登録を目指す奄美に、より適した条例になるであろうというふうに考えます。

私は、この飼い犬取締条例の中身をいかに奄美市が取り締まっている現状であるかということを問題視しております。

先日の栄議員の答弁にもございましたが、なかなかそれが形にまったく見えてこない、いたるところにゴミが落ちていないか、そして飼い犬取締条例の中でも罰金ということもあります。

そういった中でどれだけそれを取り締まっている責任があるのかというふうなことを私も率直な感想として持ちました。先日、来島視察された小沢環境相も希少生物の保護に向けた地元自治体の取組の必要性を話されており、これまでも多くの学識者の先生方が、問題提起をしてきております。

来年度中には、国立公園化に向けた取組が行われていく計画とあり、一步一步登録に向け前進している最中でございます。

だからこそ地元奄美がこの前進を止めぬよう、本条例についても、また、一刻も早い猫や野犬などについても形として成立をする必要性を感じます。

また、もう一つ違う観点からも答弁をいただきたいと思います。先日、陸上競技で合宿に来ている選手から合宿中、道路を走っている時のことをお話しします。

ここ奄美は気候や自然環境、また、奄美の人の人間性のたまものにより、合宿王国といわれるほど、高い評価をいただいております。大変有り難いことであり、このことがリピーターや人伝いで広まり、今後の更なる合宿の増加及び交流人口の促進に期待するものであります。

しかしここからが本題であります、この公園や公園内を走っていると、気分がいい、気持ちがいいというふうなことではあります、ところどころに犬やネコなどのフンが落ちています。そのことにより、ちょっと気分が害された、そしてまた、そのフンを踏んでしまったというお話を聞きました。私は大変申し訳ない気持ちと、同時に将来の合宿の行方が心配になりました。

また、このことを当局側が知ってるのかどうかは確認はしておりませんが、今年に入ってですね、1月、空港で帰省客を待つ方がデッキで待っているんですけど、その方が犬をロビー内で連れており、また、なんと、その犬がその場でフンをしてしまったと。そして後片付けもしないまま移動してしまったと、そしてまた、すぐデッキなどそういう場で、帰省客の方々が出てきて、その犬のフンを踏んでしまって、少し大騒動になったということをお聞きしました。

そういった観点からは、まだ先日、産業振興部長からですね、観光面に対しての、この本条例、また犬のフン、ネコのフン、ゴミのポイ捨て、そういったところの今後の対応という形があったんですけど、このような観点からの市民部だけの問題ではないと先ほど、先日は観光振興部の面から、そして今は、交流人口、そして合宿の増加に向けた、こういう観光振興の面からもしっかりとすべての地域によって、自分たちの地域の場合、どういうふうに携わってくるのかというものを問題視をしていただきたいと。そしてまた、この本条例がどういうふうに取り扱われているのか、取り扱っていくべきなのかというのを考えていただきたいというふうに思います。その住用地域においても、体験交流館を今度メインにやっていきたいと、そしてまた、笠利にしても太陽が丘が今、どんどん交流人口が増えていっているという

ふうに聞いておりますので、こういう問題の解消に向け、どのように取り扱っていくべきなのかというものを私は問題視してまた、答弁いただきたいと思います。 よろしく願いいたします。

市民部長（有川清貴君） おはようございます。

世界遺産登録を目指す上で、議員ご指摘のとおりで、犬とネコの適正飼養につきましては、とても重要な課題だと認識しております。

常時、広報誌等により啓発を行ってまいりたいと思っております。

犬につきましては狂犬病予防法や奄美市飼い犬取締条例の制定がなされており、係留のなされていない犬につきましては市民からの情報提供に基づき、保健所と連携を取りながら捕獲をしているところであります。

また、ネコにつきましては、飼い猫条例制定に向け、本島内市町村で協議を重ねております。フンの対策を講じるよう、規定の整備を早急に検討しているところであります。

奄美市内小中学校を対象に環境についての取組行事として、毎年、住み良い環境を守る標語やポスターの募集を行い、表彰を含め展示を行い、環境に対して意識を持ってもらえるよう取り組んでおります。

議員ご指摘のとおり、ゴミのポイ捨てや犬ネコのフン対策につきましては、行政機関、関係者一丸となり、取り組む必要があると思います。

共に市民一人一人の協力が必要不可欠だと考えております。

これからも広報誌の配布や看板の設置により対応していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

ちなみに平成19年8月から名瀬保健所が中心となり、奄美群島世界遺産登録早期実現目指してをスローガンに実施している国道、県道沿いの清掃活動や第3日曜日に実施している市民総ぐるみの市民清掃の日などを通じて意識の情操を進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それではご質問ありました件につきまして、産業振興部としてお答え申し上げます。

世界自然遺産登録を目指す上での飼い犬条例の制定やネコの適正飼養についてのご質問をいただきましたが、観光担当では以下のような見解を持っています。

本市といたしましては、観光地、癒しの島、奄美のイメージアップを図るためにも美しく清潔なまちを形成するための犬ネコのフン対策やゴミのポイ捨て対策は重要なことだと考えているところであります。

議員ご指摘の公園や路上の犬ネコのフンやゴミのポイ捨ては確認をされておりますが、スポーツ合宿で来島した選手に限らせていただきますと、練習中、申し上げましたような被害を受けたとの報告は寄せられていないところであります。

ただ、日常生活の中で発生しておりますことから、議員のご指摘は容易に想像できるものと思っております。

先日、しまコンシェルジェの方々とまち歩き散歩を実施したときも見かけております。

世界自然遺産登録実現へ向け、外来種の駆除事業や、ノイヌ・ノネコ対策を含めまして、市民意識の更なる喚起が必要なものと思っております。

観光サイドといたしましては毎年3回程度であります。奄美大島観光物産協会など観光関連団体と共同いたしまして、クリーンアップキャンペーンを海岸や公園などで実施をしているところであります。

また、この件につきましては、マスコミ等を通して市民の皆さんへの美化意識の向上に努めているところであります。

犬ネコフン対策や放し飼い等は奄美の稀少動植物への影響もあり、観光振興を図る上で全市民的な動きが必要と考えております。

したがって、今後、環境行政担当部局と連携をして取り組まねばならないものと認識を致してお

ります。以上であります。

10番（竹山耕平君） はい、ただいま答弁いただきましたが、先日の衆議員の答弁と同じであったというふうに私は認識しております。

ですけど、私は一期目の新人議員でございますので、途中で先輩方のような対応は出来ないということで、しっかりと聞いておりましたが、いかに本当に今の話を聞いてですね、市民部長も産振部長もですね、じゃあやっぱりこの条例、ネコについて、後は例えば、衆議員のいうポイ捨て条例について、先日、市民部長の答弁ありましたが、その考えはないと。ですけどね、今ある条例に対してもですね、対応がされていないということがあるんですよ。

そういうことから、この定められている、制定されている条例に対して本市がどのようにもっと扱うべきなのか扱っていくべきなのかというのをもっと真剣に考えていただきたいということです。

そうすれば、もっと世界自然遺産登録を目指す奄美らしい条例の在り方そして、環境行政の在り方だというふうに思います。

しっかりとですね。市長そして、幹部会、また、部所の中でですね、しっかりとまた協議をしていただきたいと。そしてまた住用地区、笠利地区においても今後の振興策に向けて声を吸い上げてほしい、また例えば、行政のほうには声は出てきていないということではあったんですけど、やはり合宿中の方々ももしかしたら言えないかもしれない、こういう面に関しては。

またいろんなところから、そういった面から見ると、もっともっと自分たちから声を吸い上げていて、自身のリーダーシップを各部所で示していただきたいというふうに思います。

じゃあすみません、時間がないので次の環境要請の二点目、これは教育関連の問題でございます。

これは、昨年第一回定例会でも質問したもののなんですが、1年前と政権も変わり、CO2の削減率の目標も大幅に改善されました。

これは新政権に変わったからこそその抜本的な改革に踏み込めたものだというふうに私は感じていますし、地方自治体への踏み込んだ配慮としての国策であって頂きたいというふうに期待をするところであります。

奄美市においても風力発電所の発電が開始され、事業の成功により、さらに風力発電の増設を図ることの可能性及び新エネルギー普及への可能性は、私は近い将来へ期待をしております。

これはどういう意味かといいますと、この削減率の大幅改善ということにより、この現在の奄美市においての発電力の上限は2800キロワットだったと思いますが、この上限枠の撤廃、そしてもしくは、この上限枠の拡充ということに期待をしているということでもあります。

そのようなことを含め、新政権に期待することではありますが、この単なる目標では終わりませんよう、強い本気度を期待いたします。

しかし、この目標達成のためには、奄美市にとっても他人事と思わないように市の環境行政においても施策及び意識向上への啓発活動に努める必要性が重要であり、来年度への施政方針にもあったものだというふうに私は感じております。

それでは、公害公用車については、その説明資料の中にありましたので、この太陽光発電装置の導入並びにLED電球の導入の計画及び取組について質問を致します。

太陽光発電装置の導入については、これは昨年の資料ではありますが、鹿児島県内の小中学校858校中26校だということであり、導入率はわずか3パーセントです。

本年度中、21年度中においてもさらに15校が導入に向け事業申請を行ったということでもあります。

この電力の出力規模については、10キロワットから50キロワットと幅がございしますが、県の担当者は各市町村の教育委員会の考えによるものとしております。

また、鹿児島市の22年度の事業計画の中には、学校施設緑化推進事業や、小中学校太陽光発電装置事業が計画をされております。

本市においても他の自治体に現在、遅れをとっておるものだというふうに感じておりますが、この現

在計画が進んでいる金久中学校建設事業での太陽光発電装置による施設整備の推進を図る必要性が考えられます。

そのことにより、奄美の未来を担う子供たちへの啓発活動、先ほどの環境行政の第一点目のものにもつながります環境教育、そしてエコ活動に繋がる市民の意識向上にも期待できるものだというふうに考えております。

また、金久中学校をモデル校として金久中の生徒のみが関わるものではなく、金久中へ各学校の生徒達が、来て見て触って学ぶということも未来につながります。

また、地域住民をはじめ、市民においても同じことが言えます。

本市の見解をお示しいただきたいと思うんですが、また、本市においても以前より、施設の建替え時において、行っていけばという検討課題にしたいというふうな答弁ではあったと思うんですが、現在、この政府のグリーンニューディール構想では、施設の耐震化に合わせても、この太陽光発電を積極的に導入をさせたいという動きがあるようです。

そして、そういったところから文科省や環境省の補助面にもあるということでございます。

また、県内鹿児島市をはじめ、各自治体においても建て替え時や改修工事などで、太陽光発電事業に取り組んでいる状況でもあります。

奄美市の22年度の予算においても各学校の耐震化診断、そしてまた改修工事がございます。

奄美小、住用小、赤木名小、小宿中学校の改修事業が計画されておりますが、この設置に向けた検討課題に挙げられないのか、また、もし可能であれば、名瀬、住用、笠利、この3地区の小学校でのモデル校にもなりうるという可能性も私は感じております。関連ということで、この件に関しても見解というんですかね、答弁をいただきたいと思います。

市民部長(有川清貴君) LED電球の設置につきましては、平成22年度に奄美文化センターに試験的に。

教育事務局長(里中一彦君) はい、それではお答えいたします。近年、地球規模の環境問題が世界共通の課題として提供されております。

学校施設においても、環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備するとともに、未来を担う子供たちが環境問題を身近に感じられるような場を構築することが重要となっております。

金久中学校の校舎改築事業につきましては、平成22年度から4か年での建設を計画しており、鉄筋コンクリート造り4階建ての校舎を3棟建設する予定でございます。

ご質問の金久中学校の太陽光発電の設置につきましては、今回の校舎改築事業に合わせまして、現在20キロワット程度の太陽光発電施設の設置を計画いたしております。

これは現在の社会情勢や温室効果ガスの削減、また、子供たちの環境教育への教材として活用しようとするものであります。

今後はこの金久中学校をモデル校と位置付けしながら校舎の改築改修事業に合わせて太陽光発電の整備ができないのか、財政的状況とも考慮して検討してまいりたいと考えております。

また、太陽発電設備の設置にはかなりの加重があるとも聞いておりますので、改修を行う校舎が太陽光発電機器の加重に耐えうるのかどうか、校舎の耐力度や設置する面積があるのかなど、考慮に入れて慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

教育事務局長(里中一彦君) 現在の改修に伴うものにつきましては、耐震化、それから、それに伴う改修の計画をしております。

先ほど議員もおっしゃいましたけれど、この金久中につきましては、現在、計画をしたいと思っておりますが、その他につきましては、議員もおっしゃられるように、3地区での設置というものを考えていかなければならないというふうには考えております。

しかしながら、先ほどもご答弁申し上げましたが、それに伴う加重に耐えうるのか、あるいはその場

所があるのか、こういったことも含めて、また、財政的状況とも考慮しながら慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

10番（竹山耕平君） 局長のほうから世界共通としての認識をされているとのこと、やっぱりこの奄美市においても共通した認識をして今後の検討をぜひですね、進めていただきたいと思います。他の自治体とは比べるのはなんですけど、先ほど申しましたように、文科省や環境省の補助メニューもあって、政府から考えると積極的に導入をしていただきたいというふうにもしておりますので、例えば試算なり、まだ試算もしていない状況だと思いますので、財政的な状況も踏まえながら、試算なり、こういった加重、重さに耐えられるか、そういったこれは大体、鉄筋コンクリートが主な学校の構築物だとは思いますが、そういった面も含めてですね、今後のやっぱり、世界的共通は奄美市にとっても共通だというふうな考えでどうにか検討課題に挙げていただきたいというふうに思います。

次にLED電球事業の導入についてですが、前回の市長の答弁からですね、市役所を明るくしたいという観点から、私は市役所の一階や特に来庁、来館される市民の方が多い部署においての、まず、設置をというふうなお話をしました。今回はですね、事業の予算にも上げられておりますので、この市役所の庁舎以外にも学校や幼稚園、そしてまた保育所、そういった教育施設、また、多くの公共施設へのLED電球導入の設置に向けても取り組んでいただきたいというふうに考えますが、計画及び取組をお示し願います。

市民部長（有川清貴君） LED電球の設置につきましては、平成22年度に奄美文化センターに試験的に導入する予定でございます。

あと、今後公共施設の導入につきましては、その結果などを見定めて考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。試験的ということなので、試験的にはですね、多くの自治体も扱っていますし、例えば前回もお話ししましたが、永田町の信号機は、いろんなところの信号機と見比べると僕はもう大体一目瞭然じゃないのかなというふうに思います。

そしてまた、本当に多くの自治体でも企業でも活用されてますので、実験というふうになると多くのところからいろんな資料が取り寄せられるのではないのかなというふうにも思います。

そういった形からは、積極的ですね、取組として今後も取り扱っていただきたいと思いますと思うんですが、もう一点なんですけど、これは通告書を提出した後に一度知ったことなので、ここではお話だけにとどめたいと思えますけど、今月の3月1日より甲子園球場のほうで内野席のところでは改修事業があり、その銀屋根に太陽光発電装置を導入したと。そして、電力が今度3月1日より、電力の供給が開始されたということでもあります。

この電力の使用量は阪神タイガースが甲子園球場で行うナイターゲームの照明の使用量と同じであるというふうな形で新聞報道で書いておりました。そういったことを私はちょっと知ってからですね、子どもたちが例えば、今現在計画中で行われている三儀山の市民球場の改築工事、その中で、ちょっとダブってですね、想像いたしましたのが、この奄美市の子どもたちが同じ環境であればどういうふうな思いを持つのであろうか、そして、また、教育面や観光面への期待をしてしまいました。

このようなことからですね、今回は遅いかもちょっと分かりませんが、将来に向けてこういったいろいろな公共施設の場での取組についてですね、いろんな各自自治体が取れ組んでおります。そしてまた企業が取組でおりますので、緑化事業とも合わせて、この環境行政について取り組んでいただきたいと思います。

次に3、まちづくりについて質問いたします。一点目に末広・港土地区画整理事業について。

まずは仮換地の供覧にかかわる事項としてですが、これまで答弁ありましたので、私が聞きたいの一点でございます。

以前はですね、昨年の10月頃が供覧の時期であったというふうに私の資料から、そういうふうに思っておりますが、これが約5か月遅れての2月から3月にかけての供覧時期というふうな形になりました。

このことについて、この計画の遅れが生じた理由をお示しいただきたいというふうに思います。また、この遅れにより、以前、建設部長はですね、この計画の遅れが、供覧が遅れましても、一部の工事を発注したい、間に合わせたいというふうな答弁をされておりました。

このことによりですね、地権者及び建物所有者、また、関係する皆様にいろんな意味での支障が生じなかったのかなと。支障が生じないのかなということを私は聞きたいと思います。

この支障というのは、その遅れや計画の変更により関係者の方々の将来の人生設計、商業者であれば商業の人生設計ですね、そういったものと言っても過言ではないというふうに感じております。計画を立てる余裕、そういったものでも、意味するものでもあると思いますので、答弁を頂きたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 換地設計案の供覧につきましては、昨年10月頃を予定しておりましたが、換地設計の作成に当たり、地権者への意見の確認とか、換地設計の個別への説明、その後の換地設計、これも案でございますが、調整等に予想以上の日数を要しました。

このために2月22日から3月7日、昨日ではございますが、2週間、供覧を実施したところでございます。

施工に係る関係権利者との移転交渉につきましては、前提として換地設計が定まらないとできませんので、今月中には第四回の末広・港との区画整理審議会におきまして、換地設計案に対する意見書の審議を致しまして、換地設計をまとめたというふうに考えております。その後、仮換地指定を行い、早期に工事に着手してまいりたいというふうに考えております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。今の答弁はですね、先日の答弁と同じであるというふうに思いますけど、私が聞きたいのは、計画の変更によって、ハードサイドでは今のような答弁、建物所有者、土地権利者の意見しか聞けないと思うんですよ。

しかし、これは商業の再生、商店街の再生という意味を込めて言うと、私が、関係する方々の人生設計、商業設計、将来の設計というふうに私は思うんですが、次の質問にも絡ませておりますので、それで聞いていきたいというふうに思います。

私はですね、本事業、ハードサイドにはハードサイドの事業の計画、ソフトサイドにはソフトサイドの事業の計画があると思います。本事業の将来ビジョンにおいての区画整理事業、これは防災面やインフラの整備であります。

また、その中心商店街の再生も目的の一つとしても、今までさんざん取り上げられてきました。

そのようなことから、このソフト主導でのソフト、ハードの一体化事業として本事業はみんなが共有して認識することが重要であることも、さんざん申し上げてきました。私も理解はしておりますが、このことを事業主である行政側の皆様にもしっかりと理解というか、認識をしていただきたいということは、いわゆるハード事業、土地及び建物の所有者が対象であり、この件はハードサイドが担当いたしますが、本事業の目的である中心商店街の再生という観点からはもっと商店街やその利用する市民の声に耳を傾け、意見の吸上げを行い、本事業へ活かす、そういったことを行うのはソフトサイドの役割でございます。

これまでも何度も話してきたソフトサイド主導での末広・港の事業の在り方だというふうに私は感じております。

以上の点から、今回の換地作業、仮換地の供覧について、商店街の再生及び振興を図る上での、どのような点などを商店街からの意見の集約として行い、その点を仮換地の作業に取り入れたのかをお示し願います。

またこれまでの答弁においても意見の集約は行っており、担当サイドとの横の連携は行っているというふうに答弁がございましたので、ソフトサイドとして中心市街地及び中心商店街への将来ビジョンを

図る上で取り組んだ点を含め、お示してください。

建設部長（田中晃晶君） 商店街における核となる店舗があり、集客効果のあるダイワさんとの必要性、それから商店街の連続性、集積ですが、つきましては必要不可欠なものであると、商店街の各種会合や個人の面談などにおきまして、認識をしてきているところであります。

換地設計案の作成に当たりましては、この核となる店舗を残すよう、また、核となる店舗の営業休止状態が短い期間で済むような形での換地について関係する複数の地権者と調整を行ってまいりました。商店街におけます商店の連続性、集積のことですが、つきましても、換地後の末広町の末広・港線の沿線に出来るだけ、商業をなされる方が集積できるよう換地案を作成してきたところでございます。以上です。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ソフト面でのこれまでの取組について、ご説明を申し上げます。

先ほど建設部長のほうで、ハード面についてのソフトとの連携についてご答弁をいただきましたが、一部重なるのは当然かと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

どのような点を商店街から意見集約を行い、仮換地案の採用に入れたのかとのご質問について、お答え申し上げます。施工中の末広・港の土地区画整理事業に関しまして、中心商店街の重要な課題の一つであります商業の活性化を図るために、これまでに各討議会や、各通り会連合会との意見交換会の中におきまして、中心商店街振興のためには、特に引き続き、核となる商業集客施設の継続的な立地がぜひ必要であるとの意見が多く寄せられております。

このようなことから議員もご存じのようにダイワさんが進出する前に本土資本のスーパーが撤退を致しました。

この5か月間の空白期間を生じまして、商店街への客足が極端に減少したことによる商業者の切実な願いであるものと私どもは受け止めているところであります。

これら地元商店街の意見を基に、区画整理後のダイワさんの営業の継続意向や地権者の協力の確認作業、また、事業による営業休止期間の短縮や郊外店に対応しうる来街者用駐車場の整備、加えて隣接ブロックの関係権利者の協力要請など、多くの課題解決のために多角的な観点から検討を加える必要がございます。建設部と常時連携を図りながら取り組んでまいったところでございます。

その成果は供覧に付した仮換地案にあらかた反映されたものと考えているところでございます。次にA i A i広場の仮換地案についてでございますが。失礼いたしました。ご質問いただいておりますので、以上でございます。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。というかやっぱりですね、三島議員と同じような観点からかもしれませんが、やはりですね、行政のみなさんからとりましては、やはりこの事業をですね、ハード・ソフト、今の答弁でも分かったと思いますけど、やはりこれが当然だというふうには思うんですよ。しかし、市民の方々からの思いとしては、この事業、末広・港の事業であるんですよね。

A i A i広場に対しても、やはり、末広・港の事業とは関係ありませんけど、将来的には関わってくる整合性のある事業だというふうに私は思っております。そういった観点からは、市民の方の吸い上げてきた今までの意見としては、やはりこの事業に関しては、一つの課を設けていただきたいと。以前、まちづくり推進課なるものは、あったとは思いますが。そこでは、この一つの事業に対して、ハードもソフトもなかったと思うんですよ。

しかし、今では例えば、答弁に関しても、この部分に関してはどっち側、この部分に関してはどっち側というふうなことがありました。しかし、市民が知りたいのは、この事業について誰でもこれはハード、これはソフトだとかいうものではなく、このことについて答えてくれる、そういった課が必要だというふうに私もさんざん申してきたわけではございます。

そういったものも含めて、今後は課題として、課題というか、もう事業が始まっております。そういっ

た中でいうと必要性をもっともっと検討して、早急に検討していただきたいというふうに思います。

ちょっとまたいろいろお話したいことはあるんですが、時間の関係上、今後話をしていきたいというふうに思います。

次のウのこれまでも当定例会において、何回も出てきました、A i A i 広場の解体のことについてでございますけど、私からは一点だけお聞きしたいと思います。

このA i A i 広場の解体工事が新聞等でもあり、市民の皆様、商店街の皆様にも熟知されてきたかなとは思ってきておりますが、このA i A i 広場周辺のブロックの住民、また店子の方々には立ち退きの文章が提出されております。

そういった点から、その周辺のブロックの方々は「私たちどうなってしまうんだろう」というふうな不安を抱いております。

そういった点からは、この末広・港事業は、このA i A i 広場のブロックから開始されるのか。以前の建設部長の答弁からは、今後関係者と話し合いをしていきたいというふうに思うんですけど、このブロックは23年度以降になるのかも知れませんが、そういうことも先ほどから私が申し上げており、市民の方々は早く知りたい。自分たちの商店街としての自分たちの意義。商店街の方々は、例えば洋服屋さんで言うと、春夏秋冬あるわけです。その次の自分たちの店の在り方を考えなくちゃいけません。そういったふうに考えるともっともっと何が知りたいのかということを、底から吸上げていただきたいと、そしてこの事業にどういうふうに対応していくのかというふうに、私はそういうふうに思いますが、お願いします。

建設部長（田中晃晶君） A i A i 広場の区画のことにつきましては、先日以来申し上げておりますが、現在、仮換地案の供覧を行っております。

仮換地がなりますと、そのブロックからということになります。そうなりますと、建物移転の計画についても、今、我々、作成中であります。と申しますのは、安全面の道を確保し、それから建物の建築の関係、そういったもの諸々のすべてを把握をし、計画を立てなければなりません。

その中で、今おっしゃったA i A i 広場のそのブロックのことにつきましても、このような作業が固まればと申しますか、その形で並行して、やってまいりたいというふうに考えます。

また、工事についても、当然、その案がまとまったブロックからというふうな形になってまいります。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。

ちょっと時間がないので、次の質問に移らせていただきたいんですけど、（エ）のA i A i 広場のビジョンにつきましては、先日からも答弁がございました。

で、今度この通告書に書いてあります市長からの関係者への説明時期はということですが、この件につきましては、前回の与議員の答弁に対して市長が答弁内容ではございますけど、一刻も早い私も関係者の方々に対応を行いたいと、会いたいと、話をしたいということを幹部会で申し上げたと。その一刻も早い時期にという形がですね、あれからもう3か月も過ぎました。12月議会ですから。

そういった時期でいうと、やはりこの着々と進んでいる事業、そしてまた今でいうA i A i 広場だとか今言った商店街の方の悩み、不安、そういったものに対して、やはり朝山市長は以前の答弁からも申し上げましたとおり、私の観点からは今までの手続上のこの説明会での形では私は認識しておりません。

そういった部分も含めて、市長に、すみません。時間がないのですが、できる限りの答弁をいただきたいと思います。

市長（朝山 毅君） 前も申し上げましたとおり、地権者をはじめ、関係者とは早急に会いたいということを経済当局には伝えてありますが、諸般の事情と申しますか、事務作業等との問題で、会う機会を失っていると。現在そういう状況でありますので、年度末でもありますし、機会を一刻も早く、とらえたいと思っているところであります。

10番（竹山耕平君） 分かりました。ぜひですね、商店街の皆様も待っていますし、市民の方々も市長の意見と市民との対応としての意見を待っているというふうに思っております。そういったことを踏まえてですね、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で、平政会、竹山耕平くんの一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。10時45分再開いたします。（午前10時30分）

————— ○ —————

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き、一般質問を行います。

次に日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。地球的規模で地震など大災害が頻発しています。多くの人命が奪われ、多くの財産が失われており、被災された方、すべての方々に一日も早い復興を願うものであります。

それと同時にいつ私たちが、その被害に会うのかと心配になるわけです。世界に広がる災害は、世界的規模で対応しなければなりません。紛争だ、戦争だなどといっておれないのが今の状況ではないでしょうか。戦争の道具を作るお金があるなら、戦争に協力するお金があるなら、災害復興や人道的支援に回すべきだと思います。安心安全な国づくり、まちづくりのために力を入れなければなりません。ゆりかごから墓場まで一生通じて充実した人生を、老後の余生が楽しめる社会を作りたいものだと思います。

朝山市長の施政方針が発表されました。具体的なものはありませんけれども、具体化のためには、各界、各分野の方々と意見交換を通じて、姿が見えてくるものだと思います。つまり、奄美市が今どういう状況にあるのか、しっかりとした分析が必要です。たとえば、体力が弱っている患者に対して、その原因にあった正しい処方をしなければ、体力を回復させるどころか、より深刻な状況に追い込むことになります。体力低下の理由は個人個人が違いうし、体のどこにどんな異常があるのかで対応が違ってきます。

また、土地区画整理事業というのは、言わば外科的大手術ということになります。手術をする場合は、血圧の状況がどうか、糖尿病はないかなど、しっかりとした検査を行って、手術に耐えられるかどうか判断をするわけです。そうしないと、医療過誤を招くことになります。

それを思うと、まだメスを入れる状況ではないと思われて仕方がありません。どんな症状にも的確な処方せんが出せるように、当局の皆さん方には、切磋琢磨していただきたいと思います。もちろん私もしっかりと勉強していきたくと思いますが、特に市長、総合病院の院長の役割を持つわけでありすけれども、それだけではありません。地域に根ざした町医者としての役割をぜひ果たしていただきたいと思います。私は提案された施政方針が本当に市民の暮らしを守り、生活向上を果たせるように、言わば後押しをする、そういうつもりで通告に従い、順次質問をしたいと思います。

まず、最初に徳之島に突如持ち上がった米軍普天間基地の移設問題です。

これは、先に行われた名護市長選挙で米軍普天間基地の辺野古への移設に名護市民はノーを突き付けました。その新たな移設候補地として、徳之島が浮上しているわけです。

日本共産党は、自然豊かで平和な郷土を、米軍の海外侵略の発信基地となり、米兵犯罪による島民の日常生活が脅かされる基地建設に断固反対するものであります。

幸い、徳之島の3町長とも反対を表明されております。しかしこれは徳之島だけの問題ではありません。奄美全体の問題でもあります。

常日頃から郡都と自負をする奄美市の長として明確に反対表明をしていただきたいと思います。よろしく願います。次から発言席で行います。

市長（朝山 毅君） それでは早速崎田議員に答弁を申し上げます。米軍普天間基地の徳之島移設についてのご質問でございますが、この案件に関しましては、空港を抱える本市といたしましても、密接にかかわる重大な問題であると認識しております。

また、現在、国立公園地域の指定や世界自然遺産登録に向けて広域な取組を進めているところでございますが、このような折りに基地の移設先の候補地として、徳之島が浮上したことは誠に遺憾に感じているところであります。

議員ご承知のとおり、普天間基地、徳之島移設につきましては2月15日に徳之島の三町長が断固反対の決議をなされております。

また、その二日後の2月17日に開催されました奄美群島の市町村長会議議長・合同会におきましても、徳之島の基地移設については、奄美全体で反対していくとの決議がなされております。

この普天間基地の徳之島移設の問題につきましては、米軍の活動範囲が陸上だけでなく、空域に及ぶことから、徳之島だけでなく、奄美群島に住むすべての人々の安全にかかわる重大な懸案事項だと考えておりますので、本市といたしましても、改めて反対であることを表明、意思表示したいと思っております。

16番（崎田信正君） 奄美市としても明確な反対だということがこの議会でも表明されましたので、心強い思いです。

この問題については、一党、会派とか超党派の戦いで断固反対の機運を盛り上げていく必要があるというふうに思いますので、朝山市長、一緒に手を取り合って頑張っていきたいものだと思います。

よろしくお願いいたします。

次の施政方針にある「障害者自立支援法にある趣旨にのっとり」という記述についてです。この文言というのは実は、21年度の施政方針にも全く同じように記述をされております。私は、障害者サービスの応益負担反対の立場で一般質問にも立ってきました。

障害者自立支援法は憲法25条の生存権などの侵害に当たり憲法違反だとして、全国14の地方裁判所で71人が提訴していたものであります。国もその悪法を認めたんです。で、原告弁護団らとの国は訴訟の終結に合意をしました。その合意文章では、障害者の尊厳を深く傷つけたことを心から反省すると明記し、応益負担制度の廃止と2013年8月までに障害者自立支援法を廃止をし、新たな総合的な福祉法制を実施することを約束しております。

法の施行後わずか4年足らずで合意文書に反省を明記せざるをえないような、こんな法の趣旨にのっとるといことが、朝山カラーであってはならないと思うわけです。

のっとるといのは模範として習うという意味だということですが、なぜ施政方針に記述したのか、その理由をお伺いしたい。昨年の9月議会で給付に見合った負担が原則であるとの考えの下、こういう記述について質しました。せっかく22年度方針で削除されたわけですから、ぜひこの文言についても、削除されたほうが良いと思いますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 議員がおっしゃられるように、障害者自立支援法は平成18年4月に施行されておりますが、21年の9月の連立政権の合意事項として障害者自立支援法は廃止をし、制度の谷間がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度を作ることとされております。

また、昨年12月に内閣に障害者制度改革推進本部が設置されておりますが、その中で、当面5年間の障害者の制度に係る改革の集中期間と位置付け、改革の推進に関する総合調整、改革推進の基本的な方針の案の作成等の検討を行おうとしております。

新たな制度ができるまでの間、平成22年度については、低所得者の障害者及び障害児につき、障害福祉サービス、及び、補装具にかかる利用者負担を無料とすることとしております。

ただ、新しい制度ができるまでの間、障害者自立支援法に基づき、障害者福祉施策を実施することとなりますので、現行法規名の表記をしたところでございます。ご理解を賜りたいと思っております。

また、当市といたしましても、障害のある方の自立生活を支援するために、自立支援協議会の立上げを進め、相談支援や就労体制の整備を目指してまいりたいと思いますので、併せてご理解を賜りたいと思います。

16番（崎田信正君） また入口の問題で時間をとらんといかんのかなと思いますけど、施政方針というのは短い文書で表現しているでしょう。「障害者自立支援法にのっとり」というだけなんです。障害者自立支援法は何が問題になったかという、国が反省を表明したように応益負担が問題なんです。

それがこの文章だけみると、その「法にのっとり」ということになるから、いらん誤解を招かないためには、これは削除したほうがいいというのが、私の心暖かいと言いますか、そちらの立場に立って、よそから誤解を受けないようなことになるんじゃないかと、心配をするから言っているんです。

で、もちろん障害者自立支援法はまだ残りますから、行政としては法律のとおりやるというのは、当たり前なんです。

だけど、この精神からいうと、「のっとり」という言葉がおかしいんじゃないですかということを言ってるわけですから、この障害者自立支援法の法を無視したことをやれと言ってるわけじゃないんで、それに今、部長が説明されたいろんな内容については施政方針では書けないです。もちろん、そんなこと書いたら全部長くなりますから。

だから、そういう余計な誤解というか、なんだこの奄美市はと思われるような施政方針だったら削除したほうがいいと思いますので、もう一度見解をお聞きしたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 今、議員がおっしゃられるように、障害者自立支援法自体につきましては、確かにもう廃止をするということでございますので、ただ私どもは、これを使ったと言いますか、ここに表記したということは、先ほども申し上げましたように、そういうこともありますし、また、もう一つは今度、障害者の自立支援協議会を立ち上げようというところもございます。今、議員がおっしゃられる、その負担の問題は、確かにそのことだけを取り上げて、この障害者自立支援法をすべて悪法という形になっていますが、それ以外の問題につきましては、非常に良い趣旨も残っておりますので、そういうこともご理解をいただきたいと思ってます。

ただ、そういうことで誤解を招くようなことであれば、平成22年度、23年度の表記につきましては、また、そこら辺は検討していきたいと思っております。

16番（崎田信正君） 「のつとる」という言葉を使うのであれば、「憲法25条の精神にのつとる」とか、そういった言葉に入れ替えればすなりいくわけです。今、検討するということでしたから、施政方針は市長の施政方針ですから、しっかりと受け止めていただきたいというふうに思います。

次に、医療福祉政策について、院内助産院制度について、お伺いしたいと思います。

施政方針では、妊婦の安全な出産と健康な子どもの出生のため、妊婦健康診査を積極的に図り、妊娠出産、子育ての相談ができる場の提供や、関係機関との連携を強化し、少子化対策に努めてまいりますとあります。この件については長年の要望であった妊婦健診の無料化が進み、当初の2回から5回に拡大され、すぐに必要とされる14回の検診が無料ということになりました。これなどの国民運動の大きな成果だったと思います。

ところが、本議会に提案された一般会計補正7号で母子保健費のほうで、健康検診、検査業務の委託料が2,386万2,000円が減額となっております。厚生委員会の質疑の中でも元々、多めに計上していたこともあるとのことですが、それだけではありませんね。妊婦さんがよそより減少したということも一つの原因、それから検診の回数14回ということですが、この14回受けていない方もいる、少ないことなども原因だと説明がありました。

少子化対策として拡充された制度が十分活用されないことについて、何が原因なのか、経済的理由、かかりやすさ、妊婦としての認識不足などもあるかと思えますけれども、この件についてはしっかり

精査をしていただいて、正しい分析の下で、きちんとした対策がとられるように、これはお願いをしておきたいと思います。

そこで、安心して出産できる環境づくりの一つとして、院内助産院制度があるとのことですが、この制度の概要と、この制度について、奄美市の認識をまずお願いをお伺いしたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 制度の概要と制度についての奄美市の認識はとのお尋ねでございますが、一口に申し上げますと、病院の中に助産院があるというイメージだといえます。昔から家庭的な温かみのあるお産ができ、出産のときに異常があれば産科医師が、また赤ちゃんに異常があった場合、小児科医が対応できるという点があります。

そのことは正常分娩は助産士が、異常があったら産科医や小児科医が医療対策をできるという助産所と病院の両方の良さを兼ね備えているシステムだといえます。

安心安全なお産から考えますと、院内助産は医師と助産士の分担を行うことで、産科医が不足している現状においては、一つの解決方法だと考えられ、全国でも30数か所あると聞いております。

しかしながら、助産士数の不足などから、体制づくりはいろいろ課題も多いと聞いております。奄美市内の病院においてもこのような希望がありますが、なかなか実施できない状況だと伺っております。以上であります。

16番（崎田信正君） 少子化対策に力を入れるということですから、奄美市としてこれは積極的に進めていこうとしているのか、そういう認識をこっちは知りたいわけですよ。

今の状況でそうだったからということじゃなくて、状況だったらこのままほっといていいのかということにはならないのが今の現状ではないかと思っておりますので、いろいろ難しい条件があれば助産士が少なければ増やす方法とか、埋もれている助産士がいなかったらどうかとか、そういったことで積極的に進めようとしているのか。進めようとするば一番対象になるのは県病院だと思うのですが、市民病院があればいいんですけども。県病院であれば、県の対応ですよね。そういったところに働きかける予定とか気持ちがあるのかどうかということまで踏み込んだ答弁をお願いしたいんですが。県内での実施状況とか、県への働きかけ、県・市の支援体制、そういったことが望まれるわけですが、今後これについてはどうされようとしているのか、答弁をいただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 市民病院がございませんので、県の公的機関との連携を取りながら、検討を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

16番（崎田信正君） 私もこれまでずっといろんな福祉問題を取り上げていて、今回初めて院内助産院制度を取り上げたので、今後ずっと取り上げて安心して出産できる、乳幼児医療の無料化というのは生まれた後のことですから、生まれるときにどうなるのかということも重要だと思いますのでやってみよう。

それで院内助産院制度の事前の策として、すぐには出来ないということになれば、その次の策として助産士外来というのがないと聞いております。これは検討できないのか。通常の外来診察室と違ってレイアウトであったりインテリア、また音楽などもゆったり安心して心を落ち着かせる音楽を流したりして妊婦さんがリラックスして診察が受けられるというようなことも配慮して取り組んでいるという病院もあるんですね。院内助産院制度と助産士外来という取組について、見解をお伺いしたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 県内では、国立指宿医院など8か所が実施しておりますが、奄美市においては今のところございませんけれども、私も初めてそういうものを聞きましたので、これからちょっと検討してまいりたいと思っております。よろしく願います。

16番（崎田信正君） 少子化対策というのは本当に重要なんですね。奄美では出生率は比較的高いといわれているけれども、そういった状況もありますので、しっかりとした対応をやっていただきたいと。

この件については、今後とも機会があるたびにに取り上げていきたいと、進捗状況、設置の見込みだということについては、やっていきたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

子ども手当創設による経済効果及び影響は何が考えられるのかということでもあります。民主党政権がマニフェストで目玉政策として打ち出したのが、子ども手当です。その法案が国会で審議が始まっております。マニフェストでは中学生以下の子ども一人に月額2万6,000円を支給するというものですが、2010年度は半額の1万3,000円で実施しようというものであります。

新たな手当としての期待がある反面、問題点も伝えられております。そこでお伺いしますが、1万3,000円あるいは2万6,000円の手当額がそのまま収入増とはならないとも言われております。平成22年度予算案では、児童扶養手当は21年度予算と比較して、1,595万8,000円の増額です。児童手当は21年予算と同額が計上されております。

子ども手当も計上されていて、4億6,990万円が計上されておりますけれども、1万3,000円の対象人数分かけると4億6,990万円となるのかということと、この子ども手当の予算額が経済効果というふうに考えていいのか、まずお伺いしたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 子ども手当創設に係る経済効果と影響ということでございますが、子ども手当の投資予算額4億6,990万円が経済効果と考えていいのかということでございますが、子ども手当につきましては、当初児童手当を廃止して創設されるということでございましたが、平成22年度は子ども手当の一部として、児童手当制度を存続させた形での平成22年度支給に限った時限立法であり、現在国会で審議中でございます。

ご承知のとおり22年度は中学校終了までの子ども一人当たり月額1万3,000円の10か月分の支給となっております。

奄美市におけます対象者は約3,900世帯、児童数で6,500人、子ども手当総額として8億4,500万円を見込んでおります。

そのうち、児童手当に係る分が3億7,510万円、その差引額の4億6,990万円が今回の子ども手当創設に伴います対象世帯の増加分であり、経済効果であると思われます。

16番（崎田信正君） 中には今の収入から、そのままポンと増えるというふうに思っておられる市民もおりますので、ここで明らかにしておいたということになります。

それで今、部長も言われたように時限立法なんですね。今、法案されているのは2010年度に限った法案なんですね。これが民主党の目玉政策として打ち出したけれども、そういう取扱いになっているというのはやっぱり財源の問題なんです。その財源の問題として今、税控除の廃止などが言われてます。配偶者控除を廃止するとかそういったのがありますけど、これが2010年度がそういうふうにはなりませんけれども、その次まで継続をしていこうということになると、ここに踏み込んでくる可能性があるんですが、そのときに、そういう廃止などによる影響は何が考えられるのか、お示しをいただきたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 税控除の廃止などによる影響ということですが、この件に関しましては、本来は税務サイドでお答えすべきことでございますが、私どもが知りうる範囲で申し上げますと、子ども手当との関連で所得税、住民税において年少扶養控除に係る扶養控除の廃止や特定扶養親族に係る上乘せ分を廃止する法案が現在国会で審議されているようでございます。

法案が成立いたしますと、所得税については平成23年分以後、住民税については平成24年度分以後の分についての適用となり、ひとまず平成22年度からの実施は見送られることになっております。

仮にこれらの控除が廃止された場合、所得税、住民税で課税世帯が増加することが予想され、所得税の金額や市民税の課税非課税世帯を基準にしている行政サービスにおいて、保育料や国保、介護などで税や保険料の負担が増加するほか、給付を受ける際の自己負担限度額など多方面に大きく影響するものと考えております。

16番（崎田信正君） この子ども手当、子どもの育成についてはいろいろ手だてをしなければいけないけれども、これはすんなり喜んでいいというものにはならないというのは明らかですので、今後国会の動向がどうなっていくのか、それに対してまた、23年度の予算編成にも影響してくるかと思っておりますので、しっかりと市民への影響は頭に入れて対応していただきたいというふうに思います。

最後に一つ、児童扶養手当や児童手当というのは生活保護の場合、収入認定されますけれども、この子ども手当の取扱いは今、どのように論じられているのか。

福祉部長（福山 治君） この収入認定の件についてでございますが、これも現在、国会において子ども手当の支給に関する法律案が審議されておりまして、個々の具体的な方針はまだ示されておりません。

中でも、生活保護と収入認定については、いったん収入認定を行った上で子ども手当の方法が非保護者世帯に満額及ぶよう、所要の措置を講ずるとの厚労省の考えのようでございます。

16番（崎田信正君） 次の質問に行きます。雇用問題ですが、高校生の就職状況はどうなっているかということですが、地元新聞の報道によれば、この春に卒業予定の高校生、大学生の就職内定率は前年比で過去最大の落ち込みとなっている。

特に大学生の内定率は、就職氷河期と言われた2000年前後を下回る過去最悪とのこと。奄美には大学が無く、奨学金を受給しながら卒業を迎えながら就職が未だ決まっていない大学生、そしてその家族の方は大変な心配をされているのではないかと思います。

卒業、即失業こういうことになりかねないわけです。奨学金の借金を抱えての極貧生活という事態も珍しくありません。今回は地元で勉学に励んでいる高校生が晴れやかに新生活を迎えることができたのかどうか、心配を致しますけれども、まず奄美市で今春、卒業する高校生の数と就職を希望している人の人数と就職状況はどうなっているのかお伺いを致します。新しい人生のスタートであり、これから長い人生が待っているわけです。

希望に満ちた人生設計には安定した雇用が必要であるということは言うまでもありません。就職したから良いというものでは無いんですね。

労働形態が問われてきます。就職が決まった人は全員が正規採用というふうに解釈をしていいのか、また就職その後の状況も知っておくことが必要だと思います。

今度卒業される人ではなく、去年、おとし就職した人が今でも一生懸命職場にとどまり収入を得ているのかということも含めて知っておくことが必要だと思いますので、どのような状況把握のために取り組まれてきたのか、お伺いをしたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それではお答え申し上げます。名瀬公共職業安定所管内の平成22年、高校卒業予定者1,147名の高校生のうち、1月末時点での状況を申し上げますと、就職希望者数ではございますが、213名うち内定者数は192名、内定率に換算いたしますと90.1%となっているところであります。

職業安定所に聞きましたところ、高校生の就職内定状況であることから正社員であると伺っているところであります。

また内定者のうち、県外が161名、地元を含む県内が31名で前年度期を前年同月と比較いたしますと、1.8ポイント上回っているところであります。業種でございますが、管内の状況は把握できておりませんが、昨年の5月時点での新卒者に対する求職動向調査でございますが、以前として生

産工程、労務職への希望が高い状況でございます。

また、県内の産業別求人受理状況でございますが、製造業が476名、医療福祉関係が422名、卸売・小売業が306名となっているところでございます。

管内の状況の中で新卒者の職業別受理求人の状況であります、1月末現在で31名に対しまして、情報通信産業が10名と最も多くなっているところでございます。

ご質問にもございましたように、昨年の12月の企業有効求人倍率は県内の平均で0.38倍、管内では0.34倍と微増を致しておりますけれども、新卒者にとりましては、就職氷河期と言われた2000年前後を下回っているものと言われておりまして、県労働局では新たに新卒体験雇用を実施する事業所に対しまして、奨励金を支給する制度の創設や、管内に4人の就職支援員を配置いたしまして、企業訪問を実施して雇用の創出に努めているところであります。

なお本市におきましても、現状の把握に努めるとともに国・県の各種雇用機会拡充事業の活性を促進しながら、本市が事務局を担当しております奄美地区雇用開発協会が毎年、お盆の時期に企業ガイダンスを実施しておりまして、この機会を通じまして、地元やUターン希望者の求職活動に答えているところでございます。

次にご質問のございました就職その後の状況、いわゆる離職状況ということでお答えをさせていただきます。と思っております。

毎年6月に行われております大島地区高等学校就職対策会議の中におきまして、全国的な状況として就職後3年以内に離職するケースが中学卒業者が7割、高校卒業者が5割、大学卒業者が3割となっており、離職後フリーターとなるケースが多く、フリーターの期間が長くなりますと、正社員として就職することが困難になることや、フリーター経験が面接等でプラスに評価されないなどの傾向もあり、各高校でも苦慮しているとの報告がなされているところでございます。

管内の状況につきましてご紹介いたしますと、平成20年3月の新卒者の状況では、1年以内に離職した状況ではございますが、中学卒業者が20パーセント、高校卒業者が19.7パーセント、短大卒業者が13.9パーセント、また大学卒業者が14.8パーセントとの内容の状況でございます。以上でございます。

16番（崎田信正君） 離職後、その後きちんとした職について、さらに上を目指してやっているような離職ならば、歓迎すべきところもあろうかと思いますが、今、全国で伝えられている状況では、なかなかそういうこともないのかなという気がしますので、今後とも親身になった支援策を取っていただきたいと思っております。

それで今、新しく就職するという人のことを聞きましたけれども、実は私は生活相談を受ける中で働いているという人も、その実態というのはたいへん厳しいんだと思っております。

日給、月給で雨が振れば仕事がない。月の収入が一定でなく、生活保護基準以下で毎日をがんばっているという事例に会うことがあります。国保は滞納になる。国民年金はもちろん払えない。

これは将来のまちづくり政策にも関係すると思うわけです。こういった人たちの実態を知らずして的確な政策を打ち出すことはできないと思っております。憲法27条はすべて国民は勤労の権利を有し、義務を負う、賃金就労時間、休息、その他の勤労条件に関する基準は法律でこれを定めるとしています。市内の労働状況の実態は把握できているのか、お伺いをしたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 市内の労働実態の調査の件でございますが、この件につきましては、これまで本市として調査を実施したことはございません。名瀬職業安定所管内の状況についてお尋ねいたしましたが、同所でも把握はしていないとのことでありました。本市の加盟いたしております鹿児島県中小企業団体中央会において昨年の7月1日を基準とした調査がございますので、これに基づいて答弁をさせていただきたいと思っております。

県内1,000事業所を対象に中小企業の労働事情調査の実施を致しておりますが、その内容により

お答えいたします。

まず雇用の形態でございますが、正社員が81.8パーセント、パートタイム労働者が11.2パーセントとなっております。前年比で比較いたしますと、正社員が1.8パーセント減少いたしております、逆にパートタイム労働者は3.6パーセント増加を致しております。

次に労働時間でございますが、84.8パーセントの事業所が週40時間以下となっております、月平均残業時間についても「無し」又は「1時間から10時間以上」がやや増加傾向にございまして、「10時間以上」については減少をしているところであります。

次に年次有給休暇の平均の付与日数でございますが、「15日から20日未満」が34.2パーセントと多くありまして、平均取得日数につきましては「5日から10日」が34.7パーセント、「5日未満」が32.0パーセントの順に多くなっているところであります。有給休暇の取得率が50パーセントに満たない事業所が半数以上を占めているということも明らかにされているところであります。

次に雇用調整でありますけれども、人員削減を伴う雇用調整を行ったという回答を行った事業所が、21パーセントあります。その方法として、退職者の不補充が41.7パーセント、正社員の解雇が41.7パーセントが最も多く、雇用調整に関する助成金を利用していない事業所が96.0パーセントと雇用情勢を取り巻く環境の厳しさが伺える結果となっているところであります。

また、次に2009年、昨年でございますが、名瀬労働基準監督署における一般労働条件に関する相談状況をまとめた内容がございますので、ご答弁申し上げます。

全体の相談件数が160件減少しております、510件ございました。賃金不払いに関する相談が140件と、前年の12件の10倍以上に増加いたしております。それから解雇に関するものにつきましては130件、それから時間外・休日労働などに関しましては73件など、景気の悪化による雇用不安が表れている厳しい結果となっているものと考えております。状況は以上のとおりであります。

16番（崎田信正君） 奄美市内の労働環境というのは本当に劣悪だと思うんですよ。私は生活保護の相談を受けるときに、「今までじゃあどんなふうに住んでたんですか」と、こうこうだと、いうのを聞くわけです。

そのときは、ほとんど生活保護基準以下で頑張ってきているけれども、誰かが病気で入院したきっかけで生活保護を受けると、私はそれ以前でも申請すれば、可能性があったんですよと話をしている状況が見られるんですね。そういった意味では、労働状況・労働環境を把握していないということですが、これはぜひやっていただきたいと思います。

すぐに出来るのは、今、指定管理者制度で公的な業務を民間に出しているじゃないですか。民間で出しているところについては、市としてもちゃんと、こういう労働基準法で雇われているのかどうかというのをチェックするのは義務だと思うんですよ。そういったことはされていないのか、まず伺いたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 答弁の前に、このような厳しい情勢を踏まえまして、地域活性化の柱となる雇用の確保を今議会に緊急雇用創出人事特例基金事業を当初予算として、これまでは経済対策として、補正で対応させていただいておりますが、その認識の下に当初予算で出させていただいていることにご理解をお願いします。

ご質問にありました指定管理者の雇用実態についてのことでありますが、各担当課で管理する施設条件が異なるため、様々な形態で雇用がなされていると伺っているところであります。今後、雇用実態調査を検討するなど状況把握に努めてまいりたいと考えておりますので、まずご理解をお願いします。ちなみに産業振興部の所管で管理いたしております公共施設指定管理者の例でございますが、道の島公社、マングローブ公社、NPO法人まちいろ等につきましては雇用保険、社会保険をかけておりまして、また、就労規則等も勤労者の代表と協議をさせていただいておりますので、法令を順守した雇用実態となっているものと考えております。以上となります。

16番（崎田信正君） 公契約条例というのは、昨年の9月に千葉県の野田市が制定をしたという状況もありますので、市が発注する企業の中で時間外手当が払われないとか、そういうことがあればいけないわけですから、今後ともしっかりとチェックできる態勢は作っていただきたいとそういうふうに思います。

では、次の安心・安全のまちづくりについてです。高齢者の緊急通報システム、あるいは火災報知機設置の普及状況ですが、施政方針3ページで市民全員が安心して安全に暮らせるまちを目指すわけですが、その一環として高齢者の緊急通報システムと火災報知機・警報器の設置が必要だと思います。

現在、高齢者あるいは障害者の方の緊急通報システムの普及はどの程度か、そして必要な人の把握はどのように把握されているのか、お伺いしたい。併せて奄美市でも火災による被害が頻発をし、残念なことです、火災による死者も出ております。住宅火災警報器の設置は2006年6月より、新築住宅から義務付けられております。

高齢化が進み、高齢者だけの世帯や障害を持つ方は、火災ともなれば逃げ遅れるということが非常に心配されるわけですが、いち早く火災を察知することは人命にかかわることであり、その一刻も早い普及が必要です。

奄美市の現在の普及状況はどのようになっているのか平成23年5月までにすべての住宅への設置が義務付けられておりますけれども、その計画はどうなっているのかお示しをいただきたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる安全なまちづくりとして、65歳以上の独り暮らしや寝たきり高齢者等で突発的に生命に危険な状況が発生する可能性のある疾病、重度心疾患とか高血圧とかそういうことですが、を有する方を対象に緊急の際、消防署に通報できるシステムとして緊急通報システムを平成3年度から整備しており、緊急通報システムのこれまでの設置数は平成22年1月末現在で、139件でございます。

なお、対象者の把握については、在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所等からの情報を活用して把握に努めています。

同様に住宅用火災警報器につきましても、高齢者日常生活用具給付事業の中でこれまで設置に取り組んでいるところでございます。

また、平成21年度からは、消防法改正に関連しまして、大島地区消防組合消防本部と連携し、奄美市要援護高齢者等住宅における住宅用火災警報器設置推進組織が創設され、普及啓発に取り組んでいるところでございます。

これまでの設置件数は平成22年1月末現在で、227件となっております。

なお、今後の計画につきましては、既存住宅への住宅火災警報器の義務化が展開される平成23年5月末までに高齢者日常生活用具給付事業の対象者である低所得者の高齢者世帯、約1000世帯に設置予定でございます。

障害者に関しましては、日常生活用具給付の中で火災警報器の対応を行っておりますが、支給要件がございまして、障害2級以上又は重度以上の知的障害者を対象にしております。

周知に関しましては、手帳の新規交付の際に、障害者に係る、諸制度の説明を行い、パンフレットを配布する中で実施しているところでございます。

緊急通報システムに関しましては、日常生活用具の種目にないため実施しておりません。日常生活用具は国・県の補助事業でございますので、支給の対象とするには一般財源での対応となりますが、障害者に関しましては高齢者世帯と異なり、障害者のみの世帯については検討課題としてまいりたいと思います。

16番（崎田信正君） ぜひ100パーセントの設置を目指して頑張っていただきたいと思いますけれども、時間がおしますので、すみません、2番の質問は時間があれば、後に回させていただいて、3番

目の福祉避難所の設置条件についてお伺いしたいと思います、いいですか議長。良いですね。

阪神大震災から15年がたちます。その後も日本の各地で大地震が頻発しており、日本だけでなく地震の脅威は地球規模で、世界中のいたるところで大きな被害を出している。先日のチリの地震では津波警報が発令されるなどの状況も生まれました。災害にあったときに避難場所の確保が大変重要となります。

災害時に介助が必要とされる高齢者や障害者の方たちを受け入れる避難・福祉避難所を設置することが必要ですけれども、全国の自治体では東海地震が心配される静岡県が大変進んでいるとのこと。

鹿児島県でも八つの自治体で福祉避難所の指定があると聞いております。劣悪な生活環境を余儀なくされる災害時の避難場所では体調を崩し、症状をせつかく避難しても悪化をさせる心配があり、厚生労働省は福祉避難所の設置・運営ガイドラインをまとめてありますが、奄美市での設置条件についてお伺いをいたします。

総務部長（福山 治君） お答えいたします。福祉避難所とは、災害時の避難所生活において、状況に応じ介護などのサービスを必要とする高齢者や障害のある人などに対して、安心して避難生活のできる体制を配備した避難所のことでございます。現在、奄美市には86か所の災害時の避難所があります。しかし、福祉避難所に関しましては、現在設置に至っていないのが現状でございます。

奄美市では4人に1人の方が65歳以上の高齢者であり、福祉避難所の設置が急務であると認識をしておりますので、奄美市が所有しています施設も含めまして、民間団体が所有しています施設や特別養護老人ホーム等の社会福祉施設との協定の締結も検討してまいりたいと思っております。

それと同時に、地域住民によります日頃の見守り活動や災害時での避難支援を目的とした地域でのネットワークづくりを実施することが高齢者や障害のある方が安心して暮らせるまちづくりを目指したいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

16番（崎田信正君） 奄美市は今ないということですので、過去のことを言ってもあれですが、至急にそれは指定できるように努力をしていただきたい。

長野県の茅野市では福祉避難所運営マニュアルというのをつくっているんですね。なかなか立派な資料ですが、こういったのも参考にすれば出来るかなと思います。津波とかそういったのは事前に警報が発せられて、皆で逃げようということになるんですが、地震ということになると地震が起こってからの避難になるわけですね。二次災害があったりする。

そのときに車イスなんかの方はどうして逃げようかということになる、がれきがあって、自分ではもちろん逃げられないわけですから、そういったことも併せて、さっき部長も言われましたネットワークなんかを通じて安心して避難できるようなことも合わせて取り組んで頂きたいというふうに思います。

それでまた時間が申し訳ないんですが、和光園の将来構想のほうに移らせていただきたいと思います。永田墓地とか道路の安全管理などいろいろありますけれども、時間があればというふうに思います。

それでは和光園の将来構想についてですが、地元新聞や全国紙で和光園自治会再び休会と。奄美和光園外来が休診との報道がありました。

入所者も園の存続に不安を募らせているとの報道があり、その後、医師の確保の見通しが報道されておりますけれども、和光園の将来に不安を与えています。らい予防法の国賠訴訟の原告勝利判決から9周年を迎え、元患者さんを最後の一人まで救済するための法整備としてハンセン病問題の解決の促進に関する法律、いわゆるハンセン病問題基本法が2009年4月1日から施行されて、やがて一年を迎えるわけです。

和光園の将来構想については旧名瀬市のときから奄美和光園の将来構想検討委員会が設置をされてまいりましたが、なかなか実態としては進んでいないように思われます。この間、国立長寿医療センターの設置を要望してきたということですが、これは2008年の12月に計画はないという答弁をいただいているわけですが、入所者は今現在50名を割っておりまして49名というふうになっ

ておりますが、全国13の療養所では一番規模が小さい施設であり、しかも平均年齢は82.5歳。一刻の猶予も出来ないのが、奄美和光園の実情ではないかと。

入所者の人たちが本当に安心できる将来構想を市の責任として取り組むことが、強く求められております。奄美市の将来構想検討委員会の設置要綱を見させていただきました。第2条には奄美和光園の将来構想についての方向性を見出し、存続に関し、調査検討し、報告するというふうにあります。これまでの活動状況についてお伺いをしたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 将来構想検討議会のこれまでの活動でございますが、平成14年8月に自由な発想、自由な立場から意見交換を行うことを目的として、現在の奄美和光園の将来構想検討委員会の前身であります「奄美和光園の将来を考える会」が発足いたしました。

平成15年9月には具体的な将来構想について研究するため、大島郡町村会長、当時の名瀬市議会議長、医師会の代表者など15名と和光園の園長を参与に、奄美和光園の将来構想検討委員会を設置いたしました。

愛知県にあります国立長寿医療センターの活動を補完し、平成16年4月に実施・研究・検証していく施設として仮称・国立長寿研修センター設置を厚生労働大臣をはじめ、国及び国会議員の皆様要望してきたところであります。

進展がないまま、その後の検討委員会においても継続して要望していくことで検討を重ねてまいりましたが、平成20年12月に厚生労働省国立病院課、高度専門医療指導官により、国としては仮称・国立長寿研修センター建設・設置の計画はないとの旨、口頭により回答がありました。

このことから平成21年度3月の検討委員会においては、回答についての報告と今後も検討を継続していくということを確認しております。以上でございます。

16番（崎田信正君） いち早く将来構想検討委員会を立ち上げたのに、一番遅れている状態になっているんじゃないのかなという心配をするんですね。

沖縄の愛楽園では将来構想ということで、これだけの立派な冊子、これは裏表を合わせれば68ページの冊子なんです。21年3月に作っていますので、奄美和光園の将来構想についても立派なものを作っていただきたいというふうに思いますが。

多摩全生園がありますよね。そこは人権の森として敷地全体を整備をすると。で園内に保育所設置、国立の土地ですから1,000万円の賃借料が出るということでこれが問題になっているようですけれども、これは国のほうでも不動産鑑定を行って1,000万というところから下げていくという方向で検討を始めているんですね。不動産鑑定をしようとしているわけです。

さらに、現地ではこれまでの成果からして無料で賃貸をさせるべきだということを引き続きやっているんですが、奄美市のほうはそういった意味では具体的なものは何にもないということで、去年の6月にもこの議会で取り上げられました。で、副市長は近いうちに会議を開いて検討していきたいというふうに答弁されているんですが、その後の状況についてはどうなっているのか、お伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） その後の活動計画ですが、過日も和光園のほうにお伺いしましたところ、入所者の皆様は残園保障について不安の解消を図りたいと。これを基本法にのっとった安心して暮らせる療養環境の確保と他市の将来構想を参考にしながら、今後も検討活動をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

16番（崎田信正君） 時間がありませんけれども、2月8日に川内衆議院議員が来島されていますよね。この方は政権与党の国会議員です。ハンセン病問題の最終解決を進める国会議員懇談会の、この懇談会がどれだけのものか分かりませんが、会長だというふうに新聞にもあります。

で、長寿検査センターも再検討するよう要請していくというふうに言っているんですね。これについて、さらに検討委員会の早期再開を促したというふうに言われてますが、これについての対応はどうか考えていますか

市民部長（有川清貴君） この前、その議員さんは来られましたですが、厚労省のほうに伝えたかというのは、まだこちらのほうで把握されてませんので、今後検討してまいりたいと思います。

議長（世門 光君） 以上で日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分再開いたします。（午前11時45分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

市民クラブ 平川久嘉君の発言を許可いたします。

22番（平川久嘉君） 議場の皆様、奄美市民の皆様、こんにちは。市民クラブの平川久嘉です。平成22年第1回定例議会の一般質問、通告をしてあります3件について行いたいと思います。

質問に入ります前に少し、時間を頂きたいと思います。午後の一番、くじ運と言いますか、縁といいますか、笠利町3人組を控えての登壇であります。前座でありますので、気楽なお気持ちで本音のところをぜひお話しいただければ有り難いと思っております。

昨年の市長選挙の結果、多くの有権者の支持を受けて誕生しました朝山市長の就任をこちらからではありますけれども、心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。豊富な経験と卓越した識見・行動力を発揮されて、市民全体の施政運営、市民が誇れる輝く奄美大島づくりに堂々と取り組んでもらいたいと期待をしているものです。

公人としての信念で活躍される朝山市長に敬意を抱く議員の一人として、行政施策に対しては是々非々、これで提言できるように全般に努めなければいけないと思っております。

まず先月27日、南米チリで発生したマグニチュード8.8の巨大地震は死者799人にも及ぶという大津波を伴う大きな災害となりました。被災者へのお見舞いを申し上げますとともに、各国からの救援活動で1日も早い復興をされることを祈念申し上げるものです。太平洋をはさんで地球の裏側、日本の場合、裏側です。で発生した、この地震の影響が津波となって日本まで到達する場合には、時間がかかる。あるいは、現在の津波予報技術、情報通信技術による津波は正確な情報として信じ、テレビなどを見ながら、海岸近くなどの家から、沖のほうを眺めて監視をしていたんですけども、予想の時間になっても、目立った海面の変化は見られず、安心をしたものです。多くの方々が同様だったかなと思うのですが、しかし、今回の警報で予想された津波の到達の時間的にずれがあったり、潮位が予想の高さより低かったことで、津波を軽視したり、油断してはならないという教訓は多かったと思います。

1960年のチリ地震、これは私が小学校の頃だった。マグニチュード9.5の津波で日本の北陸沿岸で起きました犠牲者は140人を数えるという被害が発生しています。

常に奄美近海で大地震が発生した場合は、津波警報の伝達警報の受け方、避難勧告、避難誘導など、行政の体制をこの機会に再点検をし、地域住民と一体となった危機管理として、身に覚えておくことが肝要かと思ったものであります。

次にカナダ、バンクーバーで開催された冬季オリンピックについてです。17日間の開催期間、デジタル放送が見れますけれども、鮮明なテレビ画面で放映されるニュースやハイライト番組で各競技の熱戦を感動しながら、鑑賞をしました。なかでも微妙なコントロールに真剣な眼差しで競技するカーリング、それから3回転、ダブルアクセルとか高度な技術を取り入れ、銀板を天使のように舞うフィギュアスケート、スピードスケーター3人が先頭を入れ替わりながらタイムを競う団体戦パシュートなど、日本選手の大活躍に新たな関心を持って観戦をした大会でありました。日本を代表して戦う選手に惜しみ

ない拍手を送り、厳しい練習を積み重ね、競技に臨んでいる姿に感動をしたものです。外海離島の奄美にあっても、鮮明な画像で情報量の多いデジタル放送で、先ほどの津波情報のニュースやオリンピック放送をタイムリーでリアルに視聴できる、この便利な時代になっているのを有り難く感じたものであります。

長くなりましたが、それでは質問に入ります。最初に市長の施政方針についてです。

多くの市民から支持を受けて誕生した朝山市長体制がスタートし、先月の25日の本会議で平成22年度の奄美市に当たっての予算案や施政方針が示されて具体的な取組が明らかになりました。

これまでの平田市長施政で骨格を整えてきた奄美市を、今後、朝山市長がどのような理念や信念に基づいて運営されるのかを示された施政方針から伺いたいと思います。

まず、各地域の特色を活かしながら奄美市として新たな魅力のあるまちづくりに取り組んでいきたいと述べておられます。既に多くの同僚の質問があって、同じような質問になろうかと思いますが、各地域の特色をどのようにとらえ、奄美市として新たな魅力をどのようなビジョンで創造するか、理念として豊かな風土、島の優れた文化、先人の尊い教えに学びながら市民とともに語り、ともに考え、ともに行動する和の心を基本理念として、市民の笑顔で元気な声が広がる明るい奄美市を市民と一緒に作り出されると度々お話されておられます。

朝山市長の真しな思いを十分承知いたしましたので質問であります。新たな魅力、将来への思い、市民に加えて訴えたいようなことがありましたら、ぜひこの機会にまた述べていただければ有り難いと思っております。次からの質問は発言席から行います。

市長（朝山 毅君） 一般質問、最後の日になってまいりました。平川議員とは竹馬の友、エールを送っていただき、このような形でお会いすることに対し、感慨深いものを感じながら誠実に答弁させていただきます。

なお先日来、理念・思いでありますので重複するところが多々あると思いますが、ご理解をいただきたいと思います。

奄美市としての新たな魅力づくりに対するビジョンについてという質問でございますが、奄美市が発足して以来、3地域の均衡ある発展に向けて、各種事業を実施いたしているところであります。

また、先日来申し上げておりますように、奄美市が奄美市らしく発展していくためには、それぞれの地域特性を活かした施策を展開していくことが重要であろうかと存じます。

奄美市の自然特性といたしましては、笠利地域では緩やかな丘陵の下に海岸線が広がり、名瀬地域から住用地域にかけては原生林の奥深さを感じることができるなど、変化に富んでおり、市民の心のよりどころであるとともに、エコツアーの観光資源として、より有効に活用できる可能性を秘めているものと認識いたしております。

さらに笠利地域におきましてはサトウキビと畜産、住用地区におきましても柑橘類と畜産、それぞれ産地としての地域特性が確立されているとともに、名瀬地区におきましては時代に適応した機能を持った都市として整備が進められており、奄美群島の中核都市としての役割を果たしてきております。また、島唄、島口、八月踊りをはじめとする文化・芸能では、それぞれの地域ごとの違いも、ワキャシマとしての思いを強め、地域の一体感を支える核として存在し、受け継がれているものと認識を致しております。

今般、施政運営を進めていくなかで、和の心を持って、各地域の皆様とのコミュニケーションを図りながら、各地域特性をさらに深く理解し、その特性の向上に努めるとともに、これらの地域特性の違いや奄美市における幅と深みを備えた魅力として確立し、奄美市民すべての誇りとして市民に愛され、さらに外部に向けて発信していけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員のご理解を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

22番（平川久嘉君） 朝山市長の普段の言動からも良く伺い知ることでありまして、市民の和とか、あ

るいは奄美市の自然とか文化、あるいは先ほどここでもありましたように、それぞれ地域の特性、笠利町の広い地域ですね、それから名瀬の郡都としての機能を充実をさせると、住用地区の自然の豊かなところ、奥深さという表現をされましたけれども、この新たな魅力といいますと、当然深めるということも包含されていると思いますけれども、以前に合併するときに、それぞれ地域の特性をゾーンでとらえたり、機能でとらえたりしてますけれども、その辺のとらえ方をもっと鮮明にされまして、朝山カラーなどといういろいろ聞かされておりますけれども、朝山カラーというものを出示していただきたいと。

このままずっと進んでいきますと、進歩というか、個性のある奄美市として、これから郡の中核となる奄美市を創るのに、あるいは後で出てきますけれど、観光を前面に出して、この奄美市の今後の振興を図りたいという考えがもうちょっと具体化できないんじゃないかと思います。その観光に関して、ぜひ信念を持たれて取り組んでいただきたいという思いがありますし、本当に朝山市長でないと推進できない事業があるのではないかという気持ちが出て、申しているところであります。

よく朝山市長は政治家は夢と希望を語らなければならないと。市民一人一人が奄美市に誇りを持てるようにさらに発展をさせたいと。そして政治とは地域社会の中に潜在化した不満を和らげながら満足に向けていく手段などと言われております。不満とか希望・要望というのは多くあります。それと同様に思いといいますか、希望・夢というものも、ぜひ朝山市長に、潜在化している夢を、今度は、希望を膨らませながら、満足に向けていくような手段という、そういうとらえ方も含まれているんじゃないかと私は思って話を聞いております。

そのために先ほども言いましたように、朝山市長として、この事業だけは、ぜひ皆さんの希望の一つとして訴えていきたいというのが、もしありましたら。あるいは「私はこういうのをやりたい」「一番でなくても、二番は地道にやっていきたい」というものがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思いますが。

市長(朝山 毅君) 今、平川議員がお話しになったとおりであります。政治は夢を語らなければならない。ただし、その夢を実現していくためには、財政という体力があります。政治が夢や希望を持って、市民や住民に光を、または希望を与えることは大切であるが、それを具現化していくためには財政という体力が必要であり、それを決して忘れてはいけないということを私は言ってきたつもりであります。

その中で今回の予算編成でありまして、やはり前市長をはじめ、議会の皆様方、また、市民のご理解をいただいた、その中で作り上げてきた財政規律というものをやはり踏襲しながら、厳しい財政環境の中ではありますが、少しでも従来の事業の充実・拡大、そして新たな事業のメニューを整えてきたつもりであります。

今後、その財政規律を順守する過程の中において、財政余力というものも出てくるであろうと。そのことを踏まえながら、やはり今、大切な時期であると思っておりますので、そういう規律を守りながら、財源の許す範囲で、自分の思いを予算の中に表し、そのことをしばらく続けていくことによって、行政ニーズ、市民の要望に応えることのできるような財政的な余裕が少しは生まれてくるんじゃないかなという思いがしているわけでございます。

したがって、今、国内において、地域においていろんな政治に対して、経済に対する不満や夢や希望、思いというのがあろうかと思えます。そういう思いを共有しながら、私は自分の住む地域の中において、財政規律や、そして守るべきルールをしっかり見守った、その前提にやはり余裕と将来が展望してくるというふうな思いでございますので、一つご理解がた、お願いしたいと思えます。

九つの約束を、マニフェストを出しました。このことすべて大切であります、できる範囲から一つ一つ詰めていく、その裏付けとしては財力というのが必要であるという意味からでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

2 2 番(平川久嘉君) 奄美市の予算も29パーセント削減された、その厳しい財源の中で、これまでのような、あるいは、さらに期待を受けて就任された朝山市長であります、この現実の厳しさを実感

されておられるのではないかと考えております。

しかし、今回の重要事項、五項目挙げて予算を組んでありますが、いずれも重要な事項として掲げて、それぞれの事業を組んであると思います。しかし今言われた予算が少ないというだけでできないのも当然、優先してやらなくては、いけないものもあるかと思いますし、あるいは、それでも夢を持って、あるいは夢を持たせてやらなくてはいけないものがあるのではないかと考えております。それぞれ重点策として、第一点から第五点、第一点目は健康で長寿を謳歌するまちづくり、二点、癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり、以下五点目の計画の実現ということで挙げておりますけれども、それぞれの新規の事業あるいは、単独の事業、例えば、一番目の長寿を謳歌するまちづくりとしては、135項目のうち9件の新規の事業を組んでおります。それから単独事業としては130項目のうち62項目は単独事業として、計画・予算付けされております。

ここで私が申し上げたいのは、夢っていいですか、多くの方たちが、あるいは逆に分からないままにどんどん進んでいっている夢としてとらえられるのではないかとと思うのに、世界自然遺産登録ということが挙げられると思います。

次の質問に入りますけれども、多くの固有動植物を有する奄美群島の自然環境は、地域経済と密接不可分の極めて大切な奄美の財産ととらえ、市民とともに育み、保全の基本調整に努め、世界自然遺産登録に向けた活動を推進すると述べておられます。その決意と現在の取組、前提要件とも言える国立公園指定への進ちょく状況等を伺いたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 議員の世界自然遺産登録に向けた取組についてお答えいたします。

現在、環境省並びに鹿児島県において、奄美群島国立公園への指定並びに世界自然遺産登録申請に向け、市町村への説明など、様々な取組が行われているようであります。

私ども市町村におきましても、昨年、大島本島内の担当課長による勉強会・検討会を重ね、市町村に与えられた課題について検証を行ってまいりました。

特にクロウサギの保護のために、今問題になっておりますノネコ対策として、ネコの適正飼養に関する条例の制定に向けた作業を現在進めております。

なお、国立公園・世界自然遺産登録申請に向けた現在の進ちょく状況ですが、環境省としましては、まずは平成23年度中の国立公園指定を目指しているとのことであります。

その後の世界自然遺産登録申請と併せて計画とおり事業が遂行されますよう、国・県との連携を今後さらに強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

22番（平川久嘉君） 国立公園、23年度に向けて実現するように努力をされているということでありますけれども、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

先ほどもノネコ・ノイヌ対策に条例等を考えておられるということでもありますけれども、その実現の可能性は先ほどから何度も聞かれていますと思いますけれども、ここでとらえている国立公園でもしかり、世界自然遺産についてもしかり、地域住民の意識の高揚も含めて、ぜひ実現。これまた効果のある条例として早期の実現を期待しているところですが、もう一度伺います。その実現に対しての思いはどうか。

市民部長（有川清貴君） ネコの適正化飼養に関する条例の制定について、22年度中から早期に始めて、条例制定に向けて対応したいと考えております。以上でございます。

22番（平川久嘉君） はい、分かりました。今その条例によって、その国立公園などに気運を図っていくというのがありますけれども、もちろん地域住民が認識をするような手だても、また、同時に考えてほしいというふうに思います。よくパンフレットとか、あるいはラジオのFM放送がありますけれども、放送などで事故があったとか、あるいはそれに対するコメントの内容などを聞きますけれども、やはり

地域住民の、下からの盛り上がりといいますか、その醸成をしていくこと自体が一番基本になるし、この国立公園なり自然遺産に、奄美市の認定を受ける大事な活動だと思います。どうかよろしく、実現のほどを要望いたします。

その国立公園でありますけれども、先ほどありましたように23年度ということで、その流れと言いますか、自然遺産に登録されるまでの流れというのは大きく次のように言われております。

まず奄美地域の国立公園の保護地域の指定をされる、保護体制の構築をする、それから二年後、推薦書の作成、提出、国から世界遺産委員会へということで、提出をされます。それから推薦地域の現地調査、また調査・審査での指摘の対応。恐らく今、並行して今事業が進んでいると思われそうですけれども、地域の指定とかあるいは希少価値動物、守らなくてはいけない奄美ならではの動植物がありますので、それを守るっていう施策。

それを指摘を受けないように、あるいはそういう体制で自然遺産が実現するような体制をこちらのほうで取らないといけないということになるだろうし、その後に推薦書提出、また一年半くらいで登録の可否の決定がなされるということでもあります。

私が申し上げたいのは地域住民の意欲とか意識、この醸成、これが一番重要かと思っております。そのために普及教育、これは学校のほうでも当然、教育のほうでもやっておられると思いますけれども、それからNPO等の活動、それから広報も重要かとそういうふうに考えております。国立公園もそうですし、自然遺産登録もそうですし、国の施策とか他省庁の施策とは言いますが、この奄美に住む私たちが、少ない資源というか、あまり財源の無い資源でも、それこそもっと大きな効果を出す財産ではないかと、この小さな財産を集めて大きな力になるように、ぜひ実施をしていただきたいと。

そういう意味で市長は実現をしたい。しなくてはならないという決意はいかがでしょうか。もう一度お伺いいたします。

市長（朝山 毅君） このことについては、今議員がお話しになりましたように、国立公園化においても、その延長にある自然遺産登録についても地域の皆さん方のご理解が必要であることは、もう当然のことです。今、そのために広報誌や啓発をしながら地域住人の皆様にご理解いただきたいと。

と申しますのは、その地域指定になりますと、当然、公有地、個人の私有地等もございます。その中において、構造物等も含めていろんな制約が入ってくることも、また、事実でございます。それらのことも考えますと、やはり私有地でありながらも国立公園、自然遺産登録に向けて協力をするという、その制約が入ってくるかも知れませんが、いや来るでありましょうから、当然そこらのことの啓発を事前にやっていくということは大変大事なことであらうと思います。

それらのことも踏まえて、行政としても努力をしていかなければいけないという思いで一杯であります。先般小沢環境相も直接、奄美の現地視察にお越しいただきました。

コメント等については新聞等にあるとおりでございます。積極的な評価として、私どもは喜んでいるわけでありますので、やはり国においても県においても、そのようなスタンスでいるわけでありますので、行政の連絡を取りながら地域住民に啓発を図っていくということは当然のことであらうと思っています。以上です。

22番（平川久嘉君） はい、今の件につきましては理解をいたしました。そして、ぜひ実現を決意を持っていただきたいというふうに思っております。次に移りたいと思います。

公約の中に奄美の営業マン・トップセールス宣言があります。アンテナショップを拠点に奄美ブランドの販売促進を掲げています。また、企業誘致等のため100企業訪問を実行する販売活動等の評価のため、出身者による100人応援団の早期結成などを挙げています。

これも既に何度か質問があり、具体的な構想とも説明していただきましたけれども、これに加えて何か話したいことがあればお願いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ご答弁申し上げます。アンテナショップを拠点とした奄美のブランドの販売促進についてのお訪ねでございますが、首都圏内におきましては沖縄県のわしたショップや、本県のかごしま遊楽館など都道府県や政令指定都市など大規模の自治体が設置をしており、消費効果は期待できるものの、テナント料などの運営費などのコスト高が難点となっております。本市におきましては、現在アンテナショップを設置しておりませんが、これまでの答弁の中で100人応援団での展開活動を予定しております。

これは奄美の食材をはじめ特産品などを取り扱う店舗での販売やPR展開していただける店舗を100人応援団として位置付けるものであります。アンテナショップ的な機能としての活用も視野に入れているということにご理解をいただきたいと思えます。

次に100企業訪問の件につきましては、議員ご指摘のとおり、企業誘致はもとより、観光振興や特産品の販路拡大、仕事誘致など、島の活性化という観点から取り組むべきものと考えているものでございます。1月に奄美出身者の経営する幾つかの企業を市長に訪問していただきましたが、市長に島の活性化に対する思いをしっかりと述べていただいたところでございます。

その際、企業関係者の方々から貴重な提言も頂いているところであります。また、離島コンピューター航空路線実証実験事業によりビジネスモニターの参加を受け入れたところでありますが、このうち関東圏域のIT企業の経営者や担当者には大島北高校や、大島工業高校並び市内の専門学校を視察していただきまして、意見交換を行うなど本市の実情に触れていただいております。また、関心も寄せられているところでございます。

さらに、本市はこれまで鹿児島県の大阪事務所や沖縄県、また、国土交通省への職員研修で培った人的ネットワークもあります。これらの人的ネットワークを最大限活かしながら、島を売り込むためのトップセールスに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。以上であります。

22番（平川久嘉君） 申し訳ありません。

一項目飛ばしてしまいまして、申し訳ありません。いきなり二項目に入っております。今の件で進めて参りたいと思えますので、ご了解いただきたいです。質問に対して、何度か答弁を既に伺っておりますので、同じような答弁になるようでありますけれども、（2）ですね。今申し上げました、トップセールス宣言の話でありますけれども。これも公約の中での朝山市長が個性を出されて実証される内容ではないかと思ひまして、その内容についていろいろ問い質すのも私も同じであります。それぞれの方が問い質されたのも同じであります。それで朝山市長の思いというのが、今言ったような内容で郷里の人達とか、あるいは沖縄なり、郷友会とかいう方たちを通して、奄美をどうPRしようと、そして産業振興につなげようというお考えで取り組もうとされている事項だととらえて質問をしております。

関連しまして、同時に質問を含めながら進めたいと思うんですけれども、今の質問は二番目の公約の実現についてということであります。その中の（2）で言われた朝山市長のカラーが出た事業ではないかなと思って質問させていただきました。その質問を含めてでありますけれども、企業の（1）ですね。現在の景気の低迷とか基幹産業である大島紬の不振、依然厳しい雇用情勢など、奄美市を取り巻く厳しい環境の現実を認識された上での、ただいま（2）の質問でしたけれども、（1）の質問も併せて質問を致します。

国の緊急対策事業など有効に活用し、雇用の創出に向けた取組を一層強化する必要があると考え、公約の9項目、1番から9番、産業活性化宣言都市など9項目をできるものから実施していくと決意を述べておられます。

緊急を要する事項と予算化をした主な事業は何か。その選定理由は、また、奄美市の中長期の将来を展望して、予算化した事業は何か。既に何度も説明を聞いておりまして、大体理解をしているものでありますので、さらに加えたような内容があれば、加えて、先ほど質問しました市長のトップセールス、アンテナショップとそういうのを自ら出向いて、実践しようとしている意気込みだと思ひます。

ども、その辺を重点に予算化した事業といえますか、それをぜひ教えていただきたいとお伺いいたします。

総務部長（福山敏裕君） それではお答えします。施政方針でも申し上げましたとおり、全国的な景気低迷の中、本市も依然として深刻な経済状況にございます。

このような状況の中で、まず取り組むべきことは経済対策であり、雇用対策であろうかと思えます。

このことにつきましてはご承知のとおり、国の経済対策に対応しました本市の補正予算を全会計で3億2400万円計上してございます。これは対前年度2パーセント増となっております。当初予算の普通建設事業と一体的に執行することにより、安定した公共事業の確保が図られ、地域経済の下支えになるものと思っております。

また、雇用対策につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業の合計で約1億200万円を計上しております、これは21年度と比較しまして、2倍近くの事業規模となっております。

これらの事業は特に緊急を要する事業と言えますが、その他、国の事業である子ども手当が4億7,000万円を計上。併せて市長の公約であります新たな施策として乳幼児医療費の無料化、放課後児童クラブの運営補助、家庭的保育事業、障害児保育事業、病後児保育事業など子育て支援対策に約9,200万円を計上いたしましたところでございます。

以上のことを緊急性が高い事業として計上いたしましたことは、市民の暮らしと地域経済の下支えを優先した結果であることをご理解頂きたいと存じます。次に、中長期の将来を展望しました事業としましては、やはり産業の活性化、教育環境の充実、都市環境への取組だと考えております。

産業の活性化につきましては、紬・焼酎など特産品の販路拡大や、観光PR事業の拡充に約600万円増額をし、新規事業のカボチャの防腐対策やイノシシ被害防止対策、県営中山間地域総合整備事業に約800万円計上いたしております。

なお、特産品の販路拡大や観光PR事業と併せて、企業誘致のための企業訪問や奄美ふるさと100人応援団の結成など、これらの事業は市長自らトップセールスを行うための経費も予算計上されております。

次に教育環境の充実につきましては、新規事業としまして36人以上学級の対象に努めるあまみっすくすくプラン事業に約400万円、へき地学校の級地見直しにより保護者の修学旅行費・給食費の負担が軽減されるへき地児童生徒援助費に約1億200万円を増額計上いたしております。

環境への取組につきましては、引き続き公用車の低公害車購入費として600万円、自然環境保全のための地域グリーンニューディール基金事業として約1,800万円を計上いたしております。以上、新年度予算におきまして、主に新規事業や拡充した事業を中心に申し上げましたことをご理解頂きたいと思えます。

22番（平川久嘉君） 何回か説明を伺っておりますので、承知をいたしました。下支えというか冷え切ったこの経済、なかなか抜けきれない不況を脱出するために、あるいはこれ以上進めないためにも緊急的な雇用、あるいは基礎的な事業を推進されて予算を付けているということと、中長期については教育とかあるいは観光事業とかっていうので取り組んでおられるというのは了解をいたしました。

ここで申し上げたいのは、例えば農産物の販路拡大とか広報とかということを実際にやらなくてはいけない、その広報等に関して、あるいは予算付けの上に市長自らトップセールスとして出向きたいとか行動したいということ、先ほど（2）番の最初で言ってしまったんですけども、トップセールスのことについて伺ったところであります。

その具体的な構想として、いろいろ話されましたけれども、実行のためには市長自らの強いリーダーシップと強い気概が一つと、一人では中々できない、例えば産地との関係とか、企画をする行政の関係、チームを作ってやられるのか、それぞれ分散をしてやられるのか。必要によってはセールスをするため

にはそういう組織づくりというか、支援をする体制というのがないとなかなか成果が上がらないのではないかという心配がありますけれども、その辺のところ、それぞれ諸々の事業に関して、市長のやろとされるトップセールスあるいは１００人応援団とか企業訪問とかいうことでありますけれども、その辺の体制はどのように考えておられますかということでお伺いをしていきます。

産業振興部長（瀬木孝弘君） まず、これまでも議員さんの質問に答えたところでございますので、重なったところについてはご容赦のほどをよろしくお願いいたします。

ただ、対象の基本的な方針といたしまして、市長が自ら奄美の特産品や物産品、あるいは販路開拓に出向くというこの姿勢の方向性を表したのが、このトップセールス宣言でございまして、これと併せまして１００企業訪問という大きな目標を掲げております。

必ずこの二つのテーマは決して離れるものではございますし、リンケージを図っていく必要があろうと思っております。

まずトップセールス、あるいは１００人応援団を結成するための対象者ではございますが、市長からご説明がありましたように、東京奄美会や関西奄美会、こういう郷友会の方々は全国で出身者が活躍しておられます。また、企業を経営されたり、ネットワークもたくさんございます。まずは、この方々のご意見を伺いながら進めていきたいというのが基本であります。

次に、先ほど１００企業訪問については、１月の末に市長に早速、東京のほうへ出向いていただきまして、幾つかの企業、日程の関係ですべてというわけではございませんが、可能な限り、朝早くから夕刻まで回っていただきました。この中で１００企業訪問のスタートとさせていただいたところであります。

ビジネスツアーについて１８名のＩＴ企業が関東圏域から来ておりまして、今、私どものほうではＩＴ企業の人材育成、特に奄振計画で情報通信を活用した各産業とのリンケージというものをしていますので、実際に大島工業や大島北高、情報処理専門学校なども見ていただいたことは、先ほど答弁をしたとおりであります。

庁内のプロジェクトの結成等のご要望がございましたが、地場産品研究会を産業振興部で昨年の基本改革で立ち上げております。この中で農業、特産品、ＩＴこの辺りの関係をリンクしておりますので、この機能を庁内発信としてどこまでできるか、対応できるような形で早速取り組んでいきたいと思っております。

２２番（平川久嘉君） はい、分かりました。今言われた特産品とその組織でぜひ広報して、あるいは加工品等の広報をして販路を拡大するとか、販売を促進するとかいうふうにつなげていただければ有り難いというふうに思います。

それぞれの郷友会等との連携というのは緊密なものがあるかと思っておりますので、期待をしております。郷友会とかゆかりのある人だけではなくて、本土の一般の方とか、あるいはＩターンとか、あるいは広く外国を視野に入れた広報というのも念頭に置いて、取組を広げていただきたいというふうに考えております。

次に移ります。一集落１ブランドの事業の現状と、その事業との連携を図るための施策はということで申し上げますのは、今言った広報に関して、奄美の自慢できるものということで、これまで取り組んでこられた事業でありますけど、これとの連携を図ることはできないかと。奄美の宝っていいですか、いいところだということで取り組んでこられて、今その成果を上げつつありますけれども、その事業との連携を図る施策についてお伺いします。

市民部長（有川清貴君） 一集落１ブランド事業の現状については、現在１７集落に１９ブランドがあります。しかしながら、まだまだ潜在的な島の宝があると思っております。新たなブランドの発掘にも努めてまいりたいと現在考えております。

さて、認定以来ブランドを活用した様々な取り組みがなされております。その例を挙げますと、笠利や住用町ではブランド体験ツアーの開催や屋仁まんてん市場等の地場産直売所を設置、また先日開催したまなびフェスタ等でのブランドの紹介、2月には紬観光課が実施した奄美シマ博覧会での取組等があります。

また、独自のホームページでの情報発信をしています。この他、他市町村議員の行政視察にも取り上げられています。市の支援策といたしましては、平成21年度から”紡ぐきよら島”づくり事業を実施、各集落等の知恵と工夫にあふれたまちづくり事業に対し、その事業費の一部を助成しております。

今後も、市長には営業マンとしてトップセールスに取り上げていただき、アンテナショップや出身者による100人応援団との連携により、一集落1ブランドの推進に努めたいと考えております。以上でございます。

22番（平川久嘉君） 地域の人たちが自ら進んで取り組んでいると言いますか、一番密接な事業としてやってる事業ではないか。あるいは自慢に思っ、自信を持って取り組んでいる内容等もブランド等もありますので、その辺のところをぜひ、広く市長にも理解をしていただいて、奄美の自慢になれるように、あるいはブランドの良さを、あるいは地域の人とともに分かち合えるようにしていただきたいというふうに考えております。

ブランドの内容を見ますと17集落で19ブランド、例えば、今成果を挙げている屋仁のターマンの販売所を作ってもらってやっていると、あるいは芸能・文化であれば、笠利地域になってしまいますけれども、赤木名観音堂をつけて、「こういう地域がありますよ」とかいうふうな宣伝もあります。ぜひ奄美のPRに役買う内容だと思っております。

次に移ります。3番目のまちづくり行政についてであります。自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりの実現には生活基盤の整備、交通体系の整備、自然環境の保全と活用、安全な地域づくりに加えて、心豊かで文化的な生活を営むための地域文化の保存・継承・振興が望まれます。

計画推進の図られている広域的な歴史文化の、島づくりの歴史文化、基本構想と現在の取組の状況をお伺いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 文化庁の委託事業であります文化財総合的把握モデル事業は全国から公募されまして、平成20年度に始まりまして、来年度、平成22年度までの3年間の事業でございます。

文化庁は、これまでの文化財の保存活用は社会情勢の変化に応じた新たな方策が求められるといたしまして、文化財を多角的に検討する委員会を設置して、それぞれ検討を行ってきたところでございます。

そして、平成19年度に、文化財の新たな価値を見出したまちづくりや地域の活性化に活かすための報告書としてまとめられました。平成20年度には文化庁からの公募がありまして、奄美市は群島内における広域的な文化行政で取り組む体制を模索いたしまして、群島内の各市町村に呼び掛けをしました。最終的には中世の海底遺跡を有する宇検村、古いカムイヤキ窯跡を有する伊仙町、中世山城の赤木名城を有する奄美市が連名で資料を作成しまして、応募をしたところであります。

その結果、全国から公募があった中から、20か所が選定されまして、平成20年度から平成22年度までの事業はスタートすることになったわけでございます。予算は奄美市分が3か年間で2,270万円と全額補助で配分されております。文化財の総合的な把握と保全・活用に向けた歴史文化基本構想の策定委員会を、奄美市では地元参加型としまして地元委員が12名、専門委員も10名に分けまして、取り組んでいるところでございます。

この事業に対しまして、文化庁は文化財の類形や指定の有無にとらわれず、地域の多様な文化財を総合的に把握し、文化財相互の有機的な関係に光を当てて、保存・活用を図る事業であります。

文化財に内在する魅力や価値が地域住民の心のより所となり、豊かなまちづくりの糧として活用することに期待するものであります。昨年21年の7月には岐阜県の高山市でこの報告会がなされましたが、その概要は広域的に進める奄美諸島の事例としまして、文化庁が発行しました月報の平成22年1月に

3地区の事例が紹介されているところでございます。

今年度に入りまして、最後の専門委員会がさる2月の9日・10日、伊仙町で行われました。この会議には文化庁から調査官と事務官の2名が参加されましたが、奄美市伊仙町・宇検村の取組が全国的に注目をされている状況であります。以上であります。

22番（平川久嘉君） 時間がなくなりましたが、この文化財の総合的把握によるモデル事業だというふうにとらえております。

それを計画だけに終わらないで、奄美の宝としてこれの観光なり、あるいは国立公園として守っていくべき文化財ということで、この事業を積極的に推進していただきたいというふうに考えております。同じような考えで赤木名地区は、それにふさわしいモデル地域になるということで、赤木名景観整備事業が行われています。

議長（世門 光君） 市民クラブ 平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。20時45分再開いたします。（午後2時30分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

無所属 竹田光一君の発言を許可いたします。

9番（竹田光一君） みなさん、こんにちは。島の基幹産業であるサトウキビの収穫も最盛期に入り、また来年に向けて植付け準備と、農家の皆様にとって一番忙しい時期でもあります。また、高齢者をはじめ、市民の皆様にとっても景気低迷が続いている中また、大変厳しい日々の生活を送られていることも認識しております。どうか健康にくれぐれも注意され、日々の生活をがんばっていただきたいとそうように思っております。

国においては相変わらずの政治と金からの問題をはじめ、制度改定などによる混乱が続いております。我が国の大きな変革期に伴う混乱とは言え、政治安定の必要性をこれほど強く感じたことはありません。

では市長の政治姿勢という主題で質問をいたします。このことは一般質問の初日から二日目、そして先ほどの平川議員の質問もすべて重なっている分がございしますが、質問順番14番というくじ引きでございましたので、その点もどうかご理解の上よろしく願いをいたします。

朝山市長におかれては、昨年11月22日に施行されました奄美市長選挙において多くの市民の方々の支持を得て、第二代奄美市長に当選なされ、去る12月1日から奄美市長に就任されています。市民の期待感が選挙結果に表れていると思うところでもあります。朝山市長は、市長選挙に臨むに当たって9つの項目からマニフェストを掲げ、「新時代へ変えるべきものはしっかり変えます」をキャッチフレーズに選挙に臨まれたことは、まだ記憶に新しいところであります。

奄美市は平成18年3月20日に合併をし、4年が経過しようとしております。その間、平田前市長が奄美市の初代市長として旧3市町村の特色を活かしながら、一体化に向けて取り組み、頑張っていました。

その結果として、市民体育祭の開催などを通じ、新生奄美市としての一体感の姿・形が見えつつありますが、まだ住用・笠利地域の住民の中には、この合併に対する不満の声が聞こえることも事実であります。

旧住用村・笠利町時代には厳しい財政環境の中で実施できなかった懸案・事業等が、合併したことで実施された事業等があることも理解しておりますが、特に笠利地域の方々の中には、飛び地合併ということもありますが、合併したことで住民負担が増加し、逆にサービス面においては低下したという声が聞かれます。合併効果が急に結果が出ないことは十分に承知しております。

しかし、朝山市長であれば、それを解決してくれるということを期待している市民が多いものと思う

ところでもあります。しかし、国・県の公共事業費の大幅な削減など、奄美市にとっても厳しい経済状況に変わりは無いものと考えます。

第一回定例会ということで、今議会において朝山市長の施政方針が示されました。また今回、上程されました平成22年度予算は、朝山市長にとりまして初めての予算編成となるわけではありますが、市長がマニフェストに掲げた項目がどのような形で朝山カラーを出し、どのような形で変えていこうとしているのか、就任後まもないということで今回間に合わなかったこともあろうかと思うが、その辺も踏まえて、どのように見直し、さらには昨年延長になった奄振法に位置付けされている農業観光交流事業・情報の三分野の活用を含めて、奄美市の将来の方向付けをどのように考えておられるのかお示しをいただきたいと思います。次から発言席で行います。

市長（朝山 毅君） 竹田議員にお答えいたします。平成の大合併も今年度末をもって、一応、特例法は時限ということのようであります。3,232ありました市町村が約半分近くに減っております。先般の新聞にもありましたように、この平成の大合併について、言わば功罪相半ばするというふうな形が示されております。メリット・デメリット半ばするというところでございます。

私ども本市におきましては笠利町の飛び地という異例な合併でもございました。以来、約4年、新しい新年度の予算を形成するに当たり、もとよりこの合併についての年頭におきながら私なりに予算を編成したわけでございます。

地域特性をしっかりと整えていくことが本市の将来に向けた大きな基礎づくりであろうかと思えます。加えて、ただ今議員がお話しになりましたように平田施政の中で、ある程度の形作り・骨組みが出来て、それを市民がご理解をいただき、議会がご協力をいただいたその結果、当初の厳しい財政状況も繰出金のほとんどを使うことなく、予算編成ができたということは、これひとえに三者の連携の賜物だと。このことにより合併の一連性が私は醸成されてきたのではないかなと思うところでございます。そのような形で私なりに予算を編成したつもりでございます。

私が市長選挙の際、市民の皆様とお約束いたしましたマニフェストを平成22年度予算にどのように反映したかということにつきましては、先ほどのご質問にお答えしたとおりでございますし、市民の暮らしと地域経済の下支えに配慮し、積極的に配分したということでございます。

また、奄美市の将来の方向付けについてでございますが、これも先の答弁の繰り返しとなってしまいますが、生活環境が整い、かつ、そこに誇りが持てる誰もが暮らしやすい奄美市を目指してまいりたいと考えているところでございます。

そのためには議員がお話しになりましたように、奄美、奄振三分野の農業・観光交流・情報を軸にした地域産業の連携により、中長期的な産業活性化と雇用の確保を図ることも重要な取組の一つとしてとらえており、即効性のある国の緊急経済対策事業なども効果的に組み合わせながら、今後とも取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員もご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

9番（竹田光一君） 市長のこれとは繰り返しの答弁になってしまいまして申し訳ございませんが、これまでの市長の答弁につき、豊かで暮らしやすい奄美市づくりのために施政運営をという強い決意と使命感を感じております。

平田前市政の作り上げてきた良いところはしっかりと引き継ぎ、さらに大きく伸ばし、そして朝山カラーを打ち出すためには変えるべきところはしっかりと変えていく。これが政治だと私は思います。

市長は、日頃から長幼の序あるいは、まず和して、然るのち対峙になるとおっしゃいます。このことは組織のリーダーとして、また、市民の生活を守る行政のトップとして一番大事かつ重要な姿勢であろうかと思えます。

財政問題を含めて、大変難しく、厳しい市政の運営であると思いますが、積極果敢に政策の推進に当たっていただきたいと申し上げ、次の質問に入ります。

さて、合併して奄美市が誕生して、来年3月20日で5年になります。5年の節目を迎えての奄美市

としての事業計画のあるいは、合併特例期間の10年目に向けて、今までの奄美市の総括を含め、市民との対話の機会の議論の場は必要だと思いますがいかがでしょうか

市長（朝山 毅君） 議員のおっしゃるとおりでございます。やはり、行政を進める上においての市民の協力、議会のご理解・協力がなければ、事業執行はできかねるわけでありますので、やはりあらゆる事務事業を整えて、速やかに正確に実行していくためには、やはり市民との対話・協力というのはなくてはならない基本的な姿勢であるとも思っております。

そのような意味において、大変厳しい行・財政環境、経済環境。さすればなおさらのこと、やはりご理解をいただきながら、行政をスムーズに進めるために地域の皆さんと連携を育み、そして信頼・信義のある役所と市民という形を構築していくことが最も肝要であろうかと存じておりますので、そのような姿勢で今後とも努力をしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご指導とご協力を切にお願いする次第でございます。

9 番（竹田光一君） はい、よく理解できました。

では次に移ります。産業振興策ということでございます。米国でのリーマンブラザーズ破綻以降の景気の低迷が大変深刻な状況の下、また本市は離島という地理的条件の不利等によるコスト高の問題点などで、大量の雇用が期待されるような企業の誘致も厳しいものがあると思います。

平成22年度一般会計当初予算を見ますと予算全体の18.4パーセントが自主財源であり、21年度対比で11.1パーセントのマイナスであると、このことは地元産業の低迷による市民所得の減少によるものであると一方では言えるのではないのでしょうか。自主財源の確保・拡大を図るためには、地場産業振興はもちろん、新しい産業の創出が必要であるとも考えます。

そのことから奄美市の、これも初日からいろいろと企業誘致の件も出ておりますけれども、重なる部分があるかと思いますが、まずは奄美市の企業誘致運動と今後の推進について、短めで結構ですので伺いたいします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 企業誘致の現状と推進についてご答弁申し上げます。

これまで平成6年にA&Aハッチェリー、平成8年には奄美ファッション研究所、平成17年には株式会社アイエスジャパンが立地を致しました。また、笠利地区におきましては、平成17年に奄美リゾートホテル・ティダムーンが立地を致しているところであります。

現在は奄美ファッション研究所が19人、株式会社アイエスジャパンが54人、ティダムーンに至りましては25人の雇用を行っていただいております。厳しい雇用情勢の中で本市の雇用創出に大きく寄与していただいているところであります。

議員のご指摘もございましたように、企業誘致により、雇用の創出が図られることで、地域にもたらす所得効果は大変大きいものがあるものと考えております。とりわけ税収と自主財源の増加に大きく貢献をし、地域活性化に寄与するものであります。

企業誘致の推進に関しましては、昨年度から首都圏での企業誘致活動を強化する取組といたしまして、観光等受入れ拡充推進員が観光誘致に動く一方、企業誘致活動も行っているところでございまして、県や出先の東京事務所、地元と連携した取組を積極的に行っているところであります。

先ほどのご質問にもございましたが、離島の不利性を克服する産業として情報通信産業の振興を念頭に現在取り組んでいるところでございます。ご承知のとおり、情報は今時の奄振計画におきまして、位置づけられました戦略三分野の一つでございます。

地元の情報関係企業とも連携を図りながら企業誘致・仕事誘致に積極的に取り組んでいるところでございます。さらに首都圏におきまして、情報通信関連企業に従事する奄美出身者との人的ネットワークづくりが始まっていると伺っております。

このようなグループと地元企業とのビジネスマッチングを強化することで、仕事の共同受注の仕組み

などを確立し、雇用の創出に努めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

9 番（竹田光一君） 先ほど申し上げましたように、外海離島ということで大変コストがかかります。

そういった中で誘致運動の中に、はじめから例えば「奄美にどうですか、来てください」ということの中に、例えば法人税の軽減とかコストダウンに関する助成補助、そういったものを含んだ形での運動なんかされているか、されていないのか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねの件につきましては、昭和 63 年頃の奄振法の改正がございまして、このときに固定資産税の進出をされる固定資産税の 3 年間の免除ということで現在、その制度で地元企業の規模拡大という辺で恩恵を受けているところもございまして。

何分、法律の規定の中で今現在、運用させておりますが、平成のたしか、3 年の 3 月議会におきましては奄美市、旧名瀬市でございまして、奄美市企業立地等促進条例というものを制定をさせていただきまして、総額で土地の購入、地元の規模の拡大、それから企業施設の設置、併せまして新規雇用の数に応じて助成金を支給しております。

この制度につきましては総額で現時点では 4,300 万円の限度額の範囲内で奄美市独自として実施をしているところであります。

なお、固定資産税につきましては、奄振法の特例規定がございまして、この辺りの適用をさせていただきますと考えております。以上であります。

9 番（竹田光一君） 私がこういうことを聞きましたのは、数年前、ある企業さんが現地に本格的な調査までしてきたことがあります。それは、生産から加工製品までという形でしましたけれども、最終的には奄美と鹿児島本土間の輸送コストがどうにもならないという形で断念した経緯がございまして、そのことからお尋ねをいたしました。

この離島辺りで有利な企業、IT 企業と言われますけれども、全国から企業の競争といいますか、そういったものがあると思うんですね。そういったものでなかなか、競争に勝つということも難しい面があると思います。

そういったことで、やはり新しい本土からの企業誘致が厳しい条件下であることは間違いないわけですから、それに加えて地元企業の振興ということも、また、考えていかなければいけないと思いますけれども、今後とも引き続きなお一層の誘致運動を展開していただきたいと、このように思ってこの件は終わります。

それから市長のマニフェストで交流人口 50 万人を目指すということをうたわれております。このことも、やはりこの交流人口・観光交流人口を含めて 50 万人を目指すという思いの中で、やはりこれに繋がった効果として、島の地場産業、一次産業を含めてですね、その効果を引き出すという思いも、市長の中にはあろうかと思えます。

この政策に対する査定的なことは先日、伊東議員の質問にもありましたので、私は姉妹都市・友好都市というものがあります。奄美市は、兵庫県西宮市との友好都市盟約を結んでおりますが、この交流人口を拡大するために、こういった友好都市間の交流というものが重要じゃないかと思えますので、まずは、この西宮市との事業というもの、そして、この友好都市の拡大という形での当局の考えを、まずはお聞かせいただきたいと存じます。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは、その前にお尋ねございました交流人口 50 万人の数値を出させていただいておりますので、それについて触れさせていただきたいと思えます。

交流人口 50 万人を目指す政策についてでございますが、目標達成をするために、姉妹都市交流事業の活性化や新たな交流事業による人口の拡大を図ることも、ご質問の一つの方策であると考えております。平成 17 年 3 月、本市も加盟いたしております奄美大島観光物産協会が策定をいたしました観光基

本計画書では、平成15年の奄美群島観光の動向における奄美大島への入込客数、約43万人を基礎資料といたしているものとございます。

このうち25万人の観光客の実績を基に、10年後の平成27年には観光客を35万人とする数値目標を掲げており、官民挙げて観光客増加に向け、多様かつ積極的な誘致活動を継続して推進していることは、お分かりのとおりでございます。したがって、観光客10万人の増加を基に平成15年の入込客数43万人を概ね50万人と推計し、目標数値としているわけです。

次に姉妹都市交流事業でございますが、これまでご案内のとおり姉妹都市でありますアメリカ合衆国テキサス州のナカドウチェス市をはじめ、友好都市の兵庫県西宮市や住用地区との交流を進めて継続しております長野県小川村、それから笠利地区におきましても群馬県水上町等との体験交流が継続実施されているところであります。

また、先日は京都の西陣織物工業組合と紬協同組合等による西陣・奄美コラボレーション展が開催され、京都と奄美の交流が行われているところでございます。

お尋ねのように観光交流人口をさらに拡大していくために、とりわけ西宮市との交流の拡大ということのお尋ねであります。ご存じのように奄美出身者の大変多い地域でございます。これまで、最近では伝統文化、それから島唄の予選大会をこの西宮市で開催するなど、大変メディアでも脚光を浴びております。

この新たな姉妹都市交流の盟約のことにつきましては、現時点では想定されておりませんが、締結しております事業をさらに拡大することによって、お互いの交流を深めていきたいと考えているところであります。

9番（竹田光一君） はい、よく分かります。奄美市と西宮市との友好都市・姉妹都市と盟約ということでございますが、奄美市も新しい市長が誕生しました。それから西宮市もその当時からするといろんな体制も変わって来ていると思いますし、また世の中のニーズというのが変わって来ているので、こちら辺でですね、発展的なという表現で適当か分かりませんが、この友好都市というのを再構築するという必要があるのではないかなと、このように思います。

民間含めてですね、もう1回、再構築へ向けての必要性というのが感じられるわけですが、いかがですか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 関西笠利会・関西名瀬会等、夏の奄美まつりやあやまる祭りなどにも参加をしていただくほど継続して実施していることをお分かりと存じております。議員のお尋ねは、西宮市さんとのネットワークを充実させるものということとありますが、ご紹介したように特に祭りを通じての交流は継続しております。西宮市ではございませんが、神戸市が行っております市民祭りにも紬観光課あるいは物産協会などもですね、継続して実施しております。

お尋ねの件につきましては、市長も私どものほうも新たな朝山市長になりましたので、この件につきましては、関西笠利会も活動を通じてお話をさせていただき、ぜひとも機会があれば訪問をさせていただきたいと思っているところであります。以上であります。

9番（竹田光一君） 先日、朝木議員の笹森儀助の関係で青森市との交流という話もありましたけれども、新たなこの交流人口50万人を目指すという観点から、新たな交流都市とまではいなくても、観光交流都市というようなものも考えていくべきではないかなと。

特に日本列島を真ん中から分けて北のほうと言いますか、日本海側のほうの越後・越中・越前という辺り、秋田・山形・富山・石川・福井とそこら辺との新たな、そういった交流人口拡大のための目的といますか、そういった形での交流都市などを作り出せないものかという思いもしております。

次に、観光交流人口と言いますと、やはり観光産業界を軸とした観光交流ということになろうかと思いますが、この中で私は修学旅行というものを少し取り上げてみたいと思います。

昨今の修学旅行の狙いといいますか、昔ながらの知らない土地・はじめての土地に行って、旧所・名跡を見て歴史の学習をするとかそういったものに、プラス今、行き先のほうで、実際にその文化に触れる、あるいはいろんな体験をするというのが主流になってるようなことも聞いておりますし、例えば奄美に修学旅行に来て、奄美大島は世界自然遺産登録を目指している島である、奄美市であるという形で、そこに地元が、そう目指すためにやってる事業と言いますか、そこに旅行生も実際に参加して体験するという。そしてその自然の保護というものなど、その場で学習していく。そういうことで、例えば奄美市から「あなたの学校は世界自然遺産登録に向けた奄美市の活動と一緒に活動していただきましたという認定をします。」これは例えばの話ですよ。そういったことをすると、それがきっかけに、その学校は毎年、修学旅行は奄美に入るといようなつながりになっていけば、これはもう大したものではないかなというふうに思います。これは私の思いですから、答弁はいりません。

そしてまた、来年、九州新幹線が全線開通するということで、大変、鹿児島はPRをしております。その中であまり奄美大島というものは見えてこない、聞こえないというのが事実ではないでしょうか鹿児島が一番南九州新幹線の例えば終点と。そこから、一足・二足延ばして、奄美大島にどうですかというような強い、県のPRとしての発信の声があまり私は聞こえないという感じでおりますが、その点、いかがでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） はい、お答えいたします。来年の3月、九州新幹線全線開通いたしまして、青森から鹿児島まで新幹線が結ばれることになっております。

これに際しまして、来年度、6月近くなんですけど、私どものほうでは北九州で開催をいたします大鹿児島展、主催は社団法人の鹿児島県特産品協会なのですが、県のPR課、観光局が応援をしております。

そちらに参加をしましてですね、特に鹿児島中央駅での終点となりますので、この利用者を奄美大島まで誘客をするという観光PR活動に参加をいたす予定で、今議会に関係予算を計上いたしているところでございます。

そのような取組の中で、今後、九州新幹線と奄美観光を結び付けた一つの事業メニューですね、この辺りもご紹介のありました今回実施しております奄美シマ博覧会での体験メニュー、この辺りを効果的に展開できるのではないかと考えているところであります。

修学旅行の件につきましてご紹介申し上げますと、現在、修学旅行を含めまして、毎年1,000人規模のJALの代理店の奄美大島ツアーなどを継続して受け入れておりまして、平成17年度は特にご紹介のありました関西地区の中学校・高等学校7校が705人来ておりますが、飛ばしまして、平成20年の実績は12校に増えまして1180名。現在は今、平成21年度でございますが既に1,000名の修学旅行による体験旅行が増加傾向にございます。ご指摘にございますように、今後、奄美観光を進めていく上で、この修学旅行の受入れ態勢を充実していくことは、観光関係者にとりましても、また観光行政にとりましても極めて重要な施策と認識をいたしておりますところでございます。以上であります。

9番（竹田光一君） ぜひ、これは本当に力を入れていただきたいという思いで、先ほどの日本海側の新しい都市との観光交流の基礎づくりをしてはどうかという質問になったわけであります。

やはり、交流人口50万が実現をしますと、大変な効果が出ると思います。地元産業の活性化あるいは、新たな産業創出が期待できるでしょうし、その交流している間に素晴らしい島だと、ここで住みたいという人が出てくると定住者確保、あるいはまた少子化の歯止めにも効果が出るだろうと思いますし、また、地元が活性化すると自主財源の確保にもつながってくるというつながりになるのではないかと考えてお聞きいたしました。

では、次にU・I・Oターンというフォーラムというのが先月ありましたけれども、これも大変いろいろと難しい面があります。当局の幹部の職員の皆様も参加しておりましたけれども、仕事と住まいの件といろいろとございます。これは、そしてまた、その本人さんの目的というのも重要だというような

いろんな話も出ました。これはもう長くなりますので、この辺に止めておきたいと思います。時間がございませんので、また、直接、部長のところで話しさせていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、安全で安心して暮らせるまちづくりということでございます。安全で安心して暮らせるまちとは自然災害に強い、生活環境整備の充実と安心して暮らせる社会保障制度の充実が不可欠であります。そのことから、防災対策・福祉政策について伺いをいたします。

ここ数年は、今地域を直撃した台風が少なく、また大きな台風の襲来もなく、ここ数年、わりと平穏な気象関係にあります。その結果として、基幹作物であるサトウキビ等の増産につながっておりますが、ご承知の通り、奄美大島は台風銀座と言われておりますように、いつ大きな台風の襲来、あるいはまた、地震・大雨の発生等があるか分かりません。奄美大島に住む我々、このような厳しい気象環境の中で先人から受け継がれた生活の知恵で工夫を凝らし、うまく自然と付き合いながらの日常生活を営んでおります。

住宅地においては、奄美全域で特に名瀬市街地に見られるように、従来から山すそ又は中心地で宅地造成によつての住宅地があります。そのようなことから支援災害対策としてまず伺いますが、現在継続して実施されている急傾斜地崩壊対策事業の小俣1地区、朝仁新8地区、鳩浜2地区以外に、当局が防災対策が必要であると認識されている地区はないか、また、住宅地、海岸線・河川を含めて、まずはお伺いをいたします。短めで結構です。

建設部長（田中晃晶君） 奄美地区、奄美市内には急傾斜地崩壊危険箇所というものが名瀬地区におきまして203か所、笠利地区・住用地区、それぞれ61か所ずつございまして、合計で325か所ございます。

このような危険箇所の整備を図り、地域の方々の生命財産を守るための事業といたしましては、急傾斜崩壊対策事業というものがございます。平成20年度までの実績といたしましては、対策事業費により80か所の地区が概成をしております。

進捗率としましては24.6パーセントというふうになっております。21年度には例えば議員から、ございましたが朝仁地区・鳩浜地区・小俣地区におきまして対策事業を実施しているところでございます。

この急傾斜対策事業の導入につきましては、施工箇所の土地の無償提供というのが大前提でございまして、施工実施をする前に県への所有権の移転をすることなどが条件となっておりますので、今後とも市といたしましては地権者の理解が得られるように積極的に取組を行い、安全安心の地域づくりに努めてまいりたいというふうに思います。

今お尋ねの、今後この地区以外ということでございますが、5地区ほど急傾斜の対策事業を計画しているところがございます。それと海岸・河川の改修・改良の計画につきましては、4か所を計画しているところであります。

9番（竹田光一君） 地域からの改善要望というのが、今の部長がおっしゃった5地区と、後の4地区ですか、河川、それで理解してよろしいですか。

それから以前にもお聞きしましたが、昭和30年代頃に施工された護岸堤。これもコンクリートが劣化して老朽化していると思いますが、その護岸堤及び河川敷の新たな安全度調査の必要性はありませんか、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） 当然ながら、必要性はございます。また、通常におかれましても、地域の自治区長並びに地域の方々からのそのような要望等につきましてもお受けしておりますし、また、我々、今後、この整備が概成するまでの間はパトロール等を行い、安全に管理をしていきたいというふうには考えております。

9 番（竹田光一君） 分かりました。それから先ほど申し上げました住宅地の件ですが、急しゅん地及び山すそなど危険地とみなされる住宅地にある私道について少しお伺いいたします。

「わたくしどう」ということで、あるいは、また道幅が狭いというような、あるいはそういう中で条例・法律等の壁があって、なかなか前に進めないという事例もあるように聞いております。この私道について、少しお伺いしますが、高齢化・核家族による高齢世帯又は高齢者だけの独居世帯が多くなっている現実があります。そこでございますが、私道が台風・地震・大雨等で崩れた場合、道路の決壊などが発生した場合には、当然、私道でありますから、個人の責任でもって復旧工事を行うことは十分に承知しております。が、土砂除去等の復旧工事には多額の費用を要することから、個人での補修には限界があると思います。このような場合に、市が土砂除去等に要する費用の一部を助成するような制度は作れないか災害時の緊急対策措置というような形で作れないか。もし、これができれば、これも安全で安心して暮らせるまちづくりの一部となるものといかがですか。

建設部長（田中晃晶君） 先ほど申し上げました崖下等の危険住宅等のことにつきましては、先ほどの急傾斜地崩壊対策事業と、その他に崖地近接などの危険住宅移転事業というのがございます。

山すそなどの危険地にある住宅の撤去費及び移転に要する費用を助成する制度であります。上限額が78万円を補助するもの等の制度がございます。この制度を利用いたしまして、平成20年度までに本市では、28件の制度利用がございました。

20年度には小俣町で2件の移転の実施をしているところであります。その次の私道、私有地に対する災害等のお尋ねでございますが、市といたしましては私有地並びに私道のことにつきましては、あくまでも個人の財産でありますので、原則としましては、所有者の責任において維持管理及び災害等の対策は行うべきだというふうに考えます。

しかしながら、安全安心のまちづくりという観点から何らかの対策が必要だということは考えております。議員ご提言の助成制度等を含めまして、検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

9 番（竹田光一君） どうぞ、高齢化によって市民の皆さんの所得・収入というものは、年金生活で大変厳しいものがありますので、どうか前向きに検討していただきたいと思います。それから交通災害ですが、集落の生活用道路であり、児童・生徒の学校への通学道路でもあるということに大変危険な道路があります。車両の通行・歩行者にとっても危険な状況にある道路が、奄美市全域にあると考えます。

初日に渡議員から住用地区における実状の質問がありましたが、私は笠利地区の件について、まずお伺いいたします。まず国道58号線・喜瀬一区・二区・三区集落内、これは地元の要望として平成11年、そして平成16年から出ております。それから県道601号線、佐仁・万屋・赤木名線の宇宿・城間集落内、地元の要望として平成9年、10年、15年、16年という要望が出ております。

国道58号線については、笠利総合支所管内事業の進ちょく状況を見ながらとの、その当時の私の質問に答弁がありました。県道601号線については、事業導入に当たって、地籍調査が前提条件であり、地籍調査の早期完了に努めながら、強く県に要望していくとの答弁でありましたが、現在の2路線の状況と奄美市としての考え、簡潔にお願いを申し上げます。

建設部長（田中晃晶君） ただいまの件でございますが、ちょっと前後いたしますが、私のほうで整理をさせていただきましたので、順不同になると思いますが、お答え申し上げます。

県道佐仁・万屋・赤木名線、城間から宇宿間の道路整備についてでございますが、この路線は佐仁と赤木名を結ぶ生活道でありまして、また県道、龍郷・奄美空港線及び国道58号に連結する重要な道路だというふうに認識をしております。

市といたしましては、道路事業促進のために平成17年度から地籍調査を進めており、平成21年度に県道関係の区間については完了したところでございます。県におきましては、現在、笠利地域での整

備中の赤木名校区、和野校区の進ちょく状況を踏まえて検討するということのご返事でありました。

市といたしましても、引き続き早期に採択できるように県に要望を続けてまいりたいとは考えております。それと交通安全の関係ではございますが、国道５８号、喜瀬地区の道路改良につきましては、ただいま議員からもございましたが、平成１１年度と１５年度におきまして、喜瀬地区のほうから県への要望書が提出されているというふうには聞いております。県においては、城間それから宇宿間、同様に整備中の例えば、先ほど申し上げた箇所の整備状況を踏まえて検討するという方針が、前回に引き続き、今回もそのような方針を示されております。

当面、この両地区箇所につきましては、その他の交通安全対策の事業費をもって整備を進めていくということを県当局からは伺っておるところでございます。

９番（竹田光一君） よく理解をできました。学童、児童・生徒の登下校時の交通災害防止ということで、少し、関連します。これはご答弁いりません。小宿小学校への通学路、大変道幅の狭い道路になっているようで、ありまして、これはもう前々から保護者の皆さんが心配しているところでもあります。

こういった状況・都市計画というものに関連してくるかと思いますが、今できる最善策というものをやはり学校・地域・保護者間で話し合いの場を持って、今できる最善策というものを講じていただくようなことなども、ぜひお願いをしたい。これが要望ということで、ぜひお願いをいたします。

次に、これも安全で安心して暮らせるまちづくりということは、やはり福祉の充実ということになると思います。市長の施政方針にもありますが、高齢者の方々のニーズに的確に対応していくため、高齢者保健福祉計画に基づき、保健福祉医療分野との連携を図りつつ、地域で高齢者を相互に支え合う体制づくりを進めてまいりますとあります。正に長寿社会・少子高齢化社会の中であり、家庭で又は地域で支え合うべき人たちも高齢化であり、いわゆるお年寄りがお年寄りを介護するという、老老介護とも言われるような現実でございます。

そういった高齢者が高齢者を介護しなければならないということも想定されている中、現状又は将来について、どのように認識されているのか、まずは伺います。

福祉部長（福山 治君） おっしゃられるように本市においても高齢化率が２５．１パーセントで４人に１人が高齢者であるという状況になっております。

総世帯数２万３、５７１世帯のうち、高齢者の独居世帯４、３７９世帯、高齢者の夫婦世帯が２、１９７世帯で全体の２７．９パーセントに当たります。

これらの方々が介護が必要になり、在宅で介護を受けている方が１、６２０名いるわけでございますが、これらの方々の中に老老介護の現状があるものと考えております。

９番（竹田光一君） そこでこの介護支援度によって受けられるサービスが幾つもあります。これはもちろんサービス料が伴うものでありますから、高齢者の年金生活の中で、また、支援義務があるべき家族というものがあっても、こういった不況下の時代、自分たちの生活で精いっぱいだと、支援そしてまた介護できないというような状況も多々あるかと思いますが、そういった中で自分の収入と合わせてのサービスということで、例えば五つの項目のサービスを受けなければ、充分な日々の生活を送れない方も３回・２回ということでちょっと我慢しているんじゃないかなという思いもするわけであります。

そこでお訪ねしますが、２００６年４月に導入された地域密着型サービスの小規模多機能型施設というのがあります。通い、あるいは宿泊訪問に２４時間３６５日対応し、職員も同じなため、認知症など環境の変化に敏感なお年寄りの不安を和らげるとありますが、現在の奄美市での運用状況をお伺いします。

福祉部長（福山 治君） 小規模多機能型居宅介護ということでございますが、平成１８年度に名瀬地域・笠利地域ともそれぞれ一事業者から応募がありまして、計画事業者へのヒアリングや計画予定地の現地

視察を行っております。

しかし、審査の途中に二事業者ともに、事業者の都合による申請の取下げ等の事情によりまして、指定候補事業者には至りませんでした。

平成19年度には再度公募をいたしまして、平成20年度中の事業所指定を目指しましたが、応募申込期間中の応募事業者は一件もなく、結果的に第三期介護保険事業計画期間中の整備が一か所も見込めないという現状になっております。

9番（竹田光一君） はい、分かりました。それで、その在宅介護の中に認知症患者を抱えている世帯というのがあるかと思えます。先月の13日に、認知症を理解し、地域で支えるフォーラムというのが笠利改善センターで開催され、新聞報道によりますと約600人の参加であったということです。

それだけ家庭的にも社会的にも関心の高さがあり、これは将来深刻な問題になるのではないかと、高齢者の介護の問題は介護制度の中の保険税等の負担部分の多くの問題があるにせよ、将来の超高齢化時代に向けて、早めの対策が必要ではないかと思いますが、ここで認知症患者受入れ施設からの意見、あるいは要望と入所者・施設入所希望待機者数まで併せてお願いいたします。

福祉部長（福山 治君） グループホームの入所待機者につきましては、平成21年5月31日現在で83名の方が申込みをされておりまして、うち28名の方が重複で、他のグループホームにも申込みをされておりまして。

事業者平均の待機者は19.4人、重複者を除いた場合11.9人となります。また入所平均待ち期間は4.2年、他施設入所者を除いた場合は2.4年と、結構長い期間待機しているというような状況であります。

9番（竹田光一君） 施設のグループホームですが、増床、ユニットを増やすということであれば、待機者もなくなると単純に考えられますけれども、そこにやはり介護保険税という壁があります。

私は、国保もそうですが、国の制度が今の時代に合わないという思いがします。人口形態が正三角形じゃなくて逆三角形になっているという時代、現役世代もどんどん少なくなっていくというのが高齢化社会ですから、その中で、あの制度では疑問。簡単にいえば、国がすべて面倒を見てくれれば、地方は心配はないところでございますが。率直な意見としてですが、部長。これは避けて通れない話ですから、保険税の件まで少し深めて、お答えできませんか、今後の見通しとして。

福祉部長（福山 治君） 先ほどもグループホームの待機者を答弁いたしましたが、現在施設の待機者がグループホームを含めまして、約236名という形で待機者が存在します。

その中で年間回転していく数が、約50名程度の回転しているわけですが、ただいま計画しております第四期の事業計画の中では、これの増床をしないという計画でとりあえずは終わっております。

ところが今、現状がこういう状況の中で、このままでいいのかというのと、もう一つは国のほうの方針も第五期の事業計画の前倒しをしてでも、いわゆる療養保養所を廃止するというものの受け皿として、そういうものを作るべきじゃないかなということがございますので、先ほど議員も提案があったように、高齢者がこれから安心して住みやすい環境づくりをするためにも第五期の計画の前倒しということで第四期の事業計画を再度修正を図りたいという考え方を持っています。

ただ、計画を変えるということは、もちろん、その要望等を含めた待機者解消をするということは増床をするということですので、当然今、要望のある施設の病床ベッド数を増やしたと仮定した場合には月額で約200円あまり、市民に保険料として転嫁されるという形の試算はありますが、だからといって、これをほっとくということもまた、待機者を増やすということは、ちょっとまた、いかがなものかということの兼ね合いの中で、早々に検討に着手したいということでご理解をいただきたいと。

9 番（竹田光一君） ぜひ負担なしで安心して入れるような、ぜひこれは、もう本当に無茶をすれば、私も高齢化していった、いつ認知症になるか分かりませんので、そういった意味でぜひ知恵を出して、早めの対策をしていただきたいとこのように思いますので、よろしくお願いいたします。以上で、私の質問は終わります。

議長（世門 光君） 以上で無所属 竹田光一君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。4時再開いたします。（午後3時45分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後4時00分）

引き続き一般質問をもらいます。

平政会 泉 伸之君の発言を許可いたします。

12 番（泉 伸之君） 議場の皆さん、市民の皆さんこんにちは。第一回定例会の一般質問者15人中最後となりました。1時間のお付き合いをよろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、私見を述べさせていただきます。去年11月の奄美市長選挙におきまして、大差で勝利し朝山毅市長が誕生しました。おめでとうございます。

与えられた4年間、奄美市民のために頑張って頂きたいと願っております。さて、去年8月の衆議院議員選挙におきまして、民主党が480議席のうち308議席を確保し、圧倒的多数で勝利を治め、民主党を中心とする連立政権が誕生いたしました。

この度の国勢選挙の結果にはいろいろな原因が伴っていると考えられておりますが、一つには、民主党の掲げた政権公約・マニフェストによって国民は民主党を選択したのではないのでしょうか。

政権公約の主なものを掲げますと、徹底した行・財政改革による歳出財源の見直しを行いながら財政を確保する。子ども手当一人当たり2万6,000円の支給、約2.7兆円。公立高校の無償化、約0.5兆円。農家の個別所得補償、2011年度は約1兆円。暫定税率の廃止、約2.5兆円。高速道路の無料化、約1.3兆円。中小企業の減税、約0.2兆円などを政権公約に掲げた民主党を国民は選択したのではないのでしょうか

それでは政権公約とはどういうことか、私なりに考えますと、民主党が政権を担ったときにはこういう政策を実行しますよという支持者を含めた国民に対しての約束事ではないかと私は理解しております。しかし、現在、民主党連立政権は政権公約を実行するに際し、あらゆる面でぶれております。財源を確保するための事業仕分けでは約6,900億円。歳出削減の効果しか上げられておりません。

子ども手当に対しては、子どもに負担を残さないと言いながら、当初埋蔵金から充てると言っておりましたが国債発行に頼ることになりますと、将来子どもたちに借金を回すことになります。公立高校の無償化については、ある程度、地方に負担させるか・所得制限をするか、私立高校はどうなるのか。

農家の個別所得補償制度については、対象を米から麦に変更。暫定税率の廃止については現状維持若しくは税率の復元。中小企業の減税につきましては法人税を18パーセントから11パーセントに引き下げる予定が実施見送りの方向などなどであります。

これでは政権公約の意味合いをなさないのでないのでしょうか。国民は戦後、長期政権を担い続けた自由民主党の政権下で、国は800兆円に上る借金を背負い、このまま自由民主党に政権を任せていたら、日本という国がおかしくなるぞという考えで、国民は民主党連立政権を選択したのではないのでしょうか。しかし、現実に民主党連立政権となり、数字上だけの歳入・歳出を見てもみると、38兆円、当初46兆円見込まれていた税収に対し、確定はしていないが予定として、約93兆円の歳出予算を組むと、約55兆円赤字予算編成となります。

これでは、従来の自由民主党政権よりも財政を悪化させることになります。2005年の比較ですが、ある学者が日本の借金残高は国の崩壊の危険水域に入っていると訴えております。

2005年の経済協力開発機構OECDによれば日本の債務残高はGDP国民総生産額比170パー

セントで先進国の中で最低であると。ちなみにドイツは68.6パーセント、アメリカは64.9パーセント、イギリスは44.9パーセントであるということでした。これ以上、国の財政を悪化させないためにも、民主党連立政権は基本に戻って、最初に掲げた歳出の見直し、行財政改革、101ある独立行政法人の廃止統合、国家公務員制度の見直しなど事業仕分けによって財源確保を徹底すべきではないでしょうか

そして、今回掲げた政権公約も、誰の目から見ても100パーセントに近い実現は無理だろうと考えられています。再度、政権公約を見直し、実行できるものは実行に移し、実行できないものはできないと、もう一度、今年の参議院議員選挙において国民に問い質すことが、政権を担う民主党連立政権の責務だと私は考えます。

では一般質問に移ります。まず、県営かんがい排水事業、笠利東部地区について伺います。簡単に申しますと、スプリンクラーを設置している事業であります。事業費総額が約90億円、施工期間が昭和61年から平成18年と長期間にわたり、受益面積が340ヘクタール、うち設置面積が約280ヘクタールと大規模な事業であります。

この事業は農業面におきまして、サトウキビの生産量の増加や、園芸・果樹栽培に大きく貢献しており、笠利東部地区の農業において欠かせないものとなっております。

しかし、近年須野ダム周辺の基幹部分において、連続して排水路破損事故が発生し、平成19年度の破損事故は、破損後、単なる水たまりだろうとして通過しようとした際、自動車ごと飲み込まれ、人に被害がありませんでしたが、乗用車一台が使用不能となり、県が賠償しております。このように管路破損事故は、ともすれば人災をも引き起こしかねない事故であります。なぜ破損事故が起きるのか、原因は解明できたのか伺います。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまご質問頂きました県営かんがい排水事業、笠利東部地区の農業用排水路の破損事故についてお答えを申し上げます。

事業の内容につきましては、今議員が述べられましたとおり、総事業費90億円をかけて整備をされております。

今回、管路の破損事故でありますけれども、事故の報告を受け、一連の原因調査を実施いたしております。その結果、直接の原因を特定するには至りませんでした。原因として3点ほど要因が考えられております。まず、第一点目はダム設備の構造上、事故のあったこの区間の水圧が最も強くかかる場所であること。二点目は現在使用している管の構造上の許容耐力を超えたため破損事故が起きたと考えられること。三点目は地下水により路床となる砂などの基礎材等の流出が事故原因の一つではないかと推測いたしております。

今回の破損事故を受け、迅速な補修や復旧などに努めておりますが、今後は既存の管に比べ、強度や耐力度に実績のある鋳鉄管等に変えていく方針でありますので、ご理解を賜りたいと考えております。

12番（泉 伸之君） この事故は平成12年度に破裂を起こしてから、平成18年、19年に2回ですね。で、今年になってから一度起こしております。地域の方々から言わせると、やはりこの事故を起こしたのが集落の約1キロから2キロメートルくらいに集中しております。

破損原因が、この区間を請け負った業者が使った管路が違っていたんじゃないかなということが推測されてはおるんですけれども、やはり基幹部分ですから、今、局長がおっしゃられたように破損付近の水圧が非常に高いと。そうしますとこの1キロぐらいの基幹ですね、この今、言いました管の入れ替えとか、そういうのは考えていないでしょうか、伺います。

農政局長（田丸友三郎君） 管路の入れ替えについては当然、管が老朽化いたしますと、その取り換え等も年次的に計画をしなければならないと認識を致しております。

12番（泉 伸之君） 大島支庁のほうでちょっとお聞きしましたけれども、この基幹部分に関して、約何メートル、500メートルくらいですか、これを一応入れ替えてみようという考えもあるとお聞きしましたがどうでしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） 県のほうの意向は、まだ確認を致しておりませんので、早急にまた、確認をさせていただきたいと思います。

12番（泉 伸之君） はい、分かりました。それまでには、やはりいつ破裂するのか分からないということで、できるだけの対応策を取っていただきたいと思います。

次に指定管理者制度について伺いたいと思います。今回は4項目にわたって指定管理者制度について取り上げましたが、私なりに考えて、1項目は指定管理制度ありきだったのではないかと。2項目めは指定管理料金が補助金で賄われているのはどうしてかと。3項目めには本当に指定管理は必要だったのかと。4項目めに指定管理料金の算定方法について順次質問させていただきます。

資料によりますと、指定管理制度が導入されている施設が23施設。財団法人奄美市開発公社が指定管理している公園は41か所ですが、一つと数えております。集落施設・公民館などの指定管理が51施設であり、合計74施設あります。具体的な質問に入る前に、これほどの数の指定管理はすべて、指定管理制度を導入しなければならなかったのか。指定管理制度導入の判断は誰がするのか。74施設の指定管理制度を導入するメリットは何なのか。簡単明瞭にお答え願いたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） それではお答えします。指定管理者制度の導入につきましては、サービス向上の可能性、経費節減の可能性、直営の必要性があるか、管理の代行を行う民間事業者等の存在、利用料金等の収益の存在、この5つの事業を基準判断として検討しているところでございます。その結果、民間事業者等による管理運営のメリットが高いと判断される施設につきましては、指定管理者制度の導入検討を進めているところでございます。

12番（泉 伸之君） もう一点だけお答え願いたいんですけど、集落施設・公民館などはこれを指定管理しなければならないものか、伺います。

総務部長（福山敏裕君） 公民館につきましては現在、指定管理を導入しているわけでございますが、今回22年度におきましては、集落の方々が中心となって集落の方々のために運営をする状況でございますので、指定管理からは外すという方向で現在提案させていただいているところでございます。

12番（泉 伸之君） それでは、奄美市農林水産物直売所の指定管理についてお伺いたします。合併前から存在している施設であり、指定管理制度導入ありきで建設されたのか、そのいきさつと建設費用は幾らかかっているのか、簡単をお願いします。そして二つ目に、直売所の建物・土地・設備・備品の所有者は誰なのか。三つ目に、固定資産税について誰が支払っているのか伺います。

農政局長（田丸友三郎君） まず奄美市の農林産物直売所の建設であります、この直売所につきましては平成16年度、県単事業の「活力ある中山間地域基盤施設整備事業」を導入して建設をいたしております。

その計画の中で管理運営の方法を明記する必要があり、管理運営については、名瀬市農林産物直売所運営協議会が行うという計画で建設をしております。その後、市町村合併に伴いまして、名称が奄美市名瀬農林水産物直売所運営協議会となっているところでございます。

建設費用につきましては、工事請負費が1,927万円。備品購入費が68万4,000円、総事業費1,995万4,000円となっております。なお、建設用地につきましては市有地ではなく、地区内に

居住する有志の方の土地でございまして、所有者から施設の耐用年数の間、無償で借用を致しております。そういうことを含めまして、土地の税金につきましては、減免をお願いしているところでございます。

12番（泉 伸之君） 理解しました。四番目に今出ました、奄美市名瀬農林産物直売所運営協議会が指定管理人となっておりますが、この協議会はどういう構成で成り立っているのか。また、直売所の指定管理人が将来変わることが、ないと思うんですが、ありえるのか。永続的に変わらないのであれば、その理由をお願いいたします。

農政局長（田丸友三郎君） 構成メンバーに関しましては、手元に詳しい資料がありませんが、地域の農業を営む皆様方、それから実際に地域で地産地消を促進するための皆様方、そしてオブザーバーとして市の農林振興課のほうでタッチをするというような形になっております。さらに指定管理人が変わることがあるのかというご質問でございますが、先ほどの質問でも申し上げましたとおり、この直売所を建設する際に補助事業を導入いたしております。この施設建設に際しましても、地元の要望に基づき建設されておりますので、協議会が指定管理を辞退した場合又は重大なかしがない場合は、指定管理人の変更は一応ないというふうに考えております。

12番（泉 伸之君） 二点ほど連続して伺いますけれども、20年度の指定管理料決算報告書を見ますと、収入が1,451万7,662円で支出が1,419万3,729円。32万3,933円黒字となっておりますが、これがもし、赤字となった場合、どう対応するのか。それと、このような指定管理導入ありきの施設が、今後、建設されることがあるのか伺います。

農政局長（田丸友三郎君） 先ほどの構成団体からちょっと説明の補足をつけさせて頂けませんか。

この団体は知名瀬・根瀬部地区の農家を中心となっていることと、それから高齢化農家の少量多品目の野菜や地場産の食材を用いた加工品の販売所を確保することで、農家・農村の振興を図るために作ったということであります。協議会の会員は48名いて、そのうち農業者が41名、団体が5グループ、業者が2業者となっております。失礼しました。

先ほどご質問がありました、赤字になった場合の補てんはどうするのかということでございますけれども、一応、大規模な修繕があった場合の対応につきましては基本協定の中で取り決めておりまして、管理施設の改修については一件につき30万円以上については市が。収益で赤字になったものに関しては、基本的には協議会の負担ということになります。

総務部長（福山敏裕君） 公の施設の管理につきましては、直営若しくは指定管理者制度の導入ということになっております。やはり設置目的に沿った運営がどちらがやったほうがいいのかということをお判断しまして、当然どちらかを選択して運営していくことになっていくと思いますので、当初から直営、指定管理ということではございません。

12番（泉 伸之君） 理解できました。二番目に移りますが、港町児童センター及び金久児童館の指定管理について伺います。港町児童センター及び金久児童館はどういう事業運営をしているのか、まずですね。また、指定管理を導入する前は、市が直接運営していたのかを伺います。

福祉部長（福山 治君） 港町事業センター及び金久児童館はどういう事業運営をしているのかと、指定管理を導入する前は市が直接運営をしていたのかというご質問でございますが、まず、事業運営といたしましては、港町児童センターでは年齢別の読書会や育児サークルへの場所の提供、母子健康相談などを行っております。金久児童館では遊具による遊びや音楽・ビデオ鑑賞、保育園児との交流などを行っており、両施設とも地域の児童の健全育成に関する事業を行っております。

指定管理を導入する前につきましては、港町児童センターは社会福祉法人真明会と、金久児童館は旧名瀬市社会福祉事業団と管理及び業務委託を提携いたしておりました。

12番（泉 伸之君） この指定管理料については、それぞれ港町児童センターが年301万6,000円、金久児童館が年183万1,000円であり、双方とも鹿児島県児童環境づくり基盤整備事業費補助金要綱による補助金額によるものとあります。指定管理料は、この補助金だけで賄われているのか、またそうでなければ、その内訳の説明をお願いいたします。

福祉部長（福山 治君） この両施設とも、この補助金の積算の基準に基づいて指定管理料を決めております。

12番（泉 伸之君） そうであれば、双方とも年度協定書第3条ただし書きによって、補助金に変更した場合、変更後の金額によるとあります。補助金がなくなった場合、双方の指定管理はどうなるかについて伺います。

福祉部長（福山 治君） なくなるということを前提にはおりませんが、業務の補助制度はあるということで、この事業を導入して指定管理をしているわけでございまして、もし、仮に補助金が無くなったと仮定した場合には、当然これは人件費相当分を想定しての補助の内訳でありますので、その後については何らかの形で考える以外に道はないだろうと思います。

12番（泉 伸之君） 先ほどこの指定管理制度にされる前は、真明会と福祉事業団が委託によっておこなったということを知りましたが、今やはり指定管理者の真明会と福祉事業団ですね。そうしますと、指名ですから指定管理者が変わる場合がありますか。

福祉部長（福山 治君） 指定管理の在り方につきましては、経緯がそういう経緯でもちまして、指定管理をしたわけでございます。ここに重大なかしとかそういう問題が出てこない限りは、このまま継続が好ましいんじゃないかという考え方はしてありますが、ただ、今のところ、この事業を推進していく過程で、なんら住民からの苦情などそういうこともございませんので、このままの形になるんじゃないかと思っております。

12番（泉 伸之君） そうしますと、この双方におきましては、指定管理制度を導入したことに対して協定書の2条にある「民間業者である指定管理者の能力を活用しつつ地域住民などに対する住民サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る」という目的を達成しているということですね。

福祉部長（福山 治君） おっしゃるとおりでございます。

12番（泉 伸之君） 3番目に移ります。

この、奄美市名瀬農村環境改善センター・農業研修センター・市民農園の指定管理制度について伺います。

この件に関しましては、私はこの資料を読んでも限りではあえて指定管理者が必要なのかという疑問を持っておりますので、その関係で質問させていただきます。

奄美市名瀬農村環境改善センターの平成21年度の指定管理料は126万でございますが、この126万円で行っている事業は何か。また、奄美市農業研修センターの平成21年度の指定管理料は123万8,000円でございますが、同じくどのような事業を行っているのか。さらに市民農園の

平成21年度の指定管理料は8万4,000円であり、同じくどういう事業を行っているのか伺います。

農政局長（田丸友三郎君） まず、奄美市農業研究センターのほうからお答えをさせていただきます。まず従事している職員なんですけれども、職員が2名に、財団のプロパー職員が1名、臨時職員が3名の計6名で業務を行っております。

業務は、先ほど議員のほうからご指摘がありました、財団の奄美農業研究センターの部分と市民農園を含めてすべて行っております。主な業務内容ですが、農業機械の受託作業、施設の管理業務、それから稀少農作物保存事業、たい肥の製造にかかわる運搬・集配の受託作業、原材料の集配・受託作業、農産物生産対策事業、農地保有合理化事業、農業後継者育成事業などを行っております。なお、市民農園の管理状況につきましては、また後ほど説明をさせていただきたいと思います。

12番（泉 伸之君） この三つの指定管理者は、同一の財団法人奄美市農業研究センター。この資料によりますと、理事長が平田隆義となっております。

財団法人奄美市農業研究センターは、この三つの指定管理以外にどういう事業を行っておりますか、伺います。そして財団法人としての職員は何名で構成されているのか。先ほどおっしゃった奄美市の職員二人、正職員一人、臨時3名、これですかね。

農政局長（田丸友三郎君） まず職員は、先ほど申し上げましたように、財団の職員としてはプロパー職員が1名でございます。それから臨時職員が3名と、4名で事業を行っております、市のほうから職員が2名出向いたしておりますが、農地保有合理化事業の関係を主に行っております。

12番（泉 伸之君） 指定管理が悪いというわけではありませんけれども、この協定書に指定管理者の指定を行うことの意義として第2条に「民間業者たる指定管理者の能力を活用しつつ、地域住民に対する農業振興の効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることにある」とあるんですよ。この場合、この財団法人は指定管理制度ありきでこの三つの名瀬農村環境改善センター・農業研修センター・市民農園の指定管理ありきで作られたんじゃないかなと資料を見たら、そういう感じがしているんですけれども、この指定管理したことによって、この三つをですね、指定管理の今言った意義を十分に満たしているのか。満たしているとしたら、どういう点なのか。この財団法人は、この基本協定の2条に当たる民間業者に該当するのか伺います。

農政局長（田丸友三郎君） まず、財団法人奄美市農業研究センターが純然たる民間企業ではないことは、誰しも認めるころだと思えます。財団法人として活動を行っております、昭和47年の設立当初から市の職員が派遣されて、旧名瀬市の農業施策に即応した試験研究・指導・研修を行ってまいりました。合併後も奄美市の農業振興を図るため、各種業務を法人業務として取り組んでいるところでございます。

先ほどおっしゃいました奄美市の農家等からの委託を受け、本市農業の支援を行っているという点で、農家の皆さん方の支援を行っているということでもあります。さらにその指定管理をする事務料などを考えてメリットがないのではというご指摘でございますけれども、これは市町村が行うことのできない農地保有合理化事業を行っていることと、それから奄美市農業研究センターと三施設の指定管理をすることによりまして、奄美市農業の振興に寄与できるものと、ずっととらえております。

毎年の運営状況を審査し、議員ご指摘のように指定管理するメリットがない状況であれば、私どもは終期が来ます3年ごとの見直しの際に判断させていただきたいと、今後はそのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

12番（泉 伸之君） この指定管理が悪いということではありませんよ、私の考えですから。市民農園のこの管理に関しましても、先ほど言いましたように、指定管理料は8万4,000円なんです。た

だ、その事業内容については具体的には分かりませんが、職員で対応できるのではないかと。今、局長がおっしゃったように、やはり職員ができないこともあると思うんですけども、この類似した事業の中で、名瀬農村環境改善センター・農業研修センター・市民農園、ある程度、類似してます。事業を行っているといるんですけども、これを一つ一つ指定管理にするんでなくて、職員で済むものと済まないものと分けることができるんじゃないかなと、この資料を見て思ったんですよ。

その点につきまして、質問をしたんですけども。今、局長の考えを伺いましたら、3年後に精査することになるので、専門はそちらですから、その判断をよろしく願いいたします。

次に、奄美体験交流館の指定管理についてであります。奄美体験交流館は平成21年4月1日から平成24年3月末日までの3年間、NPO法人ASA奄美スポーツアカデミーが指定管理者として管理運営することになっておりますが、指定管理の選定方法は公募になっております。何社が公募したのか伺います。

教育事務局長（里中一彦君） 奄美体験交流館につきましては、平成21年度から指定管理者を新たに導入いたしました。この際20年の9月に公募を行った結果といたしまして、4団体からの応募がございました。

12番（泉 伸之君） 4団体ですね。この4団体において、このNPO法人ASA奄美スポーツアカデミーを選定した理由について、簡単明瞭にお願いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 応募が4団体からございました。これを一次の書類審査、二次のプレゼンテーションを行いまして、選定委員によりまして、これらの総合点数の持ち点で採点を行いまして、その最高得点であったものが、今回のASA奄美スポーツアカデミーでございます。

12番（泉 伸之君） 年度協定書における指定管理料は、名瀬運動公園もなんですけれども、今回においては、指定管理料は何を基準にして、どこで誰が決定するのか。また、単年度において決定された指定管理料を基準に黒字又は赤字を出した場合どうなるのか、伺います。

教育事務局長（里中一彦君） 奄美体験交流館の過去3年間の運営に要した費用、これを公募要領の参考資料として提示をし、これを参考に交渉権者が指定管理料を提案をし、精査ののち、指定管理料の決定をいたしております。また、黒字若しくは赤字を出した場合はどうするのかというご質問ですが、基本的にNPO法人の場合は、営利を追求する団体ではございません。指定管理者の実施事業等により黒字になった場合には、その収入を施設の補修費用へ充てるなどをし、また、赤字になった場合には指定管理者の負担となっております。

12番（泉 伸之君） これは後でお聞きしますけれども、後で確認ですけど、黒字になった場合、補修ですね。赤字になった場合は指定管理者の責任ですね。体験交流館においては、2年前に指定管理者であるピース商事が破たんし、その後、市が運営を引き継いだ経緯がありますが、市が被った債務額が幾らになるか伺います。

教育事務局長（里中一彦君） 現在のところ奄美市が被った損害額は燃料費、水道料、保守点検料、電気料金、管理委託料、消耗品、修繕費、リース代等の合計で448万2,786円になります。

12番（泉 伸之君） 会社は破たんするときもありますので、今回の件におきまして、NPO法人ASAスポーツアカデミーとの基本協定書には、こういう破たんが起ったからだろうと思うんですけど、履行保証として30条に「本施設の維持管理費・光熱水費の3か月分に相当する金額を収めるものとす

る」とあります。

という情報を加えたのは、指定管理者に万が一のことが起こった場合の対策ということでしょうか。それとこの448万に対して、まだ法的に何かの対策を講じているのか。そして今回の一般質問を調べていましたら、衆議員が12月にこの件に関して、連帯保証・抵当権を設定するかしらないかという質問をしているんですけれども、それに対しての判断っていうんですか、どういう判断をされたのかお伺いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） まず先ほどの損害額につきましてでございますが、現在強制執行を申し立てることができます債務名義を得ましたので、換価できる財産等がないか調査中です。民事債権の場合は調査権が制限されておりまして、困難な状況になっております。それから履行保証につきましては、先ほど議員がお話をされましたように、この件を受けまして、私どもといたしましても、今後奄美市に大きな損害が被ることがないように、どのような方策が取れるのかということではいろいろ協議をいたしました。

その結果といたしまして、指定管理者が保険会社との間に、市を被保険者とする履行保証保険契約があった場合、それから抵当権設定や連帯保証人を設定する必要があるんじゃないかと、さらには指定管理者が公共団体、公共の団体、又は国又は地方公共団体の外郭団体であれば履行保証については、いいんじゃないだろうかと。市が債権者となる債務、いわゆる公共料金等でございますけど、これの3か月に相当する額を履行保証金とする、このようなことをどちらかを選んでやる必要があるんじゃないかと、このようなことを決定をいたしました。

現実の問題として、指定管理者においては公共料金、これの3か月相当分と、このようなことが現実的ではないだろうかと、このようなことで双方納得の上で、このようなことを契約の中に、協定の中に入れていくということでもあります。

12番（泉 伸之君） それでは今回からですね、指定管理に関して履行保証3か月分の光熱水費で、充分そちらとしても、年間売上高とか、そういうのを見て対応できるということですね。今後。

教育事務局長（里中一彦君） 今回のことにつきましては、私が知り得たのは5月でございます。親会社のほうがいろいろあるよと。

このようなことを聞きまして、この指定管理料の支払いは四半期ごとの支払いになっております。第一にを考えましたのは、この7月の支払いというのはするべきじゃないんじゃないかと、こっからスタートしたわけでありまして。今回3か月分としたのは、いわゆる3か月分の公共料金の領収書、これを指定管理者から提出をしてもらうことによって、四半期ごとの支払いにおいて、その損害がなくなるだろう、このようなことを考えてるわけでございます。

12番（泉 伸之君） ここで一番問題なのは、指定管理料の算定について伺います。この件につきましては、実績のある名瀬運動公園の収支計画書を参考にして質問させていただきますが、これは指定管理料に、先ほど指定管理料を決めるのも、前回のピース商事の指定管理、維持費ですかね、これは。維持管理運営費を参考にしたと思うんですけれども、この件につきまして、指定管理料金に利用料金・利用料金収入やその他の事業の利益が組み込まれていると思うんですよ。に、見受けられます。これがそうであれば、どうしてか、説明をお願いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 施設を維持する上で、必要経費がどうしても発生いたします。それは人件費であるとか、あるいはそこに使われる様々な経費がかかります。このことを私どものほうで過去3年間程度のいわゆる直営の場合、等を提示をします。これを受けて、指定管理者のほう、あるいはさらに、収入がございます。私どものほうで直営でやっていたときのものを提示をして、それを基に指定管理者

のほうで、自分たちであればこういうふうにしますよというのを提案をしてもらいます。その中で出てくるのが指定管理者からの提案・収支計画書でございます。

12番（泉 伸之君） この算定について、私はおかしいと思うんですよ。維持管理運営費っていうのは確実に必要な経費なんですね。人件費から物件費から役務費から。これが、この収支計画書を見ますと、確か維持管理運営費が指定管理料金だと思うんですけども、これはスポーツアカデミーさんという名前を出しますけどね、これだけの事業をやってるんですね。これは市民に相当、市民のためにやっていると思いますよ。しかし、この指定管理制度の在り方については、このイベントとかその他の事業で利益を受けて、これがまた、利用が増えれば利用料金が増えます。これは経済状況や社会状況で上がったたり下がったりするはずなんですよ。

そこで利益を受けたのを、本来最低限の必要額の、この維持管理運営費に回すというのは、例えばの話、じゃあこの不景気の中で落ち込んだりしたとき、さきほどおっしゃった赤字の場合は本人負担だと、黒字の場合は補修だとすれば、その時期時期で、この維持管理運営費が大体60万ぐらいずつ減ってるんですね。

維持管理運営費が。そこにその他の事業の利益がなかった場合、どうしますかと。そしてもし赤字から引き受けないとすれば、その過去に減ってきた維持管理運営費を基準に、また募集しなければいけないでしょう。僕はこの黒字になった場合に、黒字になった場合ですよ、イベントとか他の事業をして黒字になった、この利用料金収入と、その他の事業の収入は、指定管理料に算定しないで、機材購入とか、これは市の監査も入り、会社は税理士も入りますから、不正はないと思うんです。その儲かった金は名瀬運動公園の補修とか、新たな機材購入とかそういうのに市との約束事で使わせたほうが僕はいいと思うんです。

今は、その利用料金集金も毎年増えるように計画書は書いてあります。そして、その他の事業費も毎年増えるようになってますよ。増えなかった場合、赤字になった場合、本人負担ですから、その点についてはどう思いますか。

教育事務局長（里中一彦君） このASAからの収支計画書を見ますと、議員おっしゃるとおりになっております。

これはあくまでも事業者からの提案でございまして、それについてどうのこうのという考えはございません。

ただ、議員さん、先ほどおっしゃいますように、いわゆる黒字を出したのは事業者の営業努力でしたものであるの、これについて、またそれらを減らしていくというのは、考え方・方向性というものは違うんじゃないかと、さらには赤字の場合、社会的要因等があったときに、これらをだんだん減らしていくのは、おかしいんじゃないかという考えですが、確かに私どもの指定管理者制度を導入してから、この指定管理者制度の在り方というものについて、いわゆるさっき言った赤字・黒字の場合の在り方ですよ。いささか疑問も感じております。

先ほど議員がおっしゃることにつきましては、「確かにそういうこともあるよね」という思いも持っております。ただ社会的要因において、昨年度、重油が、高騰いたしました。こういった社会的要因の経費増については、当然、補正で対応いたしましたし、そういうことをする必要があるだろうというふうには感じているところでございます。

12番（泉 伸之君） ある程度理解できますけれども、これは私の私見なんですけれども、指定管理に於いての指定管理料の定め方ですね。これ指定管理をするのも奄美市民なんですよ。

例えば、木工芸センターの方が関連の人から聞いたら、「これでは大幅な赤字だ」と。で、今回辞めたいような、これ、はっきりしたことではないんですけども、「もう指定管理は辞めたい」ようなことも聞かれております。で、屋仁川駐車場もそうですね。

そういたしますと、支出の面において、賃金とか福利厚生とか、燃料費・光熱費、これは維持管理です。維持管理には最低必要だと思うんですね。そうすると維持管理運営費をこの方は下げているんですけども、原則として協定の中で、維持管理運営費を決めて、そして指定管理者が利益をその他の事業でやれば、修繕費とか機材購入とかそういうのに、私は回したほうがいいと思ってます。このへんに関してもう一度伺います。

総務部長（福山敏裕君） 施設についての設置者はあくまでも市でございます。それで、そこでの管理運営をお願いしているわけございまして、やはりいろんな備品が必要な場合には、設置者であります市が当然、準備をしてそこの中に備え付けなければなりません。

そして指定管理者におきましては、先ほどから指定管理利用を計上する場合に、これまでの3カ年間の光熱水費・人件費・中には自動販売機の売り上げとかありますが、それと利用者が払う使用料につきましては、利用料金として指定管理者が所有してもよろしいということになっておりますので、それらを計算していきまして、その自分が指定管理者としてこれを運営していったら、自分はこういうふうに自主事業をやって、利用料金を収入を上げていくので、自分としたら今、市がやっているときよりもこれだけの低い利用料金でやっても、収支が出来ますので、指定管理者として応募していくものだと思いますので、そのような自主事業によって採算と言いますか収支を調整しているのだと思っています。

当然、市が5名でやっていたものを4名でやったりとか、そういうこともあろうかと思いますが、サービスの向上ということで我々が管理していますと、8時半から5時15分までなんですけど、これが場合によっては24時間の運営をして、市民サービスをする、そういう面でのメリットもあります。

12番（泉 伸之君） 私が言いたいのは、指定管理の料金の中でしようがあると思うんですね。その他の事業で利益を受けた場合は、ここで見ますと修繕費とか、そこに使われていくんですね。そこら付近をはっきり線を引いてやらないと、この指定管理運営費が毎年60万ぐらい下がってて。10年たったら600万ですよ。

これでもし、ASAさんに何かがあったときですよ、赤字をくらったとき、他と変えようといったとき、絶対これはできないと思うんですよ。極端に言えばですよ。

その点ははっきり当事者において決めてもらいたいと思っているわけです。最後になりましたが、これだけの、この指定管理導入は74施設に上り、管理させてうまくいっているのが大半でございます。しかし利益に関わる指定管理については、必ずしもうまくいってるとは限りません。屋仁川駐車場・奄美体験交流館、これは木工芸センターも赤字があると聞いております。

市が指定管理制度を導入するに際しては、経費削減の意味合いもありますが、指定管理者の大半は奄美市民であり、市の経費削減のために、市民に負債をもたらしはいけないと考えております。そのためには指定管理制度の在り方、指定管理料における維持管理費などは、きちっと算定を行い、指定管理制度を導入するよう要望し、私の一般質問を終了いたします。

議長（世門 光君） 以上で平政会 泉 伸之君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、一般質問の日程はすべて終了いたしました。

明日9日、午前9時30分、本会議を開きます。

本会議はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。（午後5時00分）

第 1 回 定 例 会
平成22年3月9日
(第6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉 瑞 人 君
9番	竹 田 光 一 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	泉 伸 之 君
13番	世 門 光 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	里 秀 和 君	18番	平 敬 司 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	奥 輝 人 君	22番	平 川 久 嘉 君
23番	栄 勝 正 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 長	塩 崎 博 成 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	
総 務 課 長	川 口 智 範 君	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
税 務 課 長	重 山 治 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
企 画 調 整 課 長	安 田 義 文 君	笠 利 地 域 総 務 課 長	川 畑 克 久 君
市 民 部 長	有 川 清 貴 君	福 祉 部 長	福 山 治 君
い き い き 健 康 課	朝 郁 夫 君	市 民 課 長 (住 用)	浦 口 一 弘 君
農 政 局 長	田 丸 友 三 郎 君	産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君
産 業 情 報 政 策 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君
土 地 対 策 課 長	師 玉 敏 司 君	産 業 振 興 課 長	伊 地 知 辰 夫 君
		紬 観 光 課 補 佐	元 田 政 重 君

建設部長	田中晃晶君	下水道課長	盛正弘君
水道課長	義岡出君	教育事務局長	里中一彦君
教委総務課長	白坂稔君	市民体育推進室長	山名純二君
地域教育課長	中尾豊和君	地域教育課参事	重井浩一郎君
監査委員会事務局長	里治文君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近義治君	次長兼 調査係事務取	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） みなさん、おはようございます。ただいまの出席委員は26人であります。
会議は成立いたしました。
これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○
議長（世門 光君） 本日の議事日程はお手元に配布してあります日程第2号を予定しております。
日程に入ります。
日程第1、議案第1号から議案第11号までの11件について一括して議題といたします。
本案に対する各委員長の審査報告を求めます。
最初に厚生委員長の審査報告を求めます。

9番（竹田光一君） おはようございます。ご報告申し上げます。厚生委員会は2月23日の1日間開会し慎重に審査をさせていただきました。

去る2月23日の本会議におきまして当委員会に付託されました議案第1号から議案第3号について3件の主な質疑についての審査結果を報告いたします。

議案第1号平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中関係事項について手話通訳派遣謝金の基準について質疑があり1時間未満が1,700円、1時間から3時間までの間が2,700円、3時間から4時間までの間が3,200円、5時間から6時間までの間が4,200円、6時間以上が4,700円、自家用車使用者は1キロあたり14円の費用弁償で対応し、緊急用のタクシー料については上限を2,000円と決め、バス代は実費であるとの答弁でありました。

続いて、ふれ愛の郷のシロアリ駆除対策に対する5年間の債務負担行為についての質疑のなかで、1回で駆除はできないのか、または単年度でその都度歳出予算を計上してできるのではないかなどに対しては、債務負担行為をしての事業かということで考えたのはふれ愛の郷はいろいろと施設があったりデイケアの部分があり各部門が1つの支出のなかでされており、そのようなことから特定多数の方々の出入りもあり人体あるいは環境にやさしい駆除方法及び安価でできないのかなどの判断をした結果として債務負担行為の5年間を含めて6年間事業で実施するという答弁でありました。

集会の集会施設の改修事業で1,170万円の減額補正であるが、緊急経済対策事業で35地区35の集会施設の改修事業実施、事業申し込み期間も延長し、すべての要望に答えたとのことであります。

保育所への入所希望待機児童数は2月1日現在26名で、新年度分の入所は可能ではないかとの答弁でありました。他にも質疑がありましたが、この際省略致します。

特に申し上げます。ふれ愛の郷のしろあり駆除についてであります。駆除の特性、安全性効果事業費などの有利という事業があるにせよ疑問が生じた予算計上予算執行については当委員会の議論踏まえて今後生かしていただきたいと厚生委員会の総意として申し上げておきます。

次に議案第2号平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について保険料収納率対策向上特別対策事業費の市税等収納嘱託員の報酬164万円の減額補正についての質疑に対し、毎月の報酬実績をみて減額補正がある。また嘱託員の報酬は基本給7万1,000円、1件につき50円、収納金額の4パーセントで報酬額の算出をして支出しているとの答弁でありました。他にも質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に議案第3号平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）について今回の補正予算等の住用診療所と笠利診療所の区分はとの質疑に対しては、今回の補正分は笠利診療所分であるとの答弁でありました。

これらの3件の議案につきましてはお手元に配布いたしました審査報告書のとおりいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑ございましたら他の委員のご協力を得てお答えしたいと思っております。

議長（世門 光君） 次に産業経済委員長の審査報告を求めます。

15番（三島 照君） おはようございます。産業経済委員会の報告をいたします。

産業経済委員会は2月23日の一日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案第1号及び議案第9号の2件について慎重に審査いたしました結果、主な質疑について報告いたします。

まず議案第1号平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中、産業経済委員会関係部分については、当局より補足説明がありその後委員より和瀬漁港について計上されている3,110万8,000円で収用するのかとの質疑があり、北護岸の嵩上げ護岸の改良道路舗装、野積み場の用地舗装、水産物加工施設の擁壁工事を計画しておりほぼ完成する見込みとのことでした。

他に質疑がありましたらこれで最終省略させていただきます。

また、奄美群島振興開発基金の貸付状況等についての質疑があり、保障規模は30億円の計画でしたが、実績は19年度22億7,400万円、20年度は実績11億7,400万円となっているとのことでした。

また、きびしい経営での貸付の管理とかどうなっているのかという質疑に対して、ある程度は期間を延ばしても返済能力があるところという形での位置づけがあるとのことでした。

また、農道整備などの要望があると思うがとの質疑に対しては、その都度できるところから対応しているが予算等の範囲で8割ぐらいは対応できているとのことでした。

奄美市の松くい虫の状況についての質疑もあり、予算を繰り越して4月からも急いで処分していこうということで取り組んでいるとのことでした。

また、城地区の土地台帳調査事業について土地台帳事態の整備状況の質疑があり、中山間事業の中の農村環境整備事業導入予定しており、そのための事業に参加していただきますかという同意取り付け作業に入っており、100パーセント近い同意を取り付けるために誠意努力しているとのことでした。

次に議案第9号奄美市大浜海浜公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当局の補足説明の後、委員からどの辺が増えたのかとの質疑があり、増えたのではなく面積の区域は一緒ですが、地籍調査の結果、筆が大きくなったので面積の更正と理解をお願いしたいとのことでした。

ただいま報告しました2件の議案につきましては、御手元に配布いたしました審査報告書のとおりいずれも全会一致で議案のとおり可決するものと決しました。

以上で産業経済委員会の審査報告を終わりますが、質疑がございましたら他の委員のご協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） 次に文教委員長の審査報告を求めます。

19番（渡京一郎君） おはようございます。文教委員会は去る2月24日午前9時30分から開会され付託された2件の議案を慎重に審査いたしました。

それでは文教委員会に付託されました。議案第1号平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中、関係事項及び議案第6号平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

これら2案の議案につきましては、御手元に配布してあります文教委員会審査報告書のとおり議案第1号中関係事項分及び議案第6号は全会一致で議案のとおり可決したものと決しました。

以下その審査の経緯についてご報告いたします。

最初に議案第1号平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中関係事項分につきましては、各課長より補足説明後、教育費の小学校費と中学校費で耐震診断等業務の305万8,000円と同じく166万5,000円は入札の執行残なのかという質疑がありましたが、当局より入札の執行残及び耐震診断の時点において診断結果がセーフとなった学校があるために、その学校についてはその後の補強計画を実際には執行しないでよいということになりましたので、その分の予算を減額計上したとの答弁